

京都市人権文化推進計画

平成26年度取組実績

京 都 市

目 次

1 重要課題別の取組

• 全般	1－ 1
• 女性	1－ 5
• 子ども	1－ 7
• 高齢者	1－10
• 障害のある人	1－13
• 同和問題	1－15
• 外国人・外国籍市民	1－17
• 感染症患者等	1－19
• ホームレス	1－20
• その他の課題	1－21

2 各局区別の取組

• 各局区等共通	2－ 1
• 環境政策局	2－ 2
• 行財政局	2－ 3
• 総合企画局	2－ 4
• 文化市民局	2－ 7
• 産業観光局	2－17
• 保健福祉局	2－18
• 都市計画局	2－31
• 建設局	2－32
• 会計室	2－33
• 北区役所	2－34
• 上京区役所	2－35
• 左京区役所	2－37
• 中京区役所	2－39
• 東山区役所	2－41
• 山科区役所	2－43
• 下京区役所	2－45
• 南区役所	2－47
• 右京区役所	2－49
• 西京区役所	2－50

• 西京区洛西支所	2-52
• 伏見区役所	2-54
• 伏見区深草支所	2-57
• 伏見区醍醐支所	2-59
• 市会事務局	2-61
• 選挙管理委員会事務局	2-62
• 監査事務局	2-63
• 人事委員会事務局	2-64
• 消防局	2-65
• 交通局	2-70
• 上下水道局	2-72
• 教育委員会事務局	2-74

京都市人権文化推進計画

平成26年度取組実績について

○ 概要

京都市人権文化推進計画は、その進行管理として、同計画に掲げる施策について、毎年度、具体的な事業計画を策定し、施策の実施状況の点検を行うこととしています。同計画は1章（基本的考え方）、2章（重要課題）、3章（人権施策の推進）、4章（計画の推進）からなりますが、平成17年3月の策定以来5年が経過した平成22年3月に、その間の社会状況の変化に応じて内容を見直し、計画を改訂しております。なお、進行管理については第2章から4章までを対象としています。

本書は大きく【重要課題別の取組】と【各局区別の取組】で構成しています。

【重要課題別の取組】は、人権文化推進計画において、解決すべき人権上の重要な課題として掲げた項目（女性、子どもほか）について、その全般にかかる教育・啓発、相談・救済と、各重要課題について平成26年度の主な取組を示しています。（主に2章及び第3章に対応）

【各局区別の取組】は、人権文化推進計画のほか各局区の分野別計画等に基づく、人権文化の構築にかかわる事業について、「事業名」、「（昨年度の）取組実績」、担当課及び分類を示しています。分類は、それぞれの事業の内容に応じて、

- ① 教育・啓発（人権尊重の精神のかん養及び理念の普及）
- ② 保障（人権を十分享有できなかったり、人権を侵害されるおそれがある状況の改善）
- ③ 相談・救済（実際に人権侵害された場合に、相談等に適切に対応する）
- ④ 推進体制・職員研修（人権施策の推進体制や職員研修、関係機関との連携等）

の別を示しています。

○ 平成26年度取組実績について

- 取組事業数 479 事業
- 各事業が対象とする人権課題の別について、主に事業を行っている局区について下記に例示していますので参考にしてください。

主な所管局の例

- 女性・・・文化市民局等
- 子ども・・・保健福祉局，教育委員会，文化市民局等
- 高齢者・・・保健福祉局，文化市民局，都市計画局等
- 障害のある人・・・保健福祉局，文化市民局，都市計画局等
- 同和問題・・・文化市民局，都市計画局，教育委員会，保健福祉局等
- 外国人・外国籍市民・・・総合企画局，保健福祉局，文化市民局等
- 感染症患者等・・・保健福祉局，文化市民局等
- ホームレス・・・保健福祉局，文化市民局等
- その他の課題・・・文化市民局等

1 重要課題別の取組

全 般

【26 年度の主な取組】

＜教育＞

- 「《学校における》人権教育をすすめるにあたって」の基本指針の理念実現に向け、各校の実態に即した「人権教育全体計画」及び「年間指導計画」を作成し、各校の人権教育の一層の充実を図り、教職員の人権意識の高揚及び指導力向上につながる各種研修会を実施するなど、積極的な推進を図った。
(教育委員会 5 2－7 4 頁)

＜啓発＞

- 市民向け人権情報誌「あい・ゆーK Y O T O」と企業向け人権情報誌「ベーシック」の合併号を、憲法月間の5月に発行した。
人権月間の12月には、市民・企業という枠を超え、一人一人が共に社会に生きる構成員として人権について考えていただくことを目的として、上記の2誌を統合し、新たな人権総合情報誌「きょう☆C O L O R」を創刊した。
(文化市民局 4 6 2－1 4 頁)
- 公正な採用選考の実施を促す文書の発行（2回）や人権啓発講座の開催（10回開催，796名参加）により，企業等がその社会的責任として，人権の尊重を基盤とする活動や組織内での人権尊重の風土づくりに取り組まれるよう，啓発を行った。
(文化市民局 6 1 2－1 5 頁，文化市民局 6 3 2－1 6 頁)
- 市民や企業等の自主的な取組を支援するため，「人権啓発サポート制度」として，人権に関する研修や学習会等を行う際の相談，講師の派遣（23名）や啓発ビデオ（DVD等）の貸出し（140本），啓発資料の提供（10，508部）等を行うとともに，企業内の研修に手軽に活用していただけよう，新たに「人権クイズ」を作成した。
(文化市民局 2 9 2－1 1 頁，文化市民局 5 2～5 4 2－1 4，2－1 5 頁)
- 様々な人権問題について考える機会を提供するとともに，人から人へのメッセージとして広く発信することを目的に，難しいイメージのある人権を，四字熟語とマンガで表現する「四字熟語人権マンガ」の募集を行い，541

点の応募を得た。入選作品は、展示を行うほか作品集を発行し、人権に関するメッセージとして活用した。(文化市民局 4 1 2 - 1 3 頁)

- 幅広い市民に対して、人と人との交流の大切さや人権問題について考える機会を提供することを目的に、ステージでのトークやコンサートを中心とした人権啓発イベント「ヒューマンステージ・イン・キョウト」を1月に実施し、4 1 7名の参加を得た。(文化市民局 4 2 2 - 1 3 頁)

- 市民に人権について考えていただく機会を提供するため、「ゼスト御池」地下街で、人権啓発パネル展を開催した。

※ テーマ 5月：多文化共生、8月：女性、同和問題、12月：LGBT等の性的少数者

特に12月の人権月間は、同地下街のマルチビジョンで啓発映像を放映するとともに、音楽ライブを開催するなど、より多くの市民に立ち寄っていただき、人権について関心を持っていただけるよう、取り組んだ。

(文化市民局 4 3 2 - 1 3 頁)

- 市バス・地下鉄利用者を含めた多くの市民への人権擁護思想の普及高揚を図るため、交通局施設の掲示板や市バス車内及び地下鉄駅に啓発ポスターを年3回掲出した。(交通局 6 2 - 7 0 頁, 1 4 2 - 7 1 頁)

<保障>

- 【新規】第三者による住民票の写し等の不正取得による個人の権利・利益の侵害の防止を図るとともに、第三者等に交付された事実を知る権利を保障するために、平成26年6月から「事前登録型本人通知制度」の運用を開始した。平成27年3月31日時点で704人が登録している。

(文化市民局 2 4 2 - 1 1 頁)

- 高齢者や障害のある方を含め、すべての人が安全で快適に利用できる都市の施設と空間が整ったバリアフリーのまちづくりを推進するため、建築物等のバリアフリー化については、建築物を建築する際にバリアフリー条例に定める施設整備基準に適合するよう協議・指導を行い、560件の協議書を交付した。また、「みやこユニバーサルデザイン優良建築物顕彰制度」により、基準に適合した建築物に対し「適合ステッカー」を199件、基準を上回る建築物に対し「優良プレート」を57件交付した。さらに、公共建築物の新築・増改築時には、バリアフリー条例の施設整備基準やユニバーサルデザインに配慮した設計に取り組み、段差の解消、エレベーターや多目的ト

イレの設置等を推進するとともに、既存の公共建築物についても、施設所管局とともに、バリアフリー改修を促進した。

(都市計画局 3 2－3 1 頁)

- 高齢者や障害のある方をはじめ、すべての人が安心・安全で円滑に移動することのできる社会を実現するため、「京都市交通バリアフリー全体構想」(平成14年度策定)及び「歩くまち・京都」交通バリアフリー全体構想」(平成23年度策定)に基づき、駅や道路等のバリアフリー化を推進している。

平成26年度は、桃山地区、阪急嵐山地区、松尾大社地区、上桂地区のバリアフリー化に向けた整備内容等を定める「移動等円滑化基本構想」を策定するとともに、市民がお互いに理解し、支え合う、「心のバリアフリー」を推進した。また、「移動等円滑化基本構想」に基づき、鉄道事業者が実施する駅のバリアフリー化整備やホーム上における利用者の転落防止対策に対して助成を行った。

(都市計画局 5 2－3 1 頁)

- すべての人が利用しやすい地下鉄・市バスを目指し、地下鉄今出川駅及び北大路駅のトイレの改修に着手するなど駅施設を整備するとともに、高齢者、障害のある人並びに健常者にも安全で容易に乗り降りできるノンステップバス41両を導入し、更なる充実を図った。(交通局 2, 4 2－7 0 頁)

- 年齢、性別、言語、能力など、人の様々な特性や違いを超えて、だれもが暮らしやすい社会を実現するための取組の一環として、サービス分野におけるユニバーサルデザインに対する市民、事業者の関心を高めることを目的に、誰もが利用しやすいサービスや店舗の普及につなげる「だれもが利用しやすいサービス」を提供することを宣言した店舗等にステッカー及び宣言書を交付し、これらの店舗の取組状況をホームページ等を通じて市民に公開する「人にやさしいサービス宣言」事業について、継続して実施している。平成26年度は新たに60店舗登録された。(保健福祉局 1 2－1 8 頁)

- 女性や子ども、高齢者等を含めた市民全てを対象に、いざというときに備えて、防火防災に対する知識を持ってもらうために、消火実験会や地震対策訓練、防火防災に関する講習などを市内の各地域において実施した。

(消防局 8 2－6 5 頁)

<相談・救済>

- 本市の人権に関わる相談窓口の関係機関により構成される「京都市人権相

談・救済ネットワーク」において、市民からの人権に関わる相談の円滑な取次等のために、相談機関相互の連携や情報交換を行った。

また、市民が抱えている人権上の問題について適切な機関に相談できるよう、京都市の相談・救済に関する機関や制度をまとめた「京都市人権相談マップ」を9月に発行した。（文化市民局32, 36 2-12頁）

- 人権相談・救済の柱である人権擁護委員の行う人権相談を市民に周知するとともに、市民が人権侵害等について相談できる機会を幅広く提供するため、京都人権啓発活動ネットワーク協議会の構成機関による連携協力の一環として特設相談を定期的の実施した。（文化市民局28 2-11頁）

<計画の推進>

- 【新規】平成26年度末で現在の人権文化推進計画が終了することに加え、京都市基本構想に掲げる「安らぎのある暮らし」を実現し、人権文化の息づくまちづくりをさらに推進していくために、平成27年度から10年間を計画期間とする新たな人権文化推進計画を平成27年2月に策定した。（文化市民局27 2-11頁）
- 人権文化推進計画に基づき毎年度取りまとめる取組実績・事業計画の中から、取組の一部を分かりやすく紹介する「京都市人権レポート」を3月に発行した。（文化市民局31 2-12頁）
- 人権文化の構築に関する理解を深めるため、5月を「憲法月間」、12月を「人権月間」として研修推進の月間に位置付け、所属における研修を実施した。（各局区等共通 2-1頁）

女 性

【26年度の主な取組】

＜DV対策の強化＞

- 本市におけるDV被害者の支援策をとりまとめたDV対策基本計画（平成23年3月策定）を基に、総合的・計画的にDV対策に取り組んだ。また、京都市ドメスティック・バイオレンス（DV）相談支援センター（以下、市センター）において、関係機関と連携しながら、相談から自立支援まで、継続的な被害者支援に重点的に取り組んだ。

女性に対する暴力の防止、特にDVへの対策として、住民基本台帳の閲覧制限等の支援措置を実施するとともに、関係機関が集まり情報共有を行うネットワーク会議、NPO団体等との連携の強化や、緊急一時保護施設（民間シェルター）を運営する団体に対する家賃相当の補助を行った。また、市センターからの依頼に基づき、民間シェルターがDV被害者緊急時における安全確保を行った際には、措置費を支給した。

さらに、男性被害者や加害者の相談の受け皿として、平成25年度から開始した、男性カウンセラーによる「男性のためのDV電話相談」を実施した。

（文化市民局6～11 2－8頁）

＜真のワーク・ライフ・バランスの推進＞

- 真のワーク・ライフ・バランスを推進する方策を、京都市役所を横断する体制で検討し、市民一人一人が仕事や家庭生活、社会貢献などにおいて、それぞれのライフステージに応じた生きがいと充実感を得て人生を送れる真のワーク・ライフ・バランスの定着に努めた。

中小企業に対する支援としては、平成24年度に創設した京都市「真のワーク・ライフ・バランス」推進企業支援補助制度では、12社からの申請を受け付け、10社に対して補助金を交付して企業における環境整備の促進を図るとともに、「真のワーク・ライフ・バランス」推進企業表彰として3社を表彰し、他の企業等の模範として優れた取組を広く周知した。

また、専門的な知識や経験を有するアドバイザー派遣を5社に実施した他、企業対象セミナーを京都府や京都市関係課と共催で開催し、延べ3回71名の参加者を集めるなど、働く場における男女共同参画の取組の促進に努めた。

市民への啓発活動としては、平成24年度に決定したロゴマークを活用して言葉を周知するとともに、平成25年度から「真のワーク・ライフ・バランス」実践エピソード表彰を実施し、仕事と家庭生活や地域活動、社会貢献

活動を両立させている市民の身近な好事例の発掘・発信を行った。

さらに、平成26年度は「真のワーク・ライフ・バランス」コーディネーター事業として、相談コーナーや情報掲示板等の機能を有するWEBを本格稼働させた。

(文化市民局2 2-7頁)

<ウイングス京都>

- 京都市男女共同参画センター「ウイングス京都」において、男女共同参画の視点から身近なテーマを取り扱う各種講座を開催した。また、女性のための一般相談（電話相談・面談相談）に加え、「女性への暴力相談」（面談相談）や男性カウンセラーによる「男性のための相談」（面談相談）、「男性のためのDV電話相談」などの相談事業を実施した。

(文化市民局4, 5, 10 2-7, 2-8頁)

子 ども

【26 年度の主な取組】

- 全市レベル及び各区・支所レベルで設置している「要保護児童対策地域協議会」を通じて、関係機関同士の円滑な連携を図り、虐待等により保護や支援を必要とする児童の支援を行った。

また、各区・支所福祉部に設置する「子ども支援センター」において、相談・カウンセリングや子どもの健全育成と子育てに関する総合相談の実施などに取り組むほか、「地域子育て支援ステーション」に指定した175箇所の保育園（所）・児童館において、子育て相談や子育て講座の開催、育児に関する情報提供等を実施した。

さらに、地域の子育て応援者が赤ちゃんの誕生した家庭を訪問し、子育て支援情報を届けるとともに、子育て相談に応じるなど、地域で子育てを応援する関係づくりを行った。（保健福祉局38，39 2－22頁）

- 何らかの事情により、家庭で生活できない子どもたちを、できる限り家庭的な環境で養育する制度である「里親制度」の普及啓発及び里親研修の実施や援助者の派遣など里親に対する支援を行った。

（保健福祉局37 2－22頁）

- 次代を担う子どもたちが、健やかに生まれ育つ社会を目指し、大人として何をすべきか、市民共通の行動規範として平成19年2月に制定した「京都はぐくみ憲章」の実践の輪を広げるため、「子どもを共に育む京都市民憲章の実践の推進に関する条例」（平成23年4月施行，平成26年3月一部改正）に基づき、「推進協議会」における審議（計3回）や「行動指針」の策定、「実践推進者表彰」の実施、「はぐくみ憲章の日」（毎年2月5日）を契機とした啓発活動（京都はぐくみ憲章ロゴマークモニュメントの設置・街頭での啓発物品の配布・京都タワーのライトアップ）、「京都はぐくみ憲章」ホームページ・京都はぐくみアプリ・Facebook の開設等を通じて、家庭，地域，学校，企業，行政など社会のあらゆる場での実践行動が更に広がるような取組を行った。（保健福祉局42 2－23頁，教育委員会）

- 子ども支援専門官の配置や、児童虐待ケースについての学校・園から児童相談所への定期的な情報提供などにより、児童相談所との密接な連携を図るとともに、各学校・園において児童虐待の未然防止，早期発見から再発防止

に向けた取組を推進した。また、児童虐待等に焦点を当てた、学校におけるソーシャルワーク実践研修（教職員研修）を年４回実施した。

（教育委員会 17 2－77頁）

- 教育相談総合センター（こども相談センターパトナ）において、不登校、いじめなど、子どもの教育上のさまざまな問題や、心のケアを要すると思われる気がかりな点、子育ての不安について、教育・心理専門のカウンセラーによる来所相談を行った。（教育委員会 36 2－79頁）

- 「京都市児童生徒登校支援連携協議会」や「不登校フォーラム」等の開催など、不登校児童生徒への支援に向け、多様な関係機関等の連携のもと、総合的な取組を実施した。

また、不登校、いじめ、少年非行の低年齢化や児童虐待の深刻化、発達障害等、今日的な教育課題の早期発見、早期対応や予防的な取組をさらに充実するため、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを配置拡充した。

（教育委員会 18 2－77頁）

- 【新規】「いじめ防止対策推進法」（平成25年9月施行）を踏まえ、平成26年10月に「京都市いじめの防止等に関する条例」を施行した。また、本条例に基づき、法に規定する「いじめ問題対策連絡協議会」よりも広いテーマ・参画団体等による「子どもの豊かな心と規範意識を育む関係者会議」を開催するとともに、平成27年1月には「京都市いじめの防止等取組指針」を策定した。

また、各校においても、「学校いじめの防止等基本方針」を策定のうへホームページ等で公表しており、必要に応じて見直しを行うとともに、いじめの兆候をいち早く把握し、迅速かつ組織的な対応の徹底を図っている。

（教育委員会 16 2－77頁）

- 学校・幼稚園に在籍するLD等の発達障害の子どもたちに対して、きめ細やかな指導・支援を行うため、総合育成支援員や常勤・非常勤講師の配置や、ボランティアの活用促進を進めるなど一人一人のニーズに応じた適切な指導、必要な支援を行う体制の充実に努めた。（教育委員会 12 2－76頁）

- 子育て支援総合センターこどもみらい館において、子育て支援の観点から、乳幼児の子育てに不安や悩みを持つ保護者等がいつでも気軽に相談できるよう、臨床心理士等が応じる子育て相談、専門医が応じる健康相談、市民ボラ

ンティアが応じる電話相談，保育・教育の専門家が応じるこども元気ランドでの気軽な相談など「子育てなんでも相談」を実施した。

(教育委員会 38 2－80 頁)

高 齢 者

【26 年度の主な取組】

- 第5期京都市民長寿すこやかプランに基づき、高齢者一人ひとりが自らの意思に基づき、住み慣れた地域でいきいきと暮らせる「健康長寿のまち京都」をみんなでつくるよう、各種施策の着手・実施に努めた。また、次年度以降に取り組むべき、第6期京都市民長寿すこやかプランを策定した。

(保健福祉局)

- 長寿すこやかセンターで、高齢社会対策に係る各種の情報を収集し、諸問題の把握や研究に努め、高齢社会の抱える課題等を広く市民に発信・提言し、すべての市民が高齢者問題について考えるきっかけづくりを進めた。

(保健福祉局)

- 平成17年度に実施した高齢者虐待防止ネットワーク運営事業の成果や高齢者虐待防止法の施行を踏まえ、地域の関係者や介護サービス事業者等を中心とした「早期発見・見守りネットワーク」、福祉事務所や地域包括支援センター等を中心とした「保健医療福祉等介入ネットワーク」、長寿すこやかセンターを中心とした「専門機関ネットワーク」を構築し、高齢者への虐待を防止する取組を推進した。

虐待を受けている高齢者を保護する必要がある場合は、入所施設への措置や短期入所生活介護緊急利用者援護事業（緊急ショートステイ）の活用等により、高齢者の安全を確保する取組を進めた。

また、平成20年度から開始した虐待シェルター確保事業により、介護保険の要介護認定で要介護状態にない高齢者についても緊急一時的に避難できる場所を確保し、高齢者の生命・身体の安全を確保した。

(保健福祉局60 2-25頁)

- 認知症高齢者や知的障害・精神障害のある人が地域で生活するために必要な福祉サービスの利用援助等を行う日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）について、平成19年度から全ての区社会福祉協議会を基幹的社協として実施体制を充実するほか、権利擁護にかかわる関係機関や団体で構成する「京都市高齢者・障害者権利擁護ネットワーク連絡会議」を開催し、権利擁護に係る施策・制度の普及や啓発等を推進した。

(保健福祉局74 2-27頁)

- 高齢者世帯や認知症高齢者が増加する中で成年後見制度の需要はより一層高まることから、平成24年4月に設置した「成年後見支援センター」において、制度を必要とする方々の発見からその利用までの一貫した支援を行った。

また、高齢者人口の増加に伴う成年後見制度利用者の増加が見込まれることから、各関係団体の協力を得ながら、市民後見人の養成講座を開催する等（平成26年度修了者数25名）、引き続き市民後見人の養成及び活用を行った。（保健福祉局65，66 2－26頁）

- 高齢者には、豊かな地域社会づくりの担い手としての役割が期待されることから、市民すこやかフェアをはじめとするイベント開催時等に、高齢者の活動を紹介し、従来の画一的なイメージを払拭するなど、新しい高齢者像の啓発に努めた。（保健福祉局75 2－27頁）

- 認知症高齢者の急速な増加に対応し、認知症の早期発見・早期相談・早期診断の連続した支援を行うため、高齢サポート（地域包括支援センター）等の相談対応能力の向上を図るとともに、地域における医療・介護等関係機関との連携構築に向けた取組支援及び認知症についての市民啓発等、地域全体で認知症の人やその家族を支え合う取組として、「～地域で気づき・つなぎ・支える～認知症総合支援事業」を実施した。

認知症のどの時期にどのような支援が必要となるのか大まかな目安として流れを示し、かつ認知症の基礎知識や家族等へのアドバイスを掲載した「気づいて・つながる認知症ガイドブック～京都市版認知症ケアパス～」を57,000部作成・配布するとともに、京都市版認知症ケアパスの普及・啓発のためのイベントとして平成27年3月に「認知症フォーラム in きょうと」（参加者336名）を開催した。また、医療と介護の連携体制構築を目的としたモデル事業を公募し、9箇所を実施した。

その他、若年性認知症支援のための行政関係者で構成される若年性認知症支援連携プロジェクトチームと若年性認知症の本人と家族との意見交換会等を実施した。（保健福祉局59 2－25頁）

- 災害時に弱者となりやすい高齢者や障害者に、防火に対する知識を持ってもらうために、社会福祉施設等において、高齢者、障害者を対象とした防火・防災、応急手当に関する指導を行った。（消防局6 2－65頁）

- 急病や事故などの緊急の場合にボタン一つで消防指令センターへ通報を行う緊急通報システムを利用している高齢者等の世帯のうち、自力歩行が不能な方が居住する世帯を対象に、緊急通報システムに無線で連動する住宅用火災警報器を寝室に設置し、火災の煙を感知した場合、自動的に消防指令センターに火災通報できる体制を確保した。 (消防局 18 2-67 頁)
- 「聴覚障害者への窓口対応支援事業（耳マークの表示等）」を通じて、高齢者や耳の不自由なお客さまが利用しやすい窓口づくりを推進した。また、外勤の際に筆談用具を携帯することにより、お客さまとのコミュニケーションの円滑化を図った。 (上下水道局 2 2-72 頁)
- 高齢社会の進展に伴い増加する高齢者及び認知症のお客さまへの対処方法について、理解と知識を深めることを目的として、営業所職員及び水道メーター点検業務委託業者職員を対象に、認知症あんしんサポーター養成講座及び高齢サポート職員との意見交換会を実施した。(12月)
(上下水道局 3 2-72 頁)
- 【新規】高齢者が民間賃貸住宅に円滑に入居できる環境整備を進めるため、不動産団体、福祉団体、京都市及び京都市住宅供給公社を構成員として設立した、京都市居住支援協議会（愛称：京都市すこやか住宅ネット）において、高齢者の入居を拒まない「すこやか賃貸住宅」と、住まい探しに協力いただける「すこやか賃貸住宅協力店」について、平成26年度末までに4718戸・83店の登録及び情報提供を行ったほか、「高齢者の住まいの相談会」を計4回開催し、計30組の相談に応じた。
また低所得高齢者等ができるだけ安定的・継続的に地域生活が営めるよう、福祉・不動産関係者等によるプラットフォームを通じて、空き家情報の提供や見守りの実施などを行う「京都市高齢者住まい・生活支援モデル事業」を創設し、平成26年度中に2件の成約があった。
(保健福祉局 64 2-25 頁, 都市計画局 2 2-31 頁)

障害のある人

【26年度の主な取組】

- 障害者総合支援法における利用者負担については、平成22年4月から、低所得者（市民税非課税）の障害福祉サービス及び補装具に係る利用者負担を無料とする措置が講じられている。しかし、国制度では未だ不十分であるため、自立支援医療に係る本市独自の負担軽減策を引き続き実施するとともに、「新京都方式」として実施してきた本市独自軽減策が上回る部分については継続し、障害のある方のサービス利用を支援した。（保健福祉局）
- 障害のある方が生きがいを持って働ける仕事場づくりを推進するため、平成21年に設立した「京都市障害者就労支援推進会議」を継続して運営し、関係機関・団体等が協働した取組を推進した。また、障害のある方を対象とする京都市役所における職場実習及びチャレンジ雇用については、就労支援機関の専門的視点を反映するなど、一般就労へつなげるための実施環境整備のために一貫した体制の確立を図った。＜職場実習20名、チャレンジ雇用3名実施＞（保健福祉局3 2－18頁）
- 障害のある人一人一人が自立した主体的な存在として安心した地域生活を送ることができるよう、地域の身近な相談窓口である福祉事務所や保健センター、障害者地域生活支援センターにおいて、引き続き、障害のある人の様々な相談ニーズに対してきめ細やかな相談支援の提供に努めた。なお、市内15箇所の障害者地域生活支援センターにおいては、全障害種別に対応できるよう3障害（身体・知的・精神）対応化を図るとともに、うち5箇所を相談支援事業の後方支援、障害理解の普及・啓発や権利擁護の取組等を行う基幹相談支援センターとしても設置しており、引き続き相談機能の強化を図った。また、京都市障害者相談員制度について、当事者活動のメリットであるピアカウンセリング機能*を活かし、同じ背景を持つ立場で相談支援を要する障害のある人やその家族からの生活上の相談に応じ、障害者団体・家族団体等との連携を図る中で地域における相談支援体制の充実を図った。（保健福祉局10 2－19頁）

* ピアカウンセリング機能

同じ背景を持つ人同士が対等な立場での話の聞き合いを通して、きめ細かなサポートを行うことで、地域の中で自立生活を実現する手助けを行うこと。

- 保健福祉局における高齢者・障害者権利擁護推進事業（再掲：高齢者 1
－10頁 参照）（保健福祉局74 2－27頁）

- 知的な障害のある青少年が充実した余暇活動を行い、障害の有無にかかわ
らず、交流関係を広げることを目的として、東山青少年活動センターにおい
て、音楽やダンスを使った創造表現活動「表現活動へのお誘い～からだでは
なそう～」を2クール（1クール＝5回）、アトリエ活動「東山アートのスペー
ス」を2コース（各全9回）実施した。
（文化市民局19, 22 2－10頁）

- 上下水道局におけるコミュニケーションボードの設置（再掲：外国人・外
国籍市民 1－18頁 参照）（上下水道局1 2－72頁）

- 上下水道局での聴覚障害者への窓口対応支援（再掲：高齢者 1－12頁
参照）（上下水道局2 2－72頁）

- 平成24年10月の「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等
に関する法律（障害者虐待防止法）」の施行に伴い、区役所、支所に養護者に
よる障害者虐待に関する相談窓口を、市役所に障害福祉施設従事者及び使用
者による障害者虐待に関する相談窓口を設置するとともに、虐待防止や早期
発見のための協力体制づくりや、障害者虐待に関する相談があった場合に迅
速かつ適切に対応できる支援体制の構築を図った。
平成26年度はこれらの取組をさらに進めるとともに、より適切で効果的
な支援に繋げるため、事例検討等の取組を実施した。また、障害のある方へ
の理解を深め、障害者虐待を防止するための周知・啓発等にも引き続き取り
組んだ。
（保健福祉局4 2－18頁）

同和問題

【26 年度の主な取組】

- 自立促進援助金制度の廃止に伴う奨学金の返還事務については、引き続き、平成20年度に新たに設けた返還免除制度を的確に適用しつつ、返還を求めべき奨学金の返還を求めていくとともに、資力があるにもかかわらず正当な理由なく返還に応じない借受者に対しては、裁判手続に移行する取組を進めている。
(文化市民局40 2-13頁)
- 改良住宅の管理及び運営については、公営住宅、改良住宅ともに、平成23年2月に策定した京都市市営住宅ストック総合活用計画に基づき、既存住宅の適切な維持管理と改善を進めている。また、長期有効活用を図るとともに、老朽化等の著しい住棟から適切に改善された住棟への住み替えを進めている。
(文化市民局1 2-7頁, 都市計画局)
- 崇仁地区における環境改善については、引き続き、平成22年7月に提出された「京都市崇仁地区将来ビジョン検討委員会報告書」に基づき、住宅地区改良事業の早期完了に向け、土地区画整理事業との合併施行を推進した。
また、「はばたけ未来へ！京（みやこ）プラン」に位置付けた「個性豊かで魅力的なまちづくり」を着実に進めている。
(文化市民局1 2-7頁, 都市計画局)
- 市立浴場等の地区施設のうち、市立浴場については、改良住宅の浴室設置状況等を踏まえて平成27年3月末に一部浴場（2浴場）を廃止し、運営管理の効率化を図った。
また、入浴料金についても、平成27年2月に料金改定を行い、民間浴場と同一料金としたことから格差を解消した。
転用を行っていない旧学習施設や保健所分室の施設については、引き続き活用策を検討していく。
(文化市民局1 2-7頁, 都市計画局)
- 同和問題についての人権教育・啓発の推進については、同和問題等の課題を採り上げた人権啓発パネル展を、人権強調月間である8月にゼスト御池で開催した。
また、同和問題をテーマとした企業向け人権啓発講座を開催するとともに、伏見区役所や地域団体等と連携して人権啓発イベント「ふしみ人権の集い」

を開催した。

さらに、人権資料展示施設（ツラッティ千本及び柳原銀行記念資料館）において、常設展のほか、同和問題に関する特別展を開催した。

（文化市民局 43～45 2－13，14 頁，文化市民局 63 2－16 頁）

外国人・外国籍市民

【26 年度の主な取組】

- 25 年度に引き続き、本市の多文化共生施策についての意見を求める「京都市多文化施策審議会」を開催した。7 名の公募委員を含む計 12 名の委員が、地域における多文化共生の推進に関する事項について、調査し議論した。
(総合企画局 9 2－5 頁)
- 多様な国籍や文化的背景をもつ市民に、市内の様々な団体の催しで多文化交流活動をしていただく「京都市国際文化市民交流促進サポート事業」を実施した。講演や文化紹介を通して、市民が外国の文化や生活習慣に触れる機会を増やすとともに、外国籍市民等が活躍できる機会を提供した。
(総合企画局 6 2－4 頁)
- 外国籍市民等が、安心して医療サービスを受け、健康に暮らすことができるよう、医療機関に医療通訳者を派遣する「医療通訳派遣事業」を実施した。協定を結ぶ 4 病院に週 3 日までの範囲で要請に応じて、英語、中国語及び韓国・朝鮮語の医療通訳者を派遣した。
(総合企画局 10 2－5 頁)
- 日本語でのコミュニケーションが困難な外国籍市民等が、行政サービスの利用や手続等について問い合わせをしたい場合に、市政に関する知識を有し、英語や中国語を話せる者が各々週 2 日間、電話で通訳・相談を行う「京都市外国籍市民行政サービス利用等通訳・相談事業」を実施した。
(総合企画局 7 2－4 頁)
- 日本語でのコミュニケーションが困難な外国籍市民等が災害時に十分な支援を受けることができるよう、災害ボランティアの登録や災害発生時の通訳者派遣システムの整備など、災害時における外国籍市民等に対する支援体制を強化した。
(総合企画局 21 2－6 頁)
- 外国籍市民を含む地域住民等による自主活動が活発に行われてきた東九条地域を拠点に、地域福祉及び多文化共生の促進を目的として実施している「地域・多文化交流ネットワーク促進事業」において、多文化のまちを体験できる東九条春まつりをはじめとした様々なイベントを開催した。(保健福祉局)

- 高齢又は障害のある外国籍市民が、必要な福祉サービスを利用することができるよう、外国語によるコミュニケーションが可能な者等が訪問相談や福祉サービスの利用支援等を行う「高齢・障害外国籍市民福祉サービス利用サポート助成事業」（訪問活動等 908 件）を実施した。

（保健福祉局 61 2－25 頁）

- 営業所の窓口対応の主な内容をイラストで表し、英語、中国語、韓国・朝鮮語で説明したコミュニケーションボードを 9 営業所及びお客さま窓口サービスコーナーに設置し、お客さまと円滑に意思疎通を図るためのツールとして活用した。お客さま、職員の双方にとって不慣れな言葉でのコミュニケーションから生じる不安感や行き違い等を低減する効果が得られた。

（上下水道局 1 2－72 頁）

感染症患者等

【26年度の主な取組】

- 保健センターにおいて、感染不安を持つ市民を対象に、無料・匿名でH I V検査を行うほか、下京保健センターにおいて夜間H I V即日検査（月2回、午後6時～午後7時30分受付、予約制）を、京都工場保健会において土曜H I V即日検査（月2回、午後4時～午後6時受付、予約制）を、継続して実施したところ、計3, 810名が受検した。

（保健福祉局99, 103 2－30頁）

- H I V検査普及週間（6月1日～6月7日）にあわせて、京都市におけるH I V検査・相談体制を普及することを目的として、6月5日に臨時夜間H I V即日・性感染症検査を実施したところ、25名が受検した。

（保健福祉局99 2－30頁）

- 市民一人ひとりがエイズについて正しく理解し、エイズのまん延防止と患者・感染者の差別・偏見の解消を図ることを目的として、世界エイズデーの前後に街頭啓発キャンペーン、地下鉄への啓発ポスター掲出、臨時夜間H I V即日検査・性感染症検査を実施した。

（保健福祉局100～102 2－30頁）

- 平成23年度から毎年10月に、エイズに関わる各種団体・個人が集まり、「エイズ問題の啓発」「性の多様性の理解」「共に生きること」を目的とし、AIDS文化フォーラム i n 京都を開催しており、本市も共催として参画している。平成26年度も引き続き参画し、講演会等による啓発及び臨時のH I V検査を実施したところ、51名が受検した。

（保健福祉局98 2－29頁，文化市民局17 2－9頁）

ホームレス

【26年度の主な取組】

- 「ホームレス訪問相談事業」を実施し、相談員がホームレスの起居する場所等を訪れ、各種相談支援、関係機関等への同行支援を行い、ホームレスが必要とする支援施策に結びつけた。（保健福祉局 28 2-21頁）
- 「ホームレス自立生活推進事業」において、ホームレス支援を専門とする職員を福祉事務所に配置し、他の関係機関等と連携しながら、相談に訪れたホームレスに対する相談支援、居宅生活への移行に関する支援等を行い、ホームレスの自立を支援した。（保健福祉局 28 2-21頁）
- 離職期間の長期化等の理由により、直ちに正規雇用に結びつくことが困難なホームレスを対象に、「ホームレス能力活用推進事業」において、清掃等の訓練的職種を提供し、就労による自立の支援を図った。
訓練的職種については、本市からの提供に加えて民間事業者4社からも職に従事する機会を得られており、より多様な職につくことでホームレスの就労による自立に結び付けている。（保健福祉局 28 2-21頁）
- ホームレスの状態から居宅への生活に移行した者等の再路上化の防止及び居宅生活への定着を目的とし、日常生活上の相談等に取り組む居場所事業や居宅への生活に移行した者と地域住民とが交流できるイベント等を実施した5つの民間団体に対し、「ホームレス地域サポート事業」による助成を行った。（保健福祉局 28 2-21頁）
- 多重債務など法律的な問題を抱え自立が阻害されているホームレスの支援策として、「ホームレス無料法律相談」を開催し、債務関係の相談を中心に延べ20名の相談者が訪れ、それぞれの相談に対し弁護士が適切な助言を行った。（保健福祉局 28 2-21頁）

その他の課題

【26 年度の主な取組】

- L G B T等の性的少数者の課題を採り上げた人権啓発パネル展を、12月にゼスト御池で開催した。
(文化市民局43 2-13頁)

- 「京都市犯罪被害者等支援条例」(平成23年4月1日施行)に基づき、(公社)京都犯罪被害者支援センター内に設置した総合相談窓口を拠点として、犯罪被害者が受けた被害の回復及び軽減のため、被害直後における生活困窮者に対する生活資金の給付、住居の提供や心のケアなどの様々な支援を行った。

また、犯罪被害者を社会全体で支える地域社会の実現に向け、被害者が置かれた状況や市民の役割などに関する啓発事業や教育活動の企画・実施、民間支援団体の活動促進のための広報、養成・研修などを行った。

(文化市民局25 2-11頁)

- 刑を終えて出所された方の人権について理解と関心を深めてもらうことを目的として、企業向け人権啓発講座を8月に開催した。

(文化市民局63 2-16頁)

- インターネットによる人権侵害について理解と関心を深めてもらうことを目的として、企業向け人権啓発講座を6月に開催した。

(文化市民局63 2-16頁)

- 職場でのハラスメントの対策と企業の責任についての理解と関心を深めてもらうことを目的として、企業向け人権啓発講座を9月に開催した。

(文化市民局63 2-16頁)

2 各局区別の取組

平成26年度取組実績

各局区等共通

【凡例】
分類 ①教育・啓発 ②保障
③相談・救済 ④推進体制・職員研修

番号	事業名	26年度取組実績	担当課	分類
1	刊行物等への啓発標語の掲載	<事業目的> より多くの市民に人権擁護思想の普及高揚を図り、人権文化の構築を目指す。 <取組実績> 本市が発行する印刷物等の人権啓発標語を掲載した。	各局区等	①
2	公用車による啓発（巡回啓発、ステッカー掲示）	<事業目的> 人権問題を広く市民に周知するとともに、人権尊重の意識の普及高揚を図る。 <取組実績> 憲法月間・人権月間等において公用車に人権啓発プレートを掲示した。	各局区等	①
3	人権啓発看板、啓発のぼり旗等の掲出	<事業目的> より多くの市民に人権擁護思想の普及高揚を図り、人権文化の構築を目指す。 <取組実績> バス営業所、地下鉄駅及び本市の施設の玄関等の人権啓発看板や啓発のぼり旗、啓発標語パネル等を掲出した。	各局区等	①
4	地域団体の人権研修支援（資料提供等）	<事業目的> 地域団体等が行う人権研修会を支援し、人権擁護思想の普及高揚を図る。 <取組実績> 地域団体等が行う人権研修会を支援し、人権問題に関する講演の中で、参考資料を配布するなど、人権擁護思想の普及高揚を図った。	各区・支所	①
5	市庁舎等の障害のある方・高齢者対応設備の設置・改修	<事業目的> 障害のある方や高齢者が安心して利用することのできる市庁舎を目指す。 <取組実績> 「京都市みやこユニバーサルデザイン推進条例」に基づき、障害のある方や高齢者が安心して利用することのできる市庁舎を目指した。	各局区等	②
6	人権行政に関する情報の職員への提供	<事業目的> 職員一人一人が人権意識を高めるための情報提供を行う。 <取組実績> 人権関係の情報誌、チラシの配布、講演会等のポスター掲示による職員への情報提供を行った。	各局区等	④
7	人権行政の視点からの所属事務事業の点検	<事業目的> 人権尊重の視点で市政を推進する。 <取組実績> 人権尊重の視点で市政を推進するため、所属事務事業を点検し、必要な改善・充実を図った。	各局区等	④
8	人権教育に関する情報提供等職員の自主的な研修等の条件整備	<事業目的> 自主的な人権研修を促進するための条件整備を図る。 <取組実績> 人材育成推進室等からの情報を職員に周知し、自主的に参加しやすい条件整備を行った。また、職員が人権問題について自主的に勉強会や研修を行うための資料の提供、講師の紹介、研修時間の確保などの協力を行った。	各局区等	④
9	職員研修	<事業目的> 人権文化の構築に関する理解を深めるための職員研修を実施する。 <取組実績> 5月を「憲法月間」、12月を「人権月間」として研修推進の月間に位置付け、所属における研修を実施した。	各局区等	④

環境政策局

【凡例】
分類 ①教育・啓発 ②保障
③相談・救済 ④推進体制・職員研修

番号	事業名	26年度取組実績	担当課	分類
1	職員研修	<事業目的> 憲法月間・人権月間において、所属単位で研修を実施 <取組実績> 子供や女性、外国人の人権、同和問題などに関して、所属において、討論を中心とした研修を実施した。	環境政策局 環境総務課	④
2	ごみ減量・分別に係る啓発チラシの外国語版、点字版、音声テープ版、CD版の作成・配布	<事業目的> 外国人等に対して、ごみ減量・分別リサイクルの取組等を周知する。 <取組実績> ごみ減量を推進するための新たな制度の条例化について周知するチラシやごみ減量・分別リサイクルに係る啓発チラシの外国語版（英語、中国語、朝鮮・韓国語）を作成し、各区役所・支所等へ配布するとともに、障害者への周知として点字版と録音版を作成し、市内点字理解者（視覚障害者のうち点字を理解している者）へ配布した。	環境政策局 ごみ減量推進課	②
3	有料指定袋制の実施に伴う福祉施策	<事業目的> ごみの減量に一定の制約がある紙おむつの支給を受けておられる方や、在宅で腹膜透析を実施されている方等に対して、「負担の公平性」の原則を踏まえ、指定袋を一定枚数配布する制度を設けている。 <取組実績> 新生児…7,453人(2月末時点)、高齢者…2,622人（＋146人）、障害者…477人（＋20人）、腹膜透析実施者…106人（－5人）。 昨年度と比べ、より多くの対象者に配布を行っており、取組の効果が認められる。（括弧内は前年度比の増減、新生児のみ3月末集計であるため不明。）	環境政策局 ごみ減量推進課	②
4	ごみ収集福祉サービス（まごころ収集）の実施	<事業目的> ごみ収集福祉サービス（本市が定期的に収集する「家庭ごみ」、「缶・びん・ペットボトル」等を所定の排出場所へ排出することが困難な高齢者、障害者に対し、その排出を支援するために、当該世帯の玄関先等に出向いて収集する制度）を実施するとともに、対象者の管理にも努める。 <取組実績> 26年度実績： 利用世帯数 3,006世帯 「年末年始の家庭ごみ収集等のお知らせ」をはじめとして、機会あるごとに制度の広報・周知に努めた。引き続き、ごみの排出支援が必要な方に利用していただけるよう、制度の広報・周知に努めていく。	環境政策局 まち美化推進課	②
5	ユニバーサルデザインに対応した公衆トイレの整備	<事業目的> 公衆トイレの新規設置や大規模改修の機会において、ユニバーサルデザインに配慮し、誰もが快適に利用できるよう整備する。 <取組実績> ユニバーサルデザインに対応した公衆トイレの整備を行った。 26年度実績：男女大便器の洋式化改修工事（円山公園事務所西公衆トイレ）	環境政策局 まち美化推進課	②

行財政局

【凡例】
分類 ①教育・啓発 ②保障
③相談・救済 ④推進体制・職員研修

番号	事業名	26年度取組実績	担当課	分類
1	職員研修	＜事業目的＞ 憲法月間・人権月間において、所属単位で研修を実施する。 ＜取組実績＞ 人権文化の構築に向け、各所属で講演、ビデオ・映画の放映等により自主的に研修を実施。研修を実施した所属では、「我々の職務が憲法上の権利や人権に直結することを改めて考える機会となった」「人権問題に対する理解を深め、意識改革を行うことができた」等の意見があり、自己研鑽ができた。業務繁忙の理由で実施ができなかった課でも、資料配布等で可能な限り意識向上に努めた。	行財政局 総務課	④
2	市庁舎等の身体障害のある方・高齢者対応設備の設置・改修	＜事業目的＞ 身体障害のある方や高齢者が安心して利用することのできる市庁舎を目指す。 ＜取組実績＞ 「京都市みやこユニバーサルデザイン推進条例」に基づき、身体障害のある方や高齢者がより安心して利用しやすい市庁舎の維持、向上に努めた。	行財政局 庁舎管理課	②
3	職員研修	[人権研修の実施] ＜事業目的＞ 職員を対象に研修を行い、人権問題に対する意識を高めるとともに理解を深める。 ＜取組実績＞ 人権文化の構築に向けて、研修推進月間と位置付ける5月「憲法月間」及び12月「人権月間」に、すべての職員を対象とした人権に関する理解を深める研修を実施した。また、次世代を担う若手職員については、基本的な内容の人権研修を実施した。 【実績】（いずれも京都御池創生館で実施） 1 研修名 新規採用職員研修（282名） 実施日 平成26年4月18日（金） 内容 「人権問題」 講師 数田 雅也（文化市民局市民生活部人権文化推進課 市民啓発係長） 2 研修名 基本理念研修（381名）※ 外郭団体12名含む 実施日 平成27年1月 7日（水）、8日（木）、14日（水） 内容 「若者の人権意識(感覚)について」 講師 上杉 孝實（世界人権問題研究センター） 3 研修名 憲法月間講座（113名） 実施日 平成26年5月9日（金） 内容 「外国人・外国籍市民の人権～ヘイトスピーチから～」 講師 坂元 茂樹（世界人権問題研究センター） 4 研修名 人権月間講座（102名） 実施日 平成26年12月3日（水） 内容 「分け隔てられない社会に向けて ～障害者差別解消法のもたらすもの～」 講師 松波 めぐみ（世界人権問題研究センター） [局区等研修の充実] ＜事業目的＞ 局区等において人権研修が積極的かつ効率的に進められるよう、奨励・支援を行う。 ＜取組実績＞ 25年度と同様に、職員研修支援窓口及び研修教材の充実を図るとともに、局区等が人権等研修を実施する場合、人材育成推進室が委託先として外部研修機関を指定し、予算の範囲内で研修に係る費用の支援を行った。また、研修推進月間と位置付ける5月の「憲法月間」、12月の「人権月間」に、所属における研修を奨励・支援することで、人権問題の意識を高めた。 [研修教材や研修資料の充実] ＜事業目的＞ 人権研修に資する資料等の更なる充実を目指す。 ＜取組実績＞ 研修ビデオや研修資料の収集に努め、庁内イントラネットのホームページにおいて、広く職員に対して情報提供を行った。	行財政局 人材育成推進室	④

総合企画局

【凡例】
分類 ①教育・啓発 ②保障
③相談・救済 ④推進体制・職員研修

番号	事業名	26年度取組実績	担当課	分類
1	テレビ広報の一部への字幕挿入	＜事業目的＞ 聴覚に障害がある方に対して市政の情報を提供する。 ＜取組実績＞ 聴覚に障害のある方にも市政に関する情報を提供するため、テレビ広報番組等の一部に字幕を挿入。	総合企画局 市長公室 広報担当	②
2	各種広報媒体を活用した広報啓発活動の展開	＜事業目的＞ すべての市民が共に生きる社会の構築に向け、各種広報媒体を活用した啓発活動を行う。 ＜取組実績＞ 人権文化の構築に向け、市民しんぶんやラジオの市政番組等を活用し、市民に情報提供を行った。 ○市民しんぶん記事 ・5月1日号「5月は憲法月間」、8月1日号「8月は人権強調月間」、12月1日号「12月は人権月間」 ・毎号、「心のカギ」コーナーで人権に関する情報を掲載（寄稿文、「四字熟語人権マンガ」の入賞作品の紹介など） ・その他、人権啓発イベント等を随時掲載 ○ラジオ番組 ・「明日への歩み」5・8・12月の毎週日曜放送 ・「人権インフォメーション」5・8・12月の毎日放送 ○電光掲示板（市役所前、京都駅前、ゼスト御池）、庁舎内テレビモニター 人権標語を随時発信	総合企画局 市長公室 広報担当	①
3	市民しんぶん視覚障害者版	＜事業目的＞ 視覚に障害がある方に対して市政の情報を提供する。 ＜取組実績＞ 視覚に障害のある方にも市政に関する情報を提供するため、市民しんぶん点字版・文字拡大版・テープ版・デジター（CD）版を発行。 発行部数（毎月） 点字版 … 225部（全市版）、275部（区版） 文字拡大版 … 410部（全市版）、450部（区版） テープ版… 260セット（全市版）、270セット（区版） デジター版 … 150部（全市版）、160部（区版）	総合企画局 市長公室 広報担当	②
4	インターネットによる情報の発信	＜事業目的＞ すべての市民が共に生きる社会の構築を目指す。 ＜取組実績＞ 京都市ホームページ「京都市情報館」について、見やすく、情報を得やすいサイトとなるよう改善を図るとともに、視覚に障害のある方や外国籍の方に市政に関する情報を提供するため、ホームページのアクセシビリティ推進、インターネットによる英語・ハングル・中国語の市政情報の発信等を行った。	総合企画局 市長公室 広報担当	②
5	広報媒体を活用した集中的な啓発活動の展開（憲法月間・人権月間等における啓発活動）	＜事業目的＞ 人権尊重の機運を高める契機とするため、5月の憲法月間や12月の人権月間等において、市民しんぶん等において集中的な啓発活動を展開し、市民啓発の相乗効果を図る。 ＜取組実績＞ 広報媒体を活用した集中的な啓発活動を展開し、市民啓発の相乗効果を図った。 ○市民しんぶん 5月1日号、8月1日号、12月1日号で、人権特集 ○ラジオ番組 「明日への歩み」5・8・12月の毎週日曜放送 「人権インフォメーション」5・8・12月の毎日放送	総合企画局 市長公室 広報担当	①
6	国際文化市民交流促進サポート事業	＜事業目的＞ 市民主体の国際交流と外国籍市民等の社会参加を促進し、世界とつながるまち・京都、多文化が息づくまち・京都の実現を図る。 ＜取組実績＞ 実施回数：7回 延べ参加者数：475名	総合企画局 国際化推進室	①
7	外国籍市民行政サービス利用等通訳・相談事業	＜事業目的＞ 日本語でのコミュニケーションが困難な外国籍市民等が、行政サービスの利用や手続等について問い合わせをしたい場合に、市政に関する知識を有し、英語や中国語を話せる者が電話で通訳・相談を行う。 ＜取組実績＞ 実施期間：平成26年4月1日～平成27年3月31日 実施日時：英語 毎週火・木曜日9:00～17:00 中国語 毎週水・金曜日9:00～17:00 利用者数：882人（英語550人、中国語177人、その他155人）	総合企画局 国際化推進室	②

番号	事業名	26年度取組実績	担当課	分類
8	社会科見学受け入れ事業 (国際交流協会)	<事業目的> 社会見学授業として、国際交流会館の機能の紹介や外国人を取り巻く状況説明、事業概要説明などの後、現場で働くスタッフやボランティア活動の見学、留学生との交流などを行う。 <取組実績> 国際交流会館の機能紹介や、京都での外国人を取り巻く状況説明、事業概要説明などの後、現場で働くスタッフやボランティア活動の見学、留学生による出身国との文化の違いや遊び、京都での生活などについて紹介していただいた。 参加者 13校338名	総合企画局 国際化推進室	①
9	京都市多文化施策審議会（平成21年度までは京都市外国籍市民施策懇話会）の開催	<事業目的> 地域における多文化共生の推進に関する事項について、調査し、審議する。 <取組実績> 第1回会議 平成26年6月17日 議題：京都市多文化施策審議会の概要について 京都市国際化推進プラン改訂版について、 今年度の会議の進め方について 第2回会議 平成26年9月9日 議題：外国籍及び外国に文化的背景をもつ子供たちへの教育面でのサポートについて 第3回会議 平成26年11月13日 議題：多文化共生を推進する人材の育成について 第4回会議 平成27年1月26日	総合企画局 国際化推進室	④
10	医療通訳派遣事業	<事業目的> 日本語でのコミュニケーションが困難な外国籍市民等が安心して医療サービスを受け、安全に暮らすことができる社会を目指す。 <取組実績> 派遣病院：4病院 対応日時：週3日 対応言語：英語、中国語、韓国・朝鮮語 利用者数：1,381人（英語106人、中国語1,272人、韓国・朝鮮語3人）	総合企画局 国際化推進室	②
11	FM CO.CO.LOによる生活、イベント情報の提供	<事業目的> 外国籍市民及び短期滞在外国人等に、本市の生活情報やイベント開催情報等の提供を行う。 <取組実績> 多言語FM放送局「FM CO・CO・LO」に本市行政情報提供番組を設け、外国籍市民及び短期滞在外国人等に、毎週月曜と木曜に、英語及び中国語により本市の生活情報やイベント開催情報の提供を行う。また、災害等緊急に放送の必要が生じた場合に、災害情報の放送を要請する。	総合企画局 国際化推進室	③
12	啓発物品の作成及び配付	<事業目的> 啓発物品（ポケット・ティッシュ）を作成・配布し、外国籍市民との共生を訴えかける。 <取組実績> 啓発効果の更なる向上を図り、クリアファイルを作成・配布。 配布部数：1,000個（平成27年3月実施）	総合企画局 国際化推進室	①
13	連続フォーラム「チョゴリときもの」（国際交流協会）	<事業目的> 日本社会における在住韓国・朝鮮人の歴史や現状に対する理解を深める。 <取組実績> 平成20年（シリーズⅠ）を区切りに、在日コリアンの方による講話形式から、共に生きる日本人と一緒に考えるパネルディスカッション形式に変更。在日コリアンやその関係者をパネリストとして迎えてテーマに基づいて多種多様な意見や考えを交換、共有。 開催日 第1回 平成27年3月20日（金）、第2回 平成27年3月27日（金） 参加者 第1回 48名、第2回 47名	総合企画局 国際化推進室	①
14	kokokaオープンデー（国際交流協会）	<事業目的> すべての市民が気軽に利用できる場としての「kokoka（国際交流会館）」を紹介するとともに、外国人による文化の紹介などを通して市民レベルでの国際交流を推進する。 <取組実績> 世界の食や音楽、踊りの紹介やフリーマーケットなど市民が気軽に参加できるような企画内容で実施。それらの企画をとおし、外国人住民も身近な生活者であることを気づいてもらうように工夫した。 開催日 平成26年11月3日 参加者 12,000名（市民ボランティア協力者292名）	総合企画局 国際化推進室	①
15	国際理解プログラム「PICNIK」（国際交流協会）	<事業目的> 京都市内の小・中学校が実施する国際理解教育の授業に留学生を講師として派遣する。 <取組実績> 広報用パンフレットを市内小中学校に送付して当事業の利用を促すとともに、利用件数増加に対応するため、情報をシステム化し、コーディネート対応を強化した。 全ての派遣について事前打ち合わせを実施。子供たちに伝えたいことを共有し、その目的や子供の多文化への興味に即した内容を留学生にってもらえるようコーディネートをを行った。 実績 派遣数 68件（21校）（内訳：小学校40件・12校、中学校28件・9校） 派遣留学生数 56名、参加児童・生徒数 2,967名	総合企画局 国際化推進室	①

番号	事業名	26年度取組実績	担当課	分類
16	世界の絵本展（国際交流協会）	<事業目的> 外国の絵本等を実際に手に取ることによって、広く異文化に親しむ機会を提供する。 <取組実績> 今回は「絵本にでてくる奇妙でステキな仲間たち」というタイトルで絵本にでてくる世界の妖怪や妖精を紹介。関連絵本を100冊（国際交流会館 図書・資料室所蔵）展示・紹介。 開催日 平成26年8月6日～10日 参加者 278名	総合企画局 国際化推進室	①
17	外国人のための住宅ネットワーク事業（国際交流協会）	<事業目的> 外国籍市民に対する住宅情報をホームページ上で提供する。 <取組実績> 従来、国際交流協会独自で物件情報の収集・提供を行ってきたが、実施当初から外国人への情報提供は不動産賃貸業者が行うべきであるという観点より、業界団体と共同で事業を行ってきた。平成25年5月より情報の更新及び対応を向上するため日本賃貸住宅管理協会京都府支部（日管協）と共同で運営し広報を当協会、実務を日管協が担当。日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語で問い合わせができ、言語対応ができる不動産業者が回答。 対応件数 54件	総合企画局 国際化推進室	③
18	GKP キャリアガイダンス&ジョブフェア（国際交流協会）	<事業目的> 日本での就職を目指す留学生に対し、就職活動に関する情報の提供や採用担当者との面接会を実施する。 <取組実績> ①UNIVERSAL CAREER SYMPOSIUM 産官学共同シンポジウム「日本・京都地域における人材グローバル化の課題と展望」 平成26年12月6日（土）参加者数 44名 ②UNIVERSAL JOB FAIR & PARTY 日本での就職を目指す留学生及び日本人バイリンガルの学生を対象とした企業情報の提供や採用担当者と直接面談ができる説明会 3月6日（金）参加者数 691名（エントリーシート数） ③Kyoto English Career Fair（②と同時開催） 日本での就職を目指す留学生及び日本人バイリンガルの学生に対し、英語での就職活動に関する情報の提供や採用担当者と直接面談ができる説明会を実施 平成27年3月6日（金）参加者数 上記②に含む 参加企業 4社	総合企画局 国際化推進室	③
19	京都市生活ガイドの配布（国際交流協会）	<事業目的> 京都市国際交流会館での配布及び行政機関や大学等関係機関を通じて、従来どおり冊子配布を行う。また、海外から新たに来られる方や冊子の入手が困難な方を対象にWEB版を紹介する。 <取組実績> 2013年に改訂した冊子を2014年度も継続的に配布。 配布部数：英語版2,855部、中国語版1,680部、韓国・朝鮮語版557版、スペイン語246部	総合企画局 国際化推進室	③
20	外国人のための各種相談事業（国際交流協会）	<事業目的> 外国人の日常生活上の疑問やトラブルの解消を図る。 <取組実績> 外国人からの相談に常時応じるほか、定期的に弁護士、行政書士等各専門家による相談会を実施することで、専門家からのアドバイスを相談者の問題解決に直接つなげた。各相談事業をリンクさせたものにする事で、相談者の問題解決に役立つ相談事業とした。 相談件数4,831件（法律ビザ相談78件＋カウンセリング・デイ88件＋情報提供4,665件）	総合企画局 国際化推進室	③
21	国際化に関するボランティア活動育成事業（国際交流協会）	<事業目的> kokokaボランティアの組織化及び活動の充実を図る。 <取組実績> 主にkokoka京都市国際交流会館を拠点に、ボランティアによる様々な活動を展開し、外国籍市民との交流・サポート実践を行った。2014年度ボランティア実数473名、2014年度ボランティア分野別登録者（延べ数）680名 <ボランティア活動分野> ①ホームステイ 登録者数35名 ②ホームビジット 登録者数49名 ③留学生交流ファミリー 登録者数86名 ④外国籍市民向け情報誌『LIFE IN KYOTO』 登録者数29名 ⑤市民生活アドバイザー 登録者数41名 ⑥京都案内倶楽部 登録者数91名 ⑦多言語バンク（英語以外） 登録者数27名 ⑧災害時通訳・翻訳ボランティア 登録者数37名 ⑨市立小中学校日本語ボランティア 登録者数83名 ⑩子育て支援「子育てステーションホッとチャット」 登録者数11名 ⑪Koko Kids 登録者数8名 ⑫イベント企画運営 登録者数33名 ⑬日本語チューター 登録者数150名	総合企画局 国際化推進室	①

文化市民局

【凡例】
分類 ①教育・啓発 ②保障
③相談・救済 ④推進体制・職員研修

番号	事業名	26年度取組実績	担当課	分類
1	「同和行政終結後の行政の在り方総点検委員会」を踏まえた改革	＜事業目的＞ 平成21年3月に提出された「同和行政終結後の行政の在り方総点検委員会報告書」に基づき、適正な人権施策に取り組む。 ＜取組実績＞ 引き続き、改革、見直しに着手した事業を着実に実施している。 (1)自立促進援助金制度の見直しについて ・奨学金の返還を求めるべき借受者に対して、引き続き丁寧な説明を行い、返還又は免除のための手続を進める等、適切な債権管理を進めている。 ・資力があるにもかかわらず、正当な理由なく返還に応じない借受者に対しては、訴えを提起している。 ・「京都市奨学金等返還事務監理委員会」を7月と12月に開催した。 (2)改良住宅の管理・運営及び建替えについて ・公営住宅、改良住宅ともに、京都市市営住宅ストック総合活用計画に基づき、既存住宅の適切な維持管理や改善を進め、長期有効活用を図っている。 (3)崇仁地区における環境改善について ・「京都市崇仁地区将来ビジョン検討委員会報告書」に基づき、着実に住宅地区改良事業等を進めている。 (4)市立浴場等の地区施設について ・市立浴場については、改良住宅の浴室設置状況等を踏まえて平成27年3月末に一部浴場（2浴場）を廃止し、運営管理の効率化を図った。入浴料金については、平成27年2月に料金改定を行い、民間浴場と同一料金に改定し、格差を解消した。 ・旧保健所分室については、一部の施設について転用を進めている。その他の施設や旧学習施設については、引き続き、全市民的な観点から転用を検討する。 (5)市民意識の向上に向けた人権教育・啓発の在り方について ・「京都市人権文化推進計画」に基づき、引き続き人権教育や啓発に取り組むとともに、新たな推進計画を平成27年2月に策定した。	文化市民局 人権文化推進課 ②③④について 文化市民局 人権文化推進課 都市計画局 すまいまちづくり課	④
2	真のワーク・ライフ・バランスの推進	＜事業目的＞ 従来の、「仕事と生活の調和」といった意味でのワーク・ライフ・バランスに加えて、「地域社会への貢献」や「健康で文化的な生活の実現」をも含めた真のワーク・ライフ・バランスを推進する。 ＜取組実績＞ 真のワーク・ライフ・バランスを推進する方策を、京都市役所を横断する体制で検討し、市民ひとりひとりが仕事や家庭生活、社会貢献などにおいて、それぞれのライフステージに応じた生きがいと充実感を得て人生を送れる真のワーク・ライフ・バランスを定着させるべく活動した。 また、「真のワーク・ライフ・バランス」推進計画に掲げる施策の取組として、市民や企業への啓発を行うとともに、中小企業が行う先進的な休暇・休業制度の導入や職場環境の整備に向けた支援を目的とした補助制度の活用や、関係機関と連携した企業対象セミナーの開催、優れた取組を推進している企業等の表彰を行った。 市民への取組としては、ロゴマークを活用した啓発活動のほか、仕事と家庭生活や地域活動、社会貢献活動を両立させている市民の身近な好事例を発掘・発信する実践エピソード表彰を行った。 その他、「真のワーク・ライフ・バランス」コーディネート事業として、相談コーナーや情報掲示板等の機能を有する京都style「真のワーク・ライフ・バランス」応援WEBを運用した。 京都市「真のワーク・ライフ・バランス」推進企業支援補助金10社へ交付 事業者対象セミナー（京都府との共催）：延べ 2回開催し32名が参加 （京都市の関係課との共管）：1回開催し39名が参加 京都市「真のワーク・ライフ・バランス」推進企業表彰：3社を表彰	文化市民局 男女共同参画推進課	①
3	第4次「きょうと男女共同参画推進プラン」の推進	＜事業目的＞ 「きょうと男女共同参画プラン」に基づいた事業に取り組むことで、男女共同参画社会の実現を目指す。 ＜取組実績＞ 「きょうと男女共同参画推進プラン」に基づき事業を計画的に実施した。 ・審議会開催 2回	文化市民局 男女共同参画推進課	④
4	男女共同参画センター「ウィングス京都」	＜事業目的＞ 男女共同参画推進社会を目指すための拠点施設とする。 ＜取組実績＞ 男女共同参画推進のための拠点施設である京都市男女共同参画センターにおいて、市民の多様なニーズに対応した「情報提供事業」、「学習・研修事業」、「健康増進事業」、「相談事業」、「調査・研究事業」、「交流促進事業」を積極的に展開した。 ・来館者数：483,970人 ・蔵書数：76,919冊 ・相談件数：2,119件	文化市民局 男女共同参画推進課	①③④

番号	事業名	26年度取組実績	担当課	分類
5	男女共同参画講座ウィングスセミナー	＜事業目的＞ 男女共同参画の視点に立ち、市民が男女共同参画についての基礎知識を学習できることを目指す。 ＜取組実績＞ 京都市男女共同参画センター「ウィングス京都」において男女共同参画の視点に立ち、身近なテーマを取り扱った学習機会を提供する。また、市民が男女共同参画についての基礎知識を学習できるよう、出前講座も積極的に行った。 ・みんなで考える男女共同参画講座 定期開催12回・出前講座36回 ・親子で楽しむコンサート 1回 ・真のWLB推進事業(男性にとつての男女共同参画) 講座4回 ・真のWLB推進事業(女子学生対象講座) 講座2回 ・真のWLB推進事業(働く女性対象講座) 講座4回 ・真のWLB推進事業(その他) 講座4回・講演会1回 ・DV被害者支援事業 講座5回	文化市民局 男女共同参画 推進課	①
6	民間緊急一時保護施設補助金	＜事業目的＞ 民間団体等との連携を深め、ドメスティック・バイオレンス被害者の支援体制をより充実する。 ＜取組実績＞ 引き続き一時保護施設の家賃の補助を行うとともに、情報交換等を通じて、民間団体との連携強化を行った。	文化市民局 男女共同参画 推進課	③
7	DV被害者支援インストラクター活用事業	＜事業目的＞ DV被害者支援インストラクターの自主的な支援活動を促進させ、DV被害者及び同伴する被害者の子どもの心理的なケア、その他自立に向けた支援を京都市DV相談支援センター等と連携し、社会全体で支援していくことを目的とする。 ＜取組実績＞ 平成23、24年度に養成したインストラクターが相談機関と連携し、4組8名のDV被害母子に対してグループカウンセリング等を実施するための支援を行った。 被害親子に接することのある職種に対してインストラクターが活動の有効性を説明するための講座を開催するための支援を行った。	文化市民局 男女共同参画 推進課	①
8	DV対策事業	＜事業目的＞ DV被害者の支援を行う。 ＜取組実績＞ 【京都市DV相談支援センターの運営】 自立支援を中心とした被害者の支援の充実を行った。 【府市合同によるネットワーク京都会議の開催】 3回の実務者会議を実施。個別ケース検討会議の開催により事案に即した具体的な支援策の協議を実施。 【配偶者等からの暴力被害者緊急一時避難支援事業】 市センターからの依頼に基づき、4世帯11名のDV被害者の緊急時における安全確保を行ったため、運営団体にに対し措置費を支給。 【市営住宅優先入居】 DV被害者向けの市営住宅への優先入居を4回募集し、希望のあった3世帯が入居した。	文化市民局 男女共同参画 推進課	①
9	ドメスティック・バイオレンスに関するシンポジウム等の開催	＜事業目的＞ DVに関する情報を発信し、市民へのより一層の啓発を図る。 ＜取組実績＞ シンポジウムを開催 日時：11月6日実施。114名参加。 場所：ウィングス京都 京都タワーのパープルライトアップ 「女性に対する暴力をなくす運動」に合わせて、11月14日に府市合同でパープルリボンキャンペーンを実施、2000人分の啓発資材を配布。	文化市民局 男女共同参画 推進課	①
10	男性のためのDV電話相談	＜事業目的＞ 男性被害者や加害者の相談の受け皿として、男性カウンセラーによる「男性のためのDV電話相談」専用窓口を実施する。 ＜取組実績＞ 年間22回実施し、28件の男性からの相談を受けた。	文化市民局 男女共同参画 推進課	③
11	教職員対象のDV予防講座	＜事業目的＞ DVの予防啓発を図るため、幼稚園・保育所から大学まで広く教育関係者に対して、DVに関する専門的な内容の講義、教育現場での相談事例についての検討や対応方法の助言を行う講座を実施する。 ＜取組実績＞ より多くの方に参加してもらえるように、教職員等や学校・大学を対象とする出前講座の形式に変更して実施、合計271名に講義を行った。また教職員が学生に授業を行うためのアドバイスを実施した。 被害者を発見することの多い医療従事者に対して講座を開催、合計136名に講義を行った。	文化市民局 男女共同参画 推進課	①

番号	事業名	26年度取組実績	担当課	分類
12	啓発情報誌の発行	<事業目的> 市民へ情報誌を発行することで、男女共同参画についての啓発を行う。 <取組実績> 男女共同参画についての啓発情報誌として「男女共同参画通信」を発行した。 第37号 「男性と介護」 2万部 第38号 「デートDV」 2万部 第39号 「防災に活かす、女性のちから。」 2万部 別冊 「働く女性の活躍推進」 1万部	文化市民局 男女共同参画 推進課	①
13	市民・事業者への周知 広報	<事業目的> 市民へ京都市男女共同参画推進条例の趣旨を周知することで、男女共同参画社会の実現を図る。 <取組実績> リーフレット等啓発誌、市民しんぶんやホームページなどの様々な広報手段を通じて京都市男女共同参画推進条例の趣旨の周知を図る。また学校や地域、企業等へ職員等の講師派遣を行った。	文化市民局 男女共同参画 推進課	①
14	アドバイザー派遣制度	<事業目的> 専門的な知識や経験を有するアドバイザーを派遣し、適切な助言や支援を行うことにより、事業者の自主的な取組を促進し、男女共同参画の推進、真のワーク・ライフ・バランスの推進に資する。 <取組実績> 事業者からの求めに応じて、キャリアカウンセラー・中小企業診断士などの資格を持つ専門家をアドバイザーとして派遣した。 平成26年派遣実績：5社	文化市民局 男女共同参画 推進課	①
15	男女共同参画苦情等処理制度	<事業目的> 男女共同参画に関する苦情や要望を聴取し調査することで、よりよい男女共同参画社会を目指す。 <取組実績> 性別による人権侵害と認められる行為や本市が実施する男女共同参画の推進に関する施策又は男女共同参画の推進に影響を及ぼすと認められる施策についての苦情や意見等に対し、弁護士等専門知識を有する苦情等処理専門員が調査を行い、必要に応じて、当該関係者に対し助言・是正の要望等を行う。 制度の活用を図るため、広報活動を強化し、制度周知に一層努める。 ・苦情等申出案件：0件	文化市民局 男女共同参画 推進課	③
16	市の審議会等における 女性委員の登用の推進	<事業目的> 男女がともにあらゆる分野での政策・方針等の意思決定過程に参画できる社会の実現を目指す。 <取組実績> 「女性委員の登用率が35%を超える審議会等の割合を50%に引き上げる」ことを目標とし、登用計画達成に向けた事前協議の徹底や人材情報の提供等を通じて、引き続き女性委員の登用促進を図る。 ・平成27年3月31日現在：56.7%	文化市民局 男女共同参画 推進課	④
17	AIDS文化フォーラム in京都	<事業目的> HIV/AIDSに取り組む団体・個人の発表・交流の場として、また、多くの市民、特に若者に向けた啓発の場として、市民による市民のためのフォーラムとして開催する。 <取組実績> 10月4日（土）、5日（日）の日程で、同志社大学寒梅館にて分科会、ワークショップ、展示ブースを中心に交流、啓発の場として実施した。 1日目：全体会「～なぜAIDS？ ～なぜ文化？ ～なぜ京都？」 2日目：分科会・ワークショップ23ブース 両日：常設展示20ブース 参加者：延べ 1,200名（2日間）	文化市民局 勤労福祉青少年課 保健福祉局 保健医療課	①
18	「HIV・性感染症検査及び予防啓発事業」 （北青少年活動センターと北保健センターが連携）	<事業目的> 若者がHIV・性感染症等について学び、自発的に感染症予防行動がとれることを目指す。 <取組実績> 3月15日（日）の「北こみフェスタ」（北青少年活動センターと帰宅身体障害者団体連合会が共催し、ステージ発表や体験ブースなどを設置し、青少年と地域との交流を図る事業）の開催時に保健センターの体験ブースなどを設置し、HIV・性感染症に関する情報提供や意見交換会、予防啓発的なプログラムを実施した。（来場者数150名、保健センターブース来場者59名）また、HIVの即日無料検査も行った（受検者：10名）。	文化市民局 勤労福祉青少年課	①

番号	事業名	26年度取組実績	担当課	分類
19	東山アールスペース	＜事業目的＞ 東山青少年活動センターにおいて、知的障害のある青少年の創造・創作活動を支援する。 ＜取組実績＞ 知的障がいのある青少年が、創作活動やボランティアとのコミュニケーションを楽しむ機会となった。青少年ボランティアが、障がいのある青少年との関わり方について考えを深める研修も実施した。 ・体験プログラム：5月11日（日）13:30～15:00 Aコース：毎月第1日曜日（6月～2月） Bコース：毎月第3日曜日（6月～3月） 各コースともに、13：30～16：00（前後にボランティアミーティング） 各計9回 ・夏イベント：8月24日（日） 参加者19名 ・イベント：平成27年3月15日（日） 白河総合支援学校東山分校 ・作品展示：4月1日（水）～4月9日（金） 東山区総合庁舎1階展示ホール（来場者数延べ1,485名） ボランティア数：36名（延べ510名）	文化市民局 勤労福祉青少年課	①
20	外国籍市民との交流事業の推進	＜事業目的＞ 青少年ボランティアによる、日本語を母語としない人々への日本語学習支援と交流を図る。 また青少年が異文化と交流することにより、異文化への理解を深め、多文化共生社会の担い手となる青少年を育成する。 ＜取組実績＞ ○にほんご教室（通年） 開催数：79回 参加者数：学習者延530名、ボランティア数延512名 ○異文化交流イベント（主催・共催含む1回） 日タイカルチャーフェア6/28、29（2日間） 参加者数：延965名、当日スタッフ143名 ○異文化交流サラダボウルProject（通年） ①新規参加者歓迎会「サラダボウルウェルカムパーティー」：開催日5/25、参加者数23名 ②異文化交流宿泊プログラム：開催日12/13-14、参加者数25名 ③サラダボウル×スポーツ～運動しながら国際交流・異文化理解～ 開催日1/17、参加者数9名 ④サラダボウルフェスタ：開催日3/14、参加者数156名 ⑤センター事業や地域イベントへの協力：日タイカルチャーフェア他6事業 参加者数：延174名 ○健康フィエスタ 開催日11/15、来場者数114名、当日スタッフ85名	文化市民局 勤労福祉青少年課	①
21	レンアイリョク向上委員会エイズデー企画	＜事業目的＞ 「セクシュアルヘルス」の観点から青少年の性に関連してデートDVについての啓発活動を行い、正しい理解を促進することにより、性暴力やハラスメントのない社会を目指す。 ＜取組実績＞ （山科青少年活動センター） バレンタインデー・ホワイトデーをクローズアップし、2月・3月に、デートDVに関する情報や、恋愛に関する参加型の展示をロビーにて行った。 （南青少年活動センター） 年間を通して性や恋愛などについての相談に応じた。 12月に「エイズデー啓発プログラム」として、HIV/AIDS啓発展示を実施した（122名）。 デートDVについて関心を持ってもらうきっかけづくりとして、ロビー掲示、パネル展示などを行った。（56名） 京都市主催など、外部の啓発機会へも職員を派遣し啓発を行った。 他の青少年活動センターと合同で、ライブイベントの機会に啓発ブースを設置し、パネル展示や啓発グッズの配布などを行った。	文化市民局 勤労福祉青少年課	①
22	表現活動へのお誘い～からだではなそう～	＜事業目的＞ 障害のある青少年の余暇活動の充実を目的とする。 ＜取組実績＞ 知的障がいのある青少年のための身体をつかったコミュニケーションワークを実施。青少年自身が他者との関係性の築き方やコミュニケーションをとる楽しさを探ることができる機会になった。 ・Aグループ：前期／5月～9月（各5回）参加者数10名 ・後期／11月～3月（各5回）参加者数9名 ・Bグループ：前期／5月～9月（各5回）参加者数10名 ・後期／11月～3月（各5回）参加者数10名 いずれも土曜日（13:30～15:30） ・終了後、毎回、ナビゲーターと振り返りを実施。 各：20回 体験参加者数4名 ・平成25年度後期記録展（5月6日～6月1日）・平成26年度前期記録展（11月1日～30日）（来場数数：延べ1,397名）	文化市民局 勤労福祉青少年課	①

番号	事業名	26年度取組実績	担当課	分類
23	市民活動総合センターの管理・運営	<事業目的> NPOやボランティア団体等による公益的な市民活動を、特定分野や領域を越えて総合的に支援するとともに、市民の交流及び連携の推進を図る。 <取組実績> 京都市市民活動総合センターでは、市民活動団体等に活動の場を提供するとともに、次の4つの柱で事業を展開した。 ① 市民活動に関する情報収集・提供 ② 市民活動に関する各種相談 ③ 市民活動団体等の育成 ④ 幅広い市民の交流の場の提供、連携・協働事業の展開 【実績】 入館者数（カウンター表示数） 109,289人 相談件数 1,174件 講座等参加者数 661人 ホームページアクセス件数 260,262件	文化市民局 地域自治推進室	①
24	事前登録型本人通知制度の運用	<事業目的> 第三者による住民票の写し等の不正請求及び不正取得による個人の権利・利益の侵害の防止を図るとともに、住民票の写し等が第三者等に交付された事実を知る権利を保障するため。 <取組実績> 平成26年6月に「事前登録型本人通知制度」の運用を開始した。 平成27年3月31日時点で704人が登録している。	文化市民局 地域自治推進室	②
25	犯罪被害者支援策の推進	<事業目的> 犯罪被害者を社会全体でしっかりと支え、共に将来に目を向けて歩んでいける社会を築くことを目的とする。 <取組実績> 「京都市犯罪被害者等支援条例」（平成23年4月1日施行）に基づき、（公社）京都犯罪被害者支援センター内に設置した総合相談窓口を拠点として、犯罪被害者が受けた被害の回復及び軽減のため、被害直後における生活困窮者に対する生活資金の給付、住居の提供や心のケアなどの様々な支援を行った。 また、犯罪被害者を社会全体で支える地域社会の実現に向け、被害者が置かれた状況や市民の役割などに関する啓発事業や教育活動の企画・実施、民間支援団体の活動促進のための広報、養成・研修などを行った。	文化市民局 くらし安全推進課	③
26	無料法律相談事業の実施	<事業目的> 弁護士が専門的な立場から相談に応じることで、問題解決の一助とする。 <取組実績> 人権問題など日常生活の中で起こるあらゆる法律問題に関して、弁護士が専門的な立場から相談に応じる無料法律相談を実施した。 消費生活総合センターでは毎週月・火・木・金曜日の午後1時15分～午後3時45分及び毎月第2・第4水曜日の午後6時～午後8時に実施し、延べ2,474人の利用があった。 また、区役所・支所においても毎週水曜日に実施し、延べ6,810人の利用があった。	文化市民局 消費生活総合センター	③
27	次期人権文化推進計画の策定	<事業目的> 平成26年度末で現在の人権文化推進計画が終了することに加え、京都市基本構想に掲げる「安らぎのあるくらし」を実現し、人権文化の息づくまちづくりをさらに推進していくため。 <取組実績> 人権を巡る社会状況の変化に適切に対応するために、重要課題として「安心して働き続けられる職場づくり」などの新たな項目を盛り込むとともに、人権に関わる相談窓口を紹介するなど、市民にとって分かりやすく役に立つ計画を平成27年2月に策定した。	文化市民局 人権文化推進課	④
28	人権擁護委員による特設相談の実施	<事業目的> 人権相談・救済の柱である法務省・人権擁護委員の行う人権相談を市民に周知し、市民が人権侵害等について相談できる機会を幅広く提供する。 <取組実績> 京都人権啓発活動ネットワーク協議会の構成機関による連携協力の一環として人権擁護委員による特設相談を毎月実施した。 日時：毎月第4木曜日の13時から16時 場所：京都市消費生活総合センター	文化市民局 人権文化推進課	③
29	人権啓発サポート制度	<事業目的> 人権文化推進課が窓口となり、庁内の各人権課題を担当する所属等と緊密な連携の下、市民や企業等の自主的な人権研修等の取組を支援する。 <取組実績> 講師派遣 23名 ビデオ（DVD等）貸出 140本 啓発資料の提供 10,508部	文化市民局 人権文化推進課	④

番号	事業名	26年度取組実績	担当課	分類
30	人権の花運動	<事業目的> 次代を担う子どもたちが相互に協力し合って花を栽培することにより、子どもの情操をより豊かにし、子どもに命の大切さや相手への思いやりというような人権思想に対する理解を深め、豊かな人権感覚を身に付けてもらう。 <取組実績> 市内保育園、幼稚園及び小学校の計16校で実施。	文化市民局 人権文化推進課	①
31	京都市人権レポートの発行	<事業目的> 「人権文化の息づくまち・京都」の実現を図る。 <取組実績> 「人権文化の息づくまち・京都」の実現に向けて、人権文化推進計画に基づき、様々な取組を実施しており、その発信を行うため発行している。 【26年度発行内容】 - 新しい京都市人権文化推進計画の策定 - いじめの防止等に関する条例を施行 - 人権総合情報誌「きょう☆COLOR」を創刊 - ほほえみ交流活動支援事業 - 国際文化市民交流促進サポート事業 ・バリアフリーに配慮した建築物の整備を促進 ・人にやさしいサービス宣言 ・事前登録型本人通知制度の運用	文化市民局 人権文化推進課	③
32	「京都市人権相談マップ」の発行	<事業目的> 市民が抱えている人権上の問題について適切な機関に相談できるよう、相談機関、窓口について十分な周知を図る。 <取組実績> 相談・救済に関する機関や制度をまとめた「京都市人権相談マップ」を発行した（26年9月発行）。 ○形状及び部数 パンフレット（A4版、16ページ、カラー印刷）3,000部発行 ○内容 「京都市人権文化推進計画」に掲げる重要課題ごとに、相談機関、窓口について、主な相談分野、相談場所、電話番号、相談日、相談時間と共に、所在地図と相談例を掲載した。	文化市民局 人権文化推進課	③
33	世界人権問題研究センター「人権大学講座」	<事業目的> 人権に関する講座を開講することで、多くの方に人権の大切さを啓発する。 <取組実績> 世界的な広い視野に立ち、総合的に人権問題を研究することを目的に設立された世界人権問題研究センターにおいて、より一層人権が尊重される社会の実現を目指して開講した。 会場 ハートピア京都 全12回 延べ905名受講	文化市民局 人権文化推進課	①
34	京都人権啓発行政連絡協議会への参画	<事業目的> 京都府内の国の機関と京都府・京都市が連携して人権啓発を行う。 <取組実績> ①企業対象人権研修会：平成26年10月24日、参加296名 ②弁護士等八士業への戸籍謄本等請求事務の適正実施依頼：平成26年11月 ③街頭啓発：平成26年12月4日、場所 京都駅前 ④探偵業及び個人情報取扱についての人権研修会：平成27年2月25日、参加22名 ⑤「企業内人権啓発推進員」設置勤奨文書の送付：市内6,000箇所、5月及び9月	文化市民局 人権文化推進課	①
35	京都弁護士会との連携及び支援（「憲法と人権を考える集い」）	<事業目的> 京都弁護士会が開催する「憲法と人権を考える集い」を共催することで、より多くの市民の方へ啓発を促す。 <取組実績> 京都弁護士会が京都府民を対象に実施した「憲法と人権を考える集い」に対し後援を行った。	文化市民局 人権文化推進課	①
36	京都市人権相談・救済ネットワーク	<事業目的> ア 人権に関わる相談に関する情報の共有と円滑な取次ぎ ネットワークにおける他の相談機関の情報を共有し、相談事項の一部又は全部について、適切な機関に円滑に取り次ぐことができる環境を構築する。 イ 人権救済に関する情報の共有と円滑な取次 法務局の人権侵犯事件調査、人権擁護委員協議会の取組についての情報を共有し、事案によって、適切な機関に円滑に取り次ぐことができる環境を構築する。 <取組実績> 「人権相談・救済」に係る具体的な取組として、人権に関わる相談・人権救済に関する情報の共有と円滑な取次ぎのため、相談機関相互の連携や情報交換、相談窓口の広報を実施した。	文化市民局 人権文化推進課	④
37	京都人権擁護委員協議会との連携及び支援（人権擁護思想普及啓発活動）	<事業目的> 京都市域に属する人権擁護委員で組織される京都人権擁護委員協議会に対する支援を行う。 <取組実績> 人権擁護思想の普及高揚を目的として実施する活動に助成金を交付した。 【平成26年度の主な取組】 街頭啓発・バレード・中学生人権作文コンテスト、人権相談、「人権の花」運動の実施、子どもの人権SOSミニレター 助成金 60万円	文化市民局 人権文化推進課	①

番号	事業名	26年度取組実績	担当課	分類
38	京都市人権文化推進懇話会の運営	＜事業目的＞ 人権施策の基本方針等を定めた「京都市人権文化推進計画」を着実に推進するため、外部の視点で施策の点検や必要な助言を求める京都市人権文化推進懇話会を設置・運営する。 ＜取組実績＞ 委員構成：学識者等8名、市民公募委員2名 開催状況：京都市人権文化推進計画 平成25年度取組実績・平成27年度事業計画及び次期人権文化推進計画の策定について意見聴取を行うため、全体会議を5回、部会を3回開催した。	文化市民局 人権文化推進課	④
39	人権文化推進会議による庁内の連携充実	＜事業目的＞ 本市における人権行政の推進に関して、各局・区等が互いに連絡し、調整を図ることにより、人権行政の円滑かつ総合的な推進を図る。 ＜取組実績＞ 開催状況（平成26年度） 人権文化推進会議1回、人権文化推進会議（幹事会）1回	文化市民局 人権文化推進課	④
40	奨学金返還事務等	＜事業目的＞ 「同和行政終結後の行政の在り方検討委員会」からの提言を着実に推進するとともに、適正な債権の取扱いを確保する。 ＜取組実績＞ 制度見直しの経過を踏まえ、免除制度等について丁寧な説明を行い、返還手続や納入の相談に応じるなど、十分に説明責任を果たすとともに、実態に応じた誠意ある対応に努める。 滞納者（所在不明者を含め平成27年3月末日現在38人）については、返還に応じていただけるよう、督促状の指定期限後約1年間をかけて3回又は4回の催告を行うなどの取組を進める。 それでも、なお正当な理由なく返還に応じられない場合は、他の借受者との公平性を確保するため、滞納金額が50万円以上の者（ただし、当面の間は、滞納額が100万円以上の者）を裁判手続の対象とする。 また、京都市奨学金等返還事務監理委員会を定期的（6月、11月）に開催し、適正な債権の取扱いを確保する。	文化市民局 人権文化推進課	②
41	「四字熟語人権マンガ」の募集	＜事業目的＞ 難しいイメージのある「人権」を、明るくユーモアあふれるマンガと四字熟語で表現することにより、市民に人権について考えてもらう機会を提供する。 ＜取組実績＞ 募集期間 平成26年7月16日～10月31日 応募点数 541点	文化市民局 人権文化推進課	①
42	ヒューマンステージ・イン・キョウトの開催	＜事業目的＞ 人権問題は、一般的に堅く近寄り難いイメージで捉えられていることが多いため、音楽やトークなどを活用することにより、市民に親しみやすい形で人権の大切さを伝えることを目的に開催する。 ＜取組実績＞ 日 時 平成27年1月31日 場 所 京都コンサートホール アンサンブルホールムラタ 内 容 テーマ「どこからでも新しいスタートはされる！」 樋口アートーク&ライブ 全国中学生人権作文コンテスト京都大会 入賞作品朗読 四字熟語人権マンガ 入賞作品紹介クロストーク ほか 参加者数 417人	文化市民局 人権文化推進課	①
43	ゼスト御池等における啓発	＜事業目的＞ 多数の市民が訪れるゼスト御池でのパネル展示のほか、ゼスト御池河原町広場のマルチビジョン、京都駅前や区役所・支所の電光掲示板・テレビモニター等での啓発メッセージの掲示を実施し、市民への人権メッセージを強く発信していく。 ＜取組実績＞ (1)ゼスト御池でのパネル展示 ①平成26年5月14日～23日（テーマ：多文化共生） ②平成26年8月4日～13日（テーマ：女性、同和問題） ③平成26年12月1日～6日（テーマ：LGBT等の性的少数者） (2)マルチビジョン等での啓発メッセージの掲示 ①平成26年5月1日～31日（憲法月間） ②平成26年8月1日～31日（人権強調月間） ③平成26年12月1日～31日（人権月間）	文化市民局 人権文化推進課	①
44	柳原銀行記念資料館常設展、特別展等の開催	＜事業目的＞ 旧柳原銀行の建物を復元した建物内に展示室を設け、被差別部落の歴史・文化等の資料の展示を通して、広く市民に対し同和問題をはじめとする様々な人権課題への正しい理解と人権意識の普及・高揚を図る。 ＜取組実績＞ ①常設展 ②特別展（ツラッティ千本との共同開催） 開催期間 平成26年10月1日～10月30日 テーマ 全国水平社創立宣言 人の世に熟あれ、人間に光あれ ③企画展 開催期間 平成27年3月4日～3月29日 テーマ 営々たる崇仁のまちづくり3 ～京都駅東かくあるべし、エリアマネジメント～	文化市民局 人権文化推進課	①

番号	事業名	26年度取組実績	担当課	分類
45	ツラッティ千本常設展、特別展等の開催	＜事業目的＞ ツラッティ千本（資料展示施設）において、千本地域を中心とした部落の歴史・生活等に関する資料の収集・保存・展示を通して、広く市民に対し同和問題をはじめとする様々な人権問題について正しい理解と人権意識の普及・高揚を図る。 ＜取組実績＞ ①常設展 ②特別展（柳原銀行記念資料館との共同開催） 開催期間 平成26年11月4日～11月29日 テーマ 全国水平社創立宣言 人の世に熟あれ、人間に光あれ ③企画展 開催期間 平成27年3月3日～3月28日 テーマ 忘れがたき ふるさと～2011年3月11日から4年～	文化市民局 人権文化推進課	①
46	人権情報誌の発行	＜事業目的＞ 「人権文化の息づくまち・京都」を目指し、市民や企業等の人権問題に対する意識を高めるとともに、自主的な学習や研修等の取組を支援することを目的として人権情報誌を発行する。 ＜取組実績＞ ①5月 市民向け人権情報誌「あい・ゆーKYOTO」と企業向け人権情報誌「ベーシック」との合併号を18,000部発行 ②12月 人権総合情報誌「ぎょう☆COLOR」を18,000部発行	文化市民局 人権文化推進課	①
47	街頭啓発の実施	＜事業目的＞ 人権尊重の機運を高めるため街頭啓発事業を実施する。 ＜取組実績＞ 本市も構成員として参画している京都人権啓発活動ネットワーク協議会・京都人権啓発行政連絡協議会・京都人権啓発推進会議が主体となり、以下のとおり街頭啓発活動を実施した。 (1)人権強調月間街頭啓発 実施日：平成26年8月1日 実施場所：京都駅前、四条河原町、烏丸北大路、四条大宮、伏見桃山 (2)人権週間街頭啓発 実施日：平成26年12月4日 実施場所：京都駅前	文化市民局 人権文化推進課	①
48	人権月間ポスターの掲示	＜事業目的＞ 啓発ポスターを市政広報版等に掲示することにより、人権擁護思想の普及・高揚を図る。 ＜取組実績＞ 人権月間ポスターを2,100枚作成し、区役所・支所等、多くの市民の目に触れる場所に掲示した。 (1)掲示期間 平成26年12月1日～31日（人権月間） (2)掲示場所 各局区等の庁舎・所管施設、市営地下鉄及び市バスの車内、市立小・中学校等	文化市民局 人権文化推進課	①
49	人権学習教材の配布	＜事業目的＞ 市民の学習教材となるよう、人権啓発冊子等を配布する。 ＜取組実績＞ 多数の市民が訪れるゼスト御池で実施したパネル展において、人権啓発冊子等を配架した。	文化市民局 人権文化推進課	①
50	スポーツ組織と連携協力した人権啓発活動	＜事業目的＞ 特に青年層や子どもたちに対する人権啓発を行う。 ＜取組実績＞ 8月3日に西京極スタジアムで開催された京都サンガF.C.（Jリーグ）の公式戦に小学生を招待し、児童と共に啓発物品の配布や人権啓発標語が入った横断幕を提示しながらピッチを行進した。	文化市民局 人権文化推進課	①
51	人権啓発ポスターコンクール（京都人権啓発推進会議）	＜事業目的＞ 誰もが笑顔で暮らせる明るい社会を築くため、日常の身近な出来事などを題材として基本的人権の尊重・擁護を訴える。 ＜取組実績＞ 応募数 178校から4,841作品 入選作品 100作品	文化市民局 人権文化推進課 教育委員会 学校指導課	①
52	人権啓発映画・ビデオの貸出し	＜事業目的＞ 人権啓発ビデオ（DVD等）を貸し出すことにより、局区等が行う人権啓発活動を支援する。 ＜取組実績＞ 貸出回数 47回	文化市民局 人権文化推進課	①
53	啓発パネルの貸出し	＜事業目的＞ 人権啓発パネルを貸し出すことにより、局区等が行う人権啓発活動を支援する。 ＜取組実績＞ 貸出回数 13回	文化市民局 人権文化推進課	①

番号	事業名	26年度取組実績	担当課	分類
54	人権啓発に係る資料等に関する調査の実施	＜事業目的＞ 本市各課が保有する啓発資料、ビデオ・DVD及び講師に関する情報のうち、人権啓発サポート制度においても活用できるものについて調査し、情報を共有することによって、制度をより充実させ、局区等、市民及び企業の啓発活動を支援する。 ＜取組実績＞ 本市各課が保有する啓発資料及びビデオ・DVDについての情報をホームページに掲載した。	文化市民局 人権文化推進課	①
55	人権啓発活動補助金の交付	＜事業目的＞ 市民が自主的に行う啓発活動に対し補助金を支給することにより、広く市民の間に人権尊重の理念を普及させる。 ＜取組実績＞ 交付団体 15団体、交付金額 7,217千円	文化市民局 人権文化推進課	①
56	京都人権啓発推進会議への参画	＜事業目的＞ 京都府内の自治体や人権擁護委員連合会その他の団体等が一体となって人権啓発を推進するために設置された京都人権啓発推進会議に参画し、府民を対象とする人権啓発事業を実施する。 ＜取組実績＞ ポスターコンクール、人権啓発指導者養成研修会、人権強調月間啓発ポスターの掲出、人権強調月間街頭啓発、人権週間ポスターの掲出、人権週間街頭啓発	文化市民局 人権文化推進課	④
57	京都人権啓発活動ネットワーク協議会への参画	＜事業目的＞ 京都府内の人権啓発の連携・調整を目的として設置された京都人権啓発活動ネットワーク協議会に参画し、京都府内における人権啓発活動を推進する。 ＜取組実績＞ スポーツ組織と連携・協力した人権啓発活動、人権の花運動、人権週間街頭啓発等	文化市民局 人権文化推進課	④
58	人権に関する情報の職員への提供	＜事業目的＞ 全ての職員が人権問題について高い見識の下に、人権文化の構築に積極的に取り組めるよう支援する。 ＜取組実績＞ ①5月 市民向け人権情報誌「あい・ゆーKYOTO」と企業向け人権情報誌「ベーシック」との合併号を各所属に配布 ②12月 人権総合情報誌「きょう☆COLOR」を各所属に配布	文化市民局 人権文化推進課	④
59	企業向け人権情報誌「ベーシック」の発行	＜事業目的＞ 企業に向けた人権啓発を行い、人権尊重の精神を基盤とした企業活動及び企業内における人権尊重の気風の醸成に係る企業の取組を支援する。 ＜取組実績＞ 5月に、市民向け人権情報誌「あい・ゆーKYOTO」との合併号を約18,000部発行	文化市民局 人権文化推進課	①
60	インターネットによる人権情報誌、企業向け人権啓発講座開催案内・講演録等の発信	＜事業目的＞ インターネットによる情報発信を行い、広く効果的な人権啓発に努める。 ＜取組実績＞ 人権情報誌（5月、12月）、企業向け人権啓発講座案内・講演録（10回開催）を、人権文化推進課ホームページに掲載した。 なお、人権情報誌については、ホームページの読上げサービスに対応できるよう、HTML版も併せて掲載した。	文化市民局 人権文化推進課	①
61	企業に対する人権問題の解決に向けた取組の依頼	＜事業目的＞ 公正な採用選考の呼びかけ等を行う啓発文書を企業に提供することにより、企業内における人権啓発に関する取組の支援を行う。 ＜取組実績＞ 送付月 平成26年5月及び9月 送付先 市内企業・事業所約6,000箇所	文化市民局 人権文化推進課	①
62	企業向け人権啓発冊子の配布	＜事業目的＞ 企業向け人権啓発冊子を提供することにより、企業内における人権啓発に関する取組の支援を行う。 ＜取組実績＞ 本市主催の企業向け人権啓発講座、人権啓発パネル展及び企業内研修等において、各種人権啓発冊子25,167部を配布した。	文化市民局 人権文化推進課	①

番号	事業名	26年度取組実績	担当課	分類
63	企業向け人権啓発講座	<事業目的> 企業向けに人権啓発講座を開催することにより、企業内における人権啓発に関する取組の支援を行う。 <取組実績> ①「企業と人権」 参加58名 ②「インターネット社会における企業と人権」 参加71名 ③「ブラック企業 閉ざされる若者の未来」 参加59名 ④「刑を終えて出所した人の人権」 参加47名 ⑤「ハラスメント対策と企業の責任」 参加76名 ⑥「京都のユニバーサルデザインが日本を元気にする」ほか 参加296名 ⑦「第21回障害のある市民の雇用フォーラム」 参加79名 ⑧「介護と仕事と暮らしのワーク・ライフ・バランス」 参加39名 ⑨「障害（バリア）のない社会への企業の責任」 参加42名 ⑩「第20回ふしみ人権の集い」 参加29名	文化市民局 人権文化推進課	①

産業観光局

【凡例】
分類 ①教育・啓発 ②保障
③相談・救済 ④推進体制・職員研修

番号	事業名	26年度取組実績	担当課	分類
1	インターネットを活用した情報の発信	<事業目的> インターネットにより広く情報を提供し、企業の取組の支援を図る。 <取組実績> 本市ホームページや京都CSR推進協議会のホームページ等を活用し、企業等のCSR推進に役立つ情報を発信した。	産業観光局 産業政策課	①
2	講座の開催	<事業目的> 企業が直面する人権課題を取り上げ講座を開催することで、企業の人権に関する取組の支援を図る。 <取組実績> 地域社会の一員として企業が果たすべき役割を再認識するきっかけとなるよう、企業向け人権啓発講座の中で、CSR(企業等の社会的責任)をテーマとした講座を開催した。 【実績】(開催日・参加者数・テーマ・講師等) ○ 7月29日 59名 講演：「ブラック企業 閉ざされる若者の未来～ホワイトな企業であるために～」 講師：・京都労働局労働基準部監督課長 菅森 英高 氏 ・京都産業大学進路・就職支援センター部長 川合 徹 氏 ・京都橘大学就職進路課キャリアセンター就職主事 白子 泰樹 氏 ○ 12月15日 39名 講演：介護と仕事と暮らしのワーク・ライフ・バランス ～男性介護者の実態と企業に期待されること～ 講師：・立命館大学産業社会学部教授 津止 正敏 氏 ・株式会社京都科学 永井 理恵 氏	産業観光局 産業政策課	①
3	ビデオ等の貸出し(人権啓発サポート制度)	<事業目的> 人権に関するビデオを貸し出すことで、情報を提供し、企業の取組の支援を図る。 <取組実績> CSR(企業等の社会的責任)推進の取組を効果的に進めてもらうため、研修教材として、DVD等の貸出を行った。 【実績】(貸出件数等) 2件(本数：5本)	産業観光局 産業政策課	①

保健福祉局

【凡例】
分類 ①教育・啓発 ②保障
③相談・救済 ④推進体制・職員研修

番号	事業名	26年度取組実績	担当課	分類
1	みやこユニバーサルデザインの推進	＜事業目的＞ ユニバーサルデザインの考え方を京都の生活文化に取り入れた、全ての人が暮らしやすい社会環境づくりを「みやこユニバーサルデザイン」と位置付け、その推進を図る。 ＜取組実績＞ ・審議会の開催 全体会1回、みやこUD賞審査部会2回、利用しやすい施設づくり部会1回 開催 ・みやこユニバーサルデザイン賞の募集、表彰 応募件数 一般取組・企画部門 6件 青少年アイデア部門 796件 表彰 一般取組・企画部門 大賞1件、奨励賞4件 青少年アイデア部門 優秀賞5件、アイデア賞10件 ・ユニバーサル上映補助 補助件数 7件 ・ユニバーサルデザイン消費者啓発の実施 「ユニバーサルデザイン京都フォーラム2015」の実施（3月6日） 第1部 講演「誰もが楽しめるユニバーサルデザインの世界 ～心のバリアフリーで京都観光のおもてなしへ～」 第2部 UD上映「ワンチャンス」 ・人にやさしいサービス宣言事業の実施 平成26年度新規登録店舗数 60件 ・みやこユニバーサルデザイン普及啓発 （アドバイザー派遣、既存イベントとの連携した周知活動、みやこUD推進主任連絡会議、庁内普及啓発等） アドバイザー派遣 4件 ほほえみ広場、やんちゃフェスタ出展 みやこUD推進主任連絡会議6月、庁内向け広報担当者研修1月	保健福祉局 保健福祉総務課	①
2	ほほえみ交流活動支援事業	＜事業目的＞ 障害のある人もない人も相互に交流できる機会を創出する。 ＜取組実績＞ 手話や車いすなどの障害体験講習会など障害や障害のある人の理解促進を図る福祉教育・啓発事業を学校・児童館等と協働で実施する障害者団体に対して、開催経費等の助成や側面的支援を行うことにより、障害のある人もない人も相互に交流できる機会を創出する。 体験交流 31件 出前講演 4件	保健福祉局 障害保健福祉推進室	①②
3	障害者の就労支援対策	＜事業目的＞ 障害のある人が、生きがいと希望を持って働くことができるためには、その能力と適性とライフステージに応じて、生涯にわたって継続的に支援することが必要である。そのため、「福祉」、「教育」、「企業」の融合・連携を図り、総合的視点から障害のある人の就労支援を推進する。 ＜取組実績＞ 平成26年度は、2名の「障害者就労支援推進員」が、企業と福祉施設双方を対象とした研修会等を実施した。＜全22回、449名参加＞ また、「京都市障害者就労支援推進会議」及びその部会を開催し、関係機関・団体等と協働して、取組を進めた。 さらに、障害のある方を対象に実施する京都市役所における職場実習及びチャレンジ雇用については、取組を継続しながら、一般就労のためのより効果的な手法の確立を図った。＜職場実習20名実施、チャレンジ雇用3名＞ 加えて、障害者雇用に意欲のある企業を対象に、アドバイザーの派遣や備品購入の費用を助成する制度を実施する他、具体的な雇用計画の検討に至らない企業等を障害者雇用ステップアップ研究会でサポートすることにより、企業の雇用する力の向上を図り、障害のある人の雇用拡大と、それによる自立と社会参加を推進した。 ＜補助事業者2事業者を指定、ステップアップ研究会9社参加＞	保健福祉局 障害保健福祉推進室	①④
4	障害者虐待防止対策事業	＜事業目的＞ 障害者虐待の防止、早期発見のため、関係機関との協力体制・支援体制を強化し周知・啓発に取り組むことにより、障害者虐待の防止及び障害のある人や養護者への支援を促進し、障害のある人の権利利益を擁護する。 ＜取組実績＞ ・障害者虐待防止検討部会の開催（4回） ・新規事業所説明会等での周知啓発（6回） ・障害者福祉施設従事者等研修会の開催（参加者 85名）	保健福祉局 障害保健福祉推進室	②
5	ほほえみ広場の開催	＜事業目的＞ 障害のある市民もない市民も、すべての市民が日々の暮らしの中で、いきいきとした人生を築くことのできる社会を目指し、障害のある市民に対する正しい理解と認識を一段と深めるとともに、自立の促進と障害者福祉の増進を図る。 ＜取組実績＞ 10月18日（土） 梅小路公園、参加者約7,800人 ステージ企画・レクリエーション、ほっとはあと（授産）製品展示販売 等	保健福祉局 障害保健福祉推進室	①
6	心の輪を広げる障害者理解促進事業における作品募集	＜事業目的＞ 障害のある人となない人との相互理解を促進する。 ＜取組実績＞ 応募状況 「心の輪を広げる体験作文」 121点 入賞作品 3点 「障害者週間のポスター」 6点 入賞作品 1点	保健福祉局 障害保健福祉推進室	①

番号	事業名	26年度取組実績	担当課	分類
7	点訳・音訳・手話・要約筆記ボランティア等養成	<事業目的> 視覚、聴覚障害者のコミュニケーション手段である点字、音訳、手話、要約筆記技術を指導し普及することによって、視覚、聴覚障害者の自立と社会参加の援助を図り、もって障害者福祉の増進に寄与する。 <取組実績> 点訳・音訳奉仕員養成講座 共通講座 95人 点訳奉仕員養成講習 延 75人（入門・初級・中級クラス） 音訳奉仕員養成講習 延 81人（入門・初級・中級クラス） 手話奉仕員養成講座 240人 要約筆記者養成講座 手書きコース9名、パソコンコース8名 計修了者17名	保健福祉局 障害保健福祉 推進室	②
8	障害者法律・結婚・住宅等の相談事業の充実	<事業目的> 身体障害者の社会活動に必要な援助を行い、身体障害者の自立生活と社会参加を促進する。 <取組実績> 身体障害者が社会に参加していくために生じる様々な問題に対し、障害者福祉関係をはじめ様々な団体及び関係機関の協力の下に、法律相談、結婚相談、住環境相談等の相談事業を実施した。 法律相談： 9件 結婚相談： 213件 住環境相談： 42件	保健福祉局 障害保健福祉 推進室	③
9	知的障害者専門相談事業	<事業目的> 在宅の知的障害のある人の、自主的な社会活動を育成・支援する。 <取組実績> 昨年度に引き続き京都市内における知的障害者専門相談事業を展開し、知的障害者が地域で安心して暮らせるための援助の一端を担うとともに、電話による24時間相談を京都市相談員によって対応した。 【実績】 電話相談：411件 弁護士相談：22件 専門相談：8件 フレカウンセリング：38件	保健福祉局 障害保健福祉 推進室	③
10	障害者相談員設置事業	<事業目的> 身体・知的・精神（発達障害を含む。）の3障害対応の障害者相談員が、同じ背景を持つ立場で相談支援を要する障害のある人やその家族からの生活上の相談に応じ、障害者団体・家族団体等との連携を図る中で地域における相談支援体制の充実を図る。 <取組実績> 京都市障害者相談員115人（定数117名） （平成27年3月31日時点） （委嘱期間：平成26年4月1日～平成28年3月31日）	保健福祉局 障害保健福祉 推進室	③
11	手話通訳者、要約筆記者の派遣	<事業目的> 聴覚障害者、中途失聴者、難聴者等の社会生活上の意思疎通を円滑にする。 <取組実績> 派遣数：派遣可能手話通訳者 4,440件 141人、派遣数：派遣可能要約筆記者 178件 172人	保健福祉局 障害保健福祉 推進室	②
12	聴覚言語障害者等の生活訓練事業の充実	<事業目的> ノーマライゼーションの理念を実現し、誰もが明るく暮らせる社会づくりを促進する。 <取組実績> 視覚障害者家庭生活訓練、盲青年等社会生活教室、聴覚言語障害者生活訓練、難聴青年・中高年講座、難聴者自立訓練、オストメイト社会適応訓練、音声機能障害者発声訓練・指導者養成、吃音訓練、点字広報等の発行、字幕入りビデオカセットライブラリー製作貸出、視覚障害者点字即時情報ネットワークの各種事業を実施。 【実績】 視覚障害者家庭生活訓練 427人、盲青年等社会生活教室 622人 聴覚言語障害者生活訓練 250人、難聴青年・中高年講座 194人 難聴者自立訓練 344人	保健福祉局 障害保健福祉 推進室	②
13	補助犬啓発事業	<事業目的> 視覚・聴覚・肢体に障害のある市民の日常生活を支援し、社会参加を促進する。 <取組実績> 市民の理解を深め、同伴できる民間施設等の拡大を図るための啓発を行う。 また、補助犬に関する相談窓口を設置する。 「ほほえみ広場」会場（10月18日実施）、障害者週間ポスター展（ゼスト御池）にてポスター掲示による啓発を実施。 市民等からの補助犬に関する相談：0件	保健福祉局 障害保健福祉 推進室	①②
14	身体障害者障害別体育大会の開催	<事業目的> スポーツを通じて残存能力の維持向上を図り、障害者の自立支援と積極的な社会参加を促進する。 <取組実績> 肢体障害： 5月25日開催 112人（体育大会） 10月13日開催 88人（フライングディスク大会） 視覚障害：10月5日開催 180人（個人競技、団体競技） 聴覚障害：11月9日開催 63人（聴覚障害者スポーツ大会）	保健福祉局 障害保健福祉 推進室	②

番号	事業名	26年度取組実績	担当課	分類
15	知的障害者スポーツ大会の開催	＜事業目的＞ 障害者スポーツの一層の発展を図ると共に社会の知的障害者に対する理解と認識を深め、知的障害者の自立と社会参加を推進する。 ＜取組実績＞ ゆうあいボウリング大会 2月21日 60名参加	保健福祉局 障害保健福祉 推進室	②
16	全国車いす駅伝競走大会の開催	＜事業目的＞ 障害者の社会参加の促進と障害者スポーツの振興を図るとともに、社会の障害者に対する一層の理解と認識を深める。 ＜取組実績＞ 3月8日 コース：国立京都国際会館～西京極総合運動公園 5区間 21.3km 参加：全国24チーム 216人参加（うち選手146人）	保健福祉局 障害保健福祉 推進室	②
17	いきいきハウジングリフォーム事業	＜事業目的＞ 重度障害のある人が住み慣れた家での生活を暮らしやすくし、また、介護する人の負担を軽くする。 ＜取組実績＞ 助成決定件数：73件	保健福祉局 障害保健福祉 推進室	②
18	京都市ハンディマップの情報提供	＜事業目的＞ 障害者の社会参加の促進を図る。 ＜取組実績＞ 希望者に随時配布。インターネットでも閲覧可能。 点字版作成。	保健福祉局 障害保健福祉 推進室	②
19	京都市障害者雇用促進啓発事業	＜事業目的＞ 障害のある人の雇用の一層の促進を図るとともに、障害のある人に対する理解と認識を深め、障害のある人の自立と社会参加を促進する。 ＜取組実績＞ 障害者雇用支援月間において、京都労働局・京都府・京都府高齢・障害者雇用支援協会と「京都障害者ワークフェア」を共同開催した。 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構京都支部との連携により、障害者雇用促進月間ポスターを掲出した。＜市内33か所＞	保健福祉局 障害保健福祉 推進室	①
20	精神科救急医療システム	＜事業目的＞ 精神に障害がある市民が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるための体制を確保する。 ＜実績＞ 相談件数 2,597件（うち医療機関紹介等 250件）	保健福祉局 障害保健福祉 推進室	③
21	自動車運転免許取得助成	＜事業目的＞ 身体障害者の自立と社会参加を図る。 ＜取組実績＞ 助成件数 23件	保健福祉局 障害保健福祉 推進室	②
22	自動車改造費助成	＜事業目的＞ 身体障害者の自立と社会参加を促進する。 ＜取組実績＞ 助成件数 33件	保健福祉局 障害保健福祉 推進室	②
23	重度障害者タクシー料金助成	＜事業目的＞ 重度障害者に対して、タクシー料金の一部を助成することにより、日常生活の利便と社会参加の促進を図る。 ＜取組実績＞ 交付件数 14,027件	保健福祉局 障害保健福祉 推進室	②
24	障害者情報バリアフリー化支援事業	＜事業目的＞ 障害のある人の情報バリアフリー化を推進するとともに、自立と社会参加の促進を図る。 ＜取組実績＞ 助成件数：24件	保健福祉局 障害保健福祉 推進室	②
25	市バス・地下鉄福祉乗車証交付事業	＜事業目的＞ 社会参加の機会が少なくなりがちな障害のある市民の行動圏を拡大し、積極的な社会参加を促進する。 ＜取組実績＞ 割引対象者 142,199人（介護人の人数含む）（H25実績）	保健福祉局 障害保健福祉 推進室	②

番号	事業名	26年度取組実績	担当課	分類
26	こころのふれあい交流サロンの運営	<事業目的> 精神障害のある人の地域交流や社交の場を確保するとともに、精神障害に関する地域啓発を推進する。 <取組実績> 延べ利用人数 35,781人 機能強化型サロンを2箇所設置し、当該サロンから既存サロンに専門職を派遣した。	保健福祉局 障害保健福祉 推進室	①③
27	障害者地域生活支援センター運営事業、基幹相談支援センター運営事業	<事業目的> 障害のある人やその家族等からの地域生活や福祉に関する様々な相談に応じて、福祉サービスの利用援助（情報提供）等の相談支援を行う。また、障害理解の普及・啓発や権利擁護の取組等を行う。 <取組実績> 市内5つの障害保健福祉圏域ごとに3箇所ずつ、3障害（身体・知的・精神障害）対応型の障害者地域生活支援センターを設置し、相談支援を行った。また、同圏域ごとに1箇所ずつ、障害者地域生活支援センターを基幹相談支援センターとしても設置し、相談支援実施の後方支援を行うとともに、障害理解の普及啓発や権利擁護の取組等を行った。	保健福祉局 障害保健福祉 推進室	①③
28	ホームレスの自立の支援等	<事業目的> 就労による自立意欲と能力を有するホームレスに対し、自立のための支援を強化する。 <取組実績> ・「京都市自立支援センター」の入所者等を対象に、ハローワークの職業相談員等と連携を密にすることによって、就労意欲の喚起及び求職活動の効率向上に努めた。 ・多重債務など法律的な問題を抱え自立を阻害されているホームレスの支援策として、「ホームレス無料法律相談事業」を開催し、債務関係の相談を中心に延べ20名の相談者が訪れ、それぞれの相談に対し弁護士が適切な助言を行った。 ・「ホームレス訪問相談事業」等により、ホームレスに対する長期的な支援や相談を実施することで、自立に向けた意欲が乏しい者に対し、自立意欲の喚起等を図った。	保健福祉局 地域福祉課	②
29	福祉ボランティアに関する情報システムの活用及び情報誌の発行	<事業目的> 福祉を中心としたボランティア活動の情報収集・提供について支援を行う。 <取組実績> 「京都市福祉ボランティアセンター」における情報システムを活用し情報誌を発行した。 ・ホームページの運用による情報発信 【アクセス件数】計87,292件 ・メールマガジンの発行（2種類） 「ボランティア京都」の発信 【登録者】791名 【回数】51回 「助成金情報」の発信 【登録者】652名 【回数】80回 ・団体・活動情報サーチシステムの管理運営 【登録団体】216団体 【情報発信件数】713件 ・月刊誌「ボランティアーズ京都」の発行 【発行回数】年間11回 【発行部数】各回9,000部	保健福祉局 地域福祉課	②
30	ボランティアに関する各種講座の開催	<事業目的> 福祉ボランティアに係る人材を養成する。 <取組実績> 「京都市福祉ボランティアセンター」及び各区社会福祉協議会に設置している「区ボランティアセンター」において、福祉を中心としたボランティア活動の研修会・各種講座を開催し、人材養成を行った。 1 京都市福祉ボランティアセンター事業 ・ボランティア実践講座（4回、延べ87名） ・ボランティアコーディネーター研修会（1回、56名） ・情報保障支援講座（ノートタイカー養成） 初心者編（1回、28名） 2 区ボランティアセンター事業 ・入門講座（11区、36講座） ・各種体験学習（11区、23回） 3 京都市福祉ボランティアセンター、市・区社会福祉協議会等との共催 ・地域福祉・ボランティア活動カレッジ（1回、122名）	保健福祉局 地域福祉課	②
31	ひとり親家庭等医療費支給事業	<事業目的> ひとり親家庭等の保健の向上を図り、福祉の増進に寄与する。 <取組実績> 母子家庭の児童とその母親及び父子家庭の児童とその父親並びに父母のない児童に対し、その児童が18歳に達する日以後の最初の3月31日までの医療保険の自己負担額に相当する額を支給する。（所得制限あり） 【実績】月平均受給者数 28,254人、1人当たりの助成額 37,348円	保健福祉局 地域福祉課	②
32	子ども医療費支給事業	<事業目的> 子どもの保健の向上と福祉の増進を図る。 <取組実績> 小学6年生までの子どもに対し、医療保険の自己負担額と、当該制度の一部負担金との差額を支給した。（所得制限なし） 平成25年9月からは、3歳から小学校6年生までの子どもの通院医療費について、医療機関等での窓口負担は1箇所1医療機関3,000円までとなるが、複数医療機関を受診するなど1箇月の自己負担額合計が3,000円を超えた場合、超えた額を申請により払い戻している。 【実績】月平均受給者数 125,572人、1人当たりの助成額 12,778円	保健福祉局 地域福祉課	②

番号	事業名	26年度取組実績	担当課	分類
33	老人医療費支給事業	<事業目的> 高齢者（65歳～69歳）の保健の向上と福祉の増進を図る。（平成26年度においては、65～70歳） <取組実績> 所得税非課税世帯に属する方又は寝たきり・一人暮らし・老人世帯に該当する方に対し、医療保険の自己負担額と、当該制度の一部負担金との差額を支給した。（所得制限あり） 【実績】月平均受給者数 23,643人、1人当たりの助成額 71,426円	保健福祉局 地域福祉課	②
34	重度心身障害者医療費支給事業	<事業目的> 重度心身障害者の保健の向上と福祉の増進を図る。 <取組実績> 1級又は2級の身体障害者手帳を持っている方、知能指数（IQ）が35以下である方、3級の身体障害者手帳を持ち、かつ知能指数（IQ）が50以下である方等に対し、医療保険の自己負担額に相当する額を支給した。（所得制限あり） 【実績】月平均受給者数 12,503人 1人当たりの助成額 176,356円	保健福祉局 地域福祉課	②
35	重度障害老人健康管理費支給事業	<事業目的> 重度心身障害者の保健の向上を図り、福祉の増進に寄与する。 <取組実績> 京都市内に住所を有する後期高齢者医療の被保険者で、1級又は2級の身体障害者手帳を持っている方、知能指数（IQ）が35以下である方、3級の身体障害者手帳を持ち、かつ知能指数（IQ）が50以下である方等に対し、医療保険の自己負担額に相当する額を支給した。（所得制限あり）	保健福祉局 保険年金課	②
36	「国民健康保険の手引き」（外国語冊子）の配布	<事業目的> 外国人に対して国民健康保険制度の周知を図る。 <取組実績> 2年に一度作成しており、25年度に作成しているため、次回は27年度に作成する予定である。	保健福祉局 保険年金課	②
37	里親支援事業	<事業目的> 何らかの事情により、家庭で生活できない子どもたちを、できる限り家庭的な環境の中で養育する制度である「里親制度」の普及のため、広く市民に対する里親制度の啓発を行ったり、養育里親に対する研修を実施する。また、里親委託を推進するため、関係機関との連携・調整や、里親相互の相談援助、交流促進など、里親に対する支援を総合的に推進する。 <取組実績> [普及啓発、研修] 里親経験者による講演会（109名参加）や里親制度の説明会等（出前講座15回実施、延べ361名参加）の実施、制度に関するパンフレットの配布（4300枚）、広報誌によるPR活動、養育里親、専門里親研修の実施。 [里親家庭への支援] 里親家庭への訪問相談（217件）。相互交流の支援。家事養育支援。	保健福祉局 児童家庭課	①
38	子ども支援センターの運営	<事業目的> 「京都市未来こどもはぐくみプラン」に掲げる、子どもを社会の宝として地域ぐるみで子育てを支えあう子育て支援の風土作りのための、行政区レベルにおけるネットワークの拠点を構築する。 <取組実績> 子ども支援センターにおける相談受付件数が増加している状況を踏まえ、子どもと家庭に関する様々な相談に対し、子育て情報の提供から、相談室や家庭訪問、関係機関との連携による個別処遇まで、相談内容に応じ、より適切な対応を行えるよう取り組んだ。	保健福祉局 児童家庭課	③
39	地域子育てステーションの設置	<事業目的> 新「京（みやこ）・子どもいきいきプラン」「京都市未来こどもプラン」の重点施策と位置付け、身近な地域における子育て支援に関わる相談・ネットワークの拠点として保育園（所）・児童館を「地域子育て支援ステーション」として指定している。 <取組実績> 市内175箇所のステーションにおいて、引き続き、子育て相談や子育て講座の開催、園庭開放及び育児に関する情報提供等の事業に取り組んだ。 また、事業担当者に対して、子育て支援等に関する研修を5回実施した。	保健福祉局 児童家庭課 保育課	③
40	京都子どもネットワーク連絡会議	<事業目的> 子どもと家庭に関わる行政機関、民間団体等が連携し、情報交換や様々な活動を行い、子どもの健全育成・子育て支援の取組を進めていく。 <取組実績> 進捗管理部会 1回 京都やんちゃフェスタ第2部作業部会 2回	保健福祉局 児童家庭課	④
41	児童虐待防止に係る広報啓発	<事業目的> 児童虐待の早期発見及び通告義務について啓発する。 <取組実績> 市バス、地下鉄車内及び市内主要駅（4駅）等でのポスター掲示や児童虐待防止をPRする京都タワーのライトアップ、京都駅前での街頭啓発、広報誌によるPR活動、関係機関や各区役所・支所ふれあいまつりでのチラシ、啓発グッズの配布など、効果的な市民啓発を行った。	保健福祉局 児童家庭課	①

番号	事業名	26年度取組実績	担当課	分類
42	子どもを共に育む京都市民憲章の推進	＜事業目的＞ 平成19年2月に制定した「子どもを共に育む京都市民憲章」を普及啓発し、憲章の理念に基づく実践行動を促すことにより、家庭、地域、学校、企業、行政など社会のあらゆる場において行動の輪を広げ、「子どもを健やかに育む社会」の実現を目指す。 ＜取組実績＞ 「子どもを健やかに育む社会」の実現を目指して、市民団体等の実践行動とも協調した市民との共汗の取組を進め、憲章の更なる普及促進を図り、また、「子どもを共に育む京都市民憲章の実践の推進に関する条例」（平成23年4月施行）に基づき、「推進協議会」の開催や毎年の取組目標である「行動指針」の策定、「実践推進者表彰」の実施、「子どもを共に育む京都市民憲章の日」（毎年2月5日）を契機とした啓発活動等を通じて、家庭、地域、学校、企業、行政など社会のあらゆる場での実践行動が更に広がるよう、引き続き推進していく。	保健福祉局 児童家庭課 教育委員会 生涯学習部 家庭地域教育 支援担当	①
43	「保育の主体は子どもである」との視点からの保育・指導計画に基づく保育の実践	＜事業目的＞ 子どもが現在を最もよく生き、望ましい未来を創り出す力の基礎を培う。 ＜取組実績＞ 厚生労働省告示の平成20年「保育所保育指針」や「京都市未来こどもプラン」を基本とし、少子化など保育所を取り巻く実態や地域のニーズなどを十分に把握したうえで、保育所ごとに策定する保育計画・指導計画によって、「保育の主体は子どもである」という視点に立って、子どもの自主性、意欲を喚起し、子ども自身が選択することを重視した保育、子ども一人一人の人格を尊重した保育を展開した。	保健福祉局 保育課 保育所	①
44	障害のある児童の保育の充実	＜事業目的＞ 自分を大切に感じ、愛されているという自尊感情や自我を育み、人に対する愛情と信頼感を育てるとともに、自主、協調の態度を養い、社会性の芽生えを培うため、人権を大切にする心を育てる保育を推進し、「自立と共生」の関係づくりを行う。 ＜取組実績＞ 厚生労働省告示の平成20年「保育所保育指針」や「京都市未来こどもプラン」を基本とし、障害のある子どもの保育については、一人一人の子どもの発達過程や障害の状態を把握し、適切な環境のもとで、障害のある子どもが他の子どもとの生活を通して共に成長できるような保育を展開した。	保健福祉局 保育課 保育所	①
45	幅広い地域からの入所と交流	＜事業目的＞ 自分を大切に感じ、愛されているという自尊感情や自我を育み、人に対する愛情と信頼感を育てるとともに、自主、協調の態度を養い、社会性の芽生えを培うため、人権を大切にする心を育てる保育を推進し、「自立と共生」の関係づくりを行う。 ＜取組実績＞ 厚生労働省告示の平成20年「保育所保育指針」や「京都市未来こどもプラン」を基本とし、幅広い地域からの入所を受け入れることにより、子どもが人との関わりの中で、人に対する愛情と信頼感、そして人権を大切にする心を育てるとともに、自主、自立及び協調の態度を養い、道徳性の芽生えを培う保育を展開した。	保健福祉局 保育課 保育所	①
46	男女の共生を進める保育の推進	＜事業目的＞ 自分を大切に感じ、愛されているという自尊感情や自我を育み、人に対する愛情と信頼感を育てるとともに、自主、協調の態度を養い、社会性の芽生えを培うため、人権を大切にする心を育てる保育を推進し、「自立と共生」の関係づくりを行う。 ＜取組実績＞ 厚生労働省告示の平成20年「保育所保育指針」や「京都市未来こどもプラン」を基本とし、保育士等は、子どもの性差や個人差にも留意しつつ、性別などによる固定的な意識を植え付けることがないように、配慮する保育を展開した。	保健福祉局 保育課 保育所	①
47	異文化を持つ人との共生を進める保育の推進	＜事業目的＞ 自分を大切に感じ、愛されているという自尊感情や自我を育み、人に対する愛情と信頼感を育てるとともに、自主、協調の態度を養い、社会性の芽生えを培うため、人権を大切にする心を育てる保育を推進し、「自立と共生」の関係づくりを行う。 ＜取組実績＞ 厚生労働省告示の平成20年「保育所保育指針」や「京都市未来こどもプラン」を基本とし、保育士等は、子どもの国籍や文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮する保育を展開した。	保健福祉局 保育課 保育所	①
48	地域の保護者・児童の自立の支援等	＜事業目的＞ 家庭環境に対する配慮や地域との連携などきめ細かな保育を必要とする子どもについて、家庭との密接な連携のもとに、日常生活の基礎的事項について、子どもが十分に身に付けることができるよう配慮した保育を行う。 ＜取組実績＞ 厚生労働省告示の平成20年「保育所保育指針」や「京都市未来こどもプラン」を基本とし、地域社会との交流や連携を図り、一人一人の保護者の状況やその意向を理解、受容し、それぞれの親子関係や家庭生活等に配慮しながら、様々な機会をとらえ、援助を行った。	保健福祉局 保育課 保育所	①
49	地域子育て支援事業の拡充	＜事業目的＞ 保育所に蓄積されている専門的な子育てにかかわる知識や情報を地域に広げ、すべての子どもと親の子育て支援に取り組むため、新「京・子どもいきいきプラン」の重要施策である「子どもネットワーク」の地域レベルのネットワークとして事業を実施。 ＜取組実績＞ 昨年度実施した各保育所での子育て講座等の実績を踏まえ、出産後の子育て不安を抱く夫婦に様々な講座や体験教室を開くことにより、継続して子育ての不安の軽減を図った。	保健福祉局 保育課 保育所	①

番号	事業名	26年度取組実績	担当課	分類
50	子育て学習会・子育て講演会の開催	＜事業目的＞ 子育て学習会等を通して保護者や住民の育児力向上を図る。 ＜取組実績＞ 子どもの人権、児童虐待、障害のある子どもの保育など、人権に関わる問題について学習機会を提供した。昨年度の研修の実績を踏まえ、アンケートや参加人数により今後更に充実させるべく内容を吟味した。	保健福祉局 保育課 保育所	①
51	保護者会活動の支援	＜事業目的＞ 子どもを慈しみ育むために、親子が他の家族とともに一緒に過ごす時間を持つような事業を実施する。 ＜取組実績＞ 育児講座や親子の集いなど、継続して保護者会活動の支援を行った。	保健福祉局 保育課 保育所	①
52	保育所に関する外国語パンフレット等の配布	＜事業目的＞ 本市に在住する外国人の方に、保育所や昼間里親に関する情報を効果的に発信する。 ＜取組実績＞ 本市に在住し、保育所、昼間里親への入所を希望する外国人の方向けに、保育所制度や入所手続等を説明した外国語版「保育所入所申込みのご案内」（5箇国語）を配布した。 また、福祉事務所での窓口業務や保育所、昼間里親での保育の際に、外国人の保護者、児童と円滑なコミュニケーションが図れるよう外国語版「保育所ガイドブック」（5箇国語）を活用した。	保健福祉局 保育課	②
53	保育所職員研修	＜事業目的＞ 「子ども主体の保育」「人権を大切に育てる保育」を子どもや保護者と適切に関わって実施するとともに、多様な保育ニーズに対応する「地域子育て支援」を推進する。 ＜取組実績＞ 把握、分析、処理する力、業務に対する意欲、専門的な知識や技術、広い視野と豊かな人間性を持つ職員を育成した。 昨年度の研修の実績を踏まえ、「子ども主体の保育」「人権を大切に育てる保育」を職員が保育所において実践できるように、今年度も保育課主催・保育所内部での自主研修・保育所への講師の派遣など様々な方法により研修を実施した。	保健福祉局 保育課	④
54	児童虐待防止等に関する関係機関職員、民生・児童委員等に対する専門研修の実施	＜事業目的＞ 児童虐待防止等に関する活動を効果的に行う。 ＜取組実績＞ 教職員、施設職員、民生・児童委員等を対象とした講師派遣を15回実施し、児童虐待の早期発見・早期対応等、児童相談所と一体となった援助活動を実施できるよう専門的な研修を実施した。	保健福祉局 児童福祉センター	④
55	「児童虐待防止SOS専用電話の設置」	＜事業目的＞ 児童虐待に対して迅速かつ的確に対応する。 ＜取組実績＞ 児童虐待に関する通告や相談などを受付ける専用電話（TEL801-1919）を設置（平成13年6月25日）し、夜間・休日を含む24時間体制で迅速かつ的確に対応した。 【実績】 相談受付件数2,413件	保健福祉局 児童福祉センター	③
56	虐待相談ホームページの開設	＜事業目的＞ 虐待の未然防止と早期解決を図る。 ＜取組実績＞ 虐待をしてしまいそう、してしまったと悩む保護者がインターネットのホームページ上で様々な子育て支援情報や、子育てへのヒントを気軽に閲覧することにより、自分の問題解決の一助としてもらうとともに、虐待を知った市民の本市への通告方法等についての情報提供を行った。 【実績】 アクセス件数98,319件	保健福祉局 児童福祉センター	③
57	児童虐待に関する職員の専門性の向上	＜事業目的＞ 虐待ケースの処遇の向上を図る。 ＜取組実績＞ 児童虐待の防止に向けて、日常の業務の中で大きな課題となっている虐待家庭の支援、児童福祉法及び虐待防止法の改正等をテーマに、児童福祉センター職員を対象とした研修を実施し、虐待ケースの処遇向上を図った。 【実績】 家族再統合・親支援 8月～9月 家族再統合・親支援のための各種プログラム（MY TREEペアレンツ・プログラム、コモンセンス・ペアレンティング、CRC親子プログラム等）に係る研修 延4回 性的虐待対応 5月～1月 基本的な対応、その強化、充実を図る実務研修（ガイドライン、事例検討、初期被害調査面接、スキルアップ、司法面接）延7回 京都府警との児童虐待事案対応合同訓練 10月 京都府警察学校で実施 ※上記の他、子どもの虹情報研修センター等が実施する児童虐待対応に係る研修に職員派遣	保健福祉局 児童福祉センター	④

番号	事業名	26年度取組実績	担当課	分類
58	児童相談所の体制強化	＜事業目的＞ 近年、増加傾向にある児童虐待に係る相談・通告に対し迅速かつ適切な対応を行うとともに、対応後のフォローを含めて一貫した取組を行うことができるよう、児童相談所及び第二児童相談所の機能充実を図る。 ＜取組実績＞ 児童相談所及び第二児童相談所においては、これまでから国の基準を大きく上回る児童福祉司を配置するなど、増加する児童虐待に係る相談や通告に対応してきた。 平成26年度には、児童福祉司を55名から56名に1名増員するとともに、職権一時保護等の処遇困難ケースが増加する中、より一層、迅速かつ的確な法的対応を行うため、担当弁護士を1名増（1名→2名）したほか、立入調査や保護者自身が法的な課題を抱える場合等の対応協力等を委託業務に加えた。	保健福祉局 児童福祉センター	④
59	～地域で気づき・つながり・支える～認知症総合支援事業	＜事業目的＞ 認知症の早期発見・早期相談・早期診断の連続した支援に対応するため、地域全体で認知症の人やその家族を支え合う取組を進める。 ＜取組実績＞ 認知症の状態に応じた適切な医療と介護サービス提供の流れが誰でも分かる、「気づいて・つながる認知症ガイドブック～京都市版認知症ケアパス～」を57,000部作成・配布し、併せて平成27年3月に「認知症フォーラムinきょうと」（参加者336名）を開催し、認知症に関する普及・啓発を行った。 また、地域の医療機関とも連携し、専門的な認知症医療の関わりが必要なモデル事業の実施により、「認知症対策」をキーワードに地域での医療と介護の連携の一層の推進を図るためのモデル事業を9箇所で開催した。 更に、若年性認知症対策についても、行政関係者で構成される若年性認知症支援連携プロジェクトチームと若年性認知症の本人と家族との意見交換会等を実施した。	保健福祉局 長寿福祉課	④
60	京都市高齢者虐待シエルター確保事業	＜事業目的＞ 虐待シエルター確保事業を実施し、高齢者の生命・身体を確保する。 ＜取組実績＞ 介護保険の要介護認定で要支援又は非該当（自立）と認定され、施設サービスを利用できない高齢者等が、一時的に虐待から逃れるための居居の確保を図った。 ○ 平成26年度利用件数 12件	保健福祉局 長寿福祉課	②
61	高齢・障害外国籍市民福祉サービス利用サポート助成事業	＜事業目的＞ 言葉や日常生活習慣の違いにより、保健福祉サービスの利用が困難な高齢又は障害のある外国籍市民の日常生活における不安や悩みの解消を図る。 ＜取組実績＞ 外国語によるコミュニケーションが可能な支援員による訪問・支援活動等（訪問活動等908件）を行う団体に助成金を交付した。	保健福祉局 長寿福祉課	③
62	高齢者虐待防止事業	＜事業目的＞ 高齢者が住み慣れた地域において、尊厳が保たれ、安心して生活できる地域社会の構築を目指す。 ＜取組実績＞ 高齢者虐待の防止を目的として、一般市民に対する広報・啓発としてのリーフレット作成、講演会の開催を行うとともに、養護者や高齢者福祉に携わる関係者等に対する研修を実施した。	保健福祉局 長寿福祉課	①
63	認知症あんしん京（みやこ）づくり推進事業	＜事業目的＞ 高齢者が、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを行う。 ＜取組実績＞ 認知症に対する正しい知識や具体的な対応方法等を学び、地域や職域などで認知症高齢者や家族などを見守る「認知症あんしんサポーター」（認知症あんしんサポーター講座実施回数316回 養成人数10,369人 ※26年度実績）や、認知症あんしんサポーター養成講座の講師となる「認知症あんしんサポーターリーダー」（認知症あんしんサポーターリーダー養成講座 実施回数2回 養成人数153人 ※26年度実績）を養成した。 また、認知症の診察に習熟し、かかりつけ医への助言その他支援を行う「認知症サポート医」を養成するとともに、「かかりつけ医認知症対応力向上研修」を実施した。また、認知症の診察に習熟し、かかりつけ医への助言その他支援を行う「認知症サポート医」を6名養成するとともに、「認知症サポート医フォローアップ研修」を実施し、医師31名（うちサポート医9名）が受講した。さらに、「かかりつけ医認知症対応力向上研修」を実施し、医師90名が受講した。	保健福祉局 長寿福祉課	①
64	京都市居住支援協議会	＜事業目的＞ 高齢者が民間賃貸住宅に円滑に入居できる環境整備を進めるため、構成団体である不動産団体、福祉団体、京都市及び京都市住宅供給公社が相互に協力しながら取組を進める。 ＜取組実績＞ ・高齢者の入居が可能な「すこやか賃貸住宅」と、住まい探しに協力いただける「すこやか賃貸住宅協力店」について、平成26年度末までに4718戸・83店の登録及び情報提供を行った。 ・「高齢者の住まいの相談会」を計4回開催し、計30組の相談に応じた。 ・「高齢者の住まいの見学会」を開催し、計11組の参加があった。 ・低所得高齢者等ができるだけ安定的・継続的に地域生活が営めるよう、福祉・不動産関係者等によるプラットフォームを通じて、空き家情報の提供や見守りの実施などを行う「京都市高齢者住まい・生活支援モデル事業」を創設し、平成26年度中に2件の成約があった。	保健福祉局 長寿福祉課 都市計画局 まち再生・創造推進室	③

番号	事業名	26年度取組実績	担当課	分類
65	京都市成年後見支援センターの設置・運営	<事業目的> 今後、高齢者世帯や認知症高齢者が増加する中で、一層高まる成年後見制度の需要に対応するため、制度に関する相談からその利用までの一貫した支援を行う。 <取組実績> 長寿すこやかセンター内に設置した「京都市成年後見支援センター」において、必要な支援を行った。 ○平成26年度実績 ・新規相談 621件 ・継続相談 169件	保健福祉局 長寿福祉課	②
66	市民後見人の養成	<事業目的> 今後、高齢者人口の増加による成年後見制度利用者の増加に伴い、不足することが見込まれる後見人の確保に資することから、市民後見人を養成する。 <取組実績> 「市民後見人養成講座」を開催し、家庭裁判所や弁護士会、大学等の各関係団体の協力を得ながら、市民後見人の養成を行った。 ○平成26年度修了者数 25名	保健福祉局 長寿福祉課	②
67	敬老乗車証の交付	<事業目的> 高齢者の生きがいづくりや介護予防に役立てる。 <取組実績> ・132,263名に敬老乗車証を交付した（平成26年10月末現在）	保健福祉局 長寿福祉課	②
68	シルバー人材センターへの助成	<事業目的> 概ね60歳以上の高齢者の労働能力を活用し、雇用関係でない臨時的かつ短期的な就業をとおして、追加的収入を得るとともに、自らの生きがいの充実や積極的な社会参加を図る。 <取組実績> 地域に密着した仕事を提供する「シルバー人材センター」への支援を行うことで、今後も高齢者の積極的な社会参加を図った。	保健福祉局 長寿福祉課	②
69	老人福祉センターの運営	<事業目的> 高齢者の健康で明るい生活を支援する。 <取組実績> 高齢者の健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための場所や機会を提供するとともに、各種の相談に応じた。 ○平成26年度利用者数605、894人	保健福祉局 長寿福祉課	②
70	老人いこいの家の設置	<事業目的> 高齢者が安寧な毎日が送れるよう、静かで快適な環境を提供する。 <取組実績> 閑静なたたずまいと美しい庭園を持つ京都の名刹寺院等に老人いこいの家を設置し、高齢者の憩いと静養の場を確保するため、施設の提供を行った。 ○平成26年度利用者数27、112人	保健福祉局 長寿福祉課	②
71	老人クラブへの活動費補助	<事業目的> 老人クラブの多彩な活動を支援し、高齢者の積極的な社会参加及び生きがいの充実を推進する。 <取組実績> 同一地域内に住む概ね60歳以上の方が集まり、社会奉仕活動、教養講座開催、健康増進活動を行う老人クラブに対し、活動費の一部を補助した。	保健福祉局 長寿福祉課	②
72	老人クラブハウスへの助成	<事業目的> 高齢者の生きがいづくりの充実を図る。 <取組実績> 高齢者の集会、クラブ活動及び慰安の場として、高齢者の生きがいを高めるために設置された老人クラブハウスに対し助成した。 ○平成26年度助成件数101箇所	保健福祉局 長寿福祉課	②
73	老人スポーツの普及事業	<事業目的> 高齢者の健康保持と生きがいを高めるため、老人スポーツの普及振興を図る。 <取組実績> 各区において老人スポーツの普及事業を1年を通じ実施した。 ○平成25年度参加人数9,959人（各区合計）	保健福祉局 長寿福祉課	②

番号	事業名	26年度取組実績	担当課	分類
74	高齢者・障害者権利擁護推進事業	＜事業目的＞ 認知症高齢者、知的障害者及び精神障害者の権利が擁護され、住み慣れた地域で安心して生活を送ることができる社会を構築する。 ＜取組実績＞ 「京都市高齢者・障害者権利擁護ネットワーク連絡会議」において、関連団体の連携の在り方等について検討を行い、また、市民や介護職員等への啓発を行うなど、高齢者・障害者の権利擁護対策の推進を図った。 昨年度の実績を踏まえ、「京都市高齢者・障害者権利擁護ネットワーク連絡会議」、成年後見セミナー、高齢者虐待に関する研修及び講演等の開催により、関係団体との連携を密にし、今後、より一層の市民啓発を図った。 ○ 平成26年度実績 ・京都市高齢者・障害者権利擁護ネットワーク運営会議及び連絡会議の開催（各1回） ・市長申立件数102件（高齢者のみ） ・後見人報酬等公費助成件数（高齢のみ） 申立費用6件 後見人等報酬227件 ・成年後見セミナー及び講演等の開催 ・成年後見制度に関する基調講演等の実施 ・高齢者虐待防止事業の実施	保健福祉局 障害保健福祉 推進室 長寿福祉課	②
75	市民すこやかフェアの開催	＜事業目的＞ 市民が気軽に参加できる催しを通じ、長寿社会を考える機会の提供を図る。 ＜取組実績＞ 高齢者をはじめ、あらゆる世代の市民が、スポーツや文化活動を通じて交流し、「明るく豊かな長寿社会」を考える契機となるイベントとして、第23回市民すこやかフェア2014を平成26年12月20日、12月21日に開催した。 ○ 参加者数20,000人	保健福祉局 長寿福祉課	①
76	老人の日記念行事を通じた取組	＜事業目的＞ 広く市民が高齢者の福祉についての関心と理解を深め、かつ、高齢者が自らの生活の向上に努める意欲を高める。 ＜取組実績＞ 敬老記念品贈呈事業 内容：当該年度中に100歳となる長寿者を祝い、敬老記念品を贈呈する。 対象者：大正3年4月1日から大正4年3月31日までに出生した者 392人 記念品：清水焼（花瓶）	保健福祉局 長寿福祉課	①
77	ねんりんピックへの選手派遣	＜事業目的＞ 京都市における高齢者の生きがいの充実、社会参加の推進等を図る。 ＜取組実績＞ 健康及び福祉に関する積極的かつ総合的な普及啓発活動の展開を通じ、高齢者を中心とする国民の健康の保持・増進、社会参加、生きがいの高揚を図り、ふれあいと活力のある長寿社会の形成に寄与する全国健康福祉祭に京都市代表選手団を派遣派遣した。 ○ 派遣人数125人（栃木）	保健福祉局 長寿福祉課	①
78	介護保険パンフレットの外国語版、点字版の配布	＜事業目的＞ 外国籍の方及び障害のある方に対して、制度の周知を図り、理解を深める。 ＜取組実績＞ 介護保険制度のしくみ等を説明したパンフレットの外国語版（英語、中国語、ハンガール、日本語併記）及び点字版を配布した。	保健福祉局 介護保険課	②
79	講演会及びシンポジウムの開催	＜事業目的＞ 市民等に対して、心の健康問題、精神疾患及び精神障害者、自殺に関する問題への理解を深めてもらう。 ＜取組実績＞ ①自殺予防と自死遺族のための府民・市民シンポジウム（10月26日319名） ②アルコールと健康を考えるセミナー（8月2日315名） ③京都市職員対象のゲートキーパー研修（15か所561名うち消防3箇所154名） ④身近な支援者向け研修：保育士、手話通訳、ヘルパー等（7箇所281名） ⑤学生・大学職員向け講演会（7月9日72名） ⑥多職種間学際シンポジウム～医療安全管理の視点からの自殺予防～（3月15日154名） ・精神保健福祉分野における重要かつ先進的な話題をテーマとして選定し、講演会、シンポジウム等を通して、市民の心の健康問題や精神疾患及び精神障害者への理解を深める取組を行った。 ①アルコールと健康を考えるセミナー 参加者315名 ②思春期青年期のこころの健康について考える講演会（インターネット依存） 参加者200名 ③こころの健康講座（障害等のある方のライフプラン） 参加者280名	保健福祉局 こころの健康 増進センター	①
80	精神保健福祉に関する映画・ビデオ等の収集、提供	＜事業目的＞ 精神保健福祉について、市民や医療機関に啓発する。 ＜取組実績＞ 市民に分かりやすい内容の精神保健福祉に関するビデオを収集した。（依存症、自殺対策等）研修等の目的で使用する団体や各区のネットワーク等に随時貸出しを行った。	保健福祉局 こころの健康 増進センター	①

番号	事業名	26年度取組実績	担当課	分類
81	京都市精神保健福祉ボランティア連絡協議会活動支援	＜事業目的＞ ①市内で活動する精神保健福祉ボランティアグループ間の交流・学習等を促す。 ②精神に障害を持つ方に関する市民への啓発活動 ③精神保健福祉ボランティアの養成、育成を行う。 ＜取組実績＞ 京都市精神保健福祉ボランティア連絡協議会の活動を支援し、精神保健福祉に関する啓発を行った。 ○講演会 参加者125名 ○養成講座（8回）延89名 ○幹事会（12回）延53名 ○通信の発行 1,500部発行	保健福祉局 こころの健康増進センター	①
82	精神障害者法律相談	＜事業目的＞ 精神に障害のある方の人権を擁護し、地域社会における自立、社会参加を支援する。 ＜取組実績＞ 法的に弱い立場に陥りがちな精神に障害のある方の人権救済を目指し、京都弁護士会に委託して毎月2回、弁護士及び相談員による法律相談を行った。 ○24回 30名	保健福祉局 こころの健康増進センター	③
83	精神保健福祉相談事業	＜事業目的＞ 市民の方の心の悩みから保健、医療、福祉、社会参加に至る幅広い相談に応じる。 ＜取組実績＞ 電話相談及び来所相談を行った。電話相談 延5,471件 来所相談 延888件	保健福祉局 こころの健康増進センター 各区保健センター・支所	③
84	精神障害者訪問指導事業	＜事業目的＞ 精神に障害のある市民を援助する。 ＜取組実績＞ 各保健センター・支所の精神保健福祉相談員・保健師が中心となって、精神に障害のある市民の家庭の訪問活動を強化し、本人の状況、家庭環境、社会環境などの実情を把握し、医療、日常生活、社会復帰等について相談援助を行った。	保健福祉局 こころの健康増進センター 各区保健センター・支所	③
85	精神障害者社会復帰相談指導事業	＜事業目的＞ グループ活動等を通じて、精神に障害のある方の社会復帰及び就労準備等の促進を図る。 ＜取組実績＞ ①継続 各保健センター・支所において、毎月3回の相談指導事業を実施した。 実人員 193名 延人員 2324名	保健福祉局 こころの健康増進センター 各区保健センター・支所	③
86	京都市精神障害者社会適応訓練事業	＜事業目的＞ 精神に障害を持つ市民が本格的に就労する際に必要となる能力（集中力、対人能力、仕事に対する持久力、環境適応能力など）を養い、就労を通じた社会参加と生活の自立を目指す。また、精神に障害を持つ訓練生に対する理解を深める。 ＜取組実績＞ 訓練登録者数：14人 訓練述べ日数：1,016日 協力事業所登録数：62箇所 社会適応訓練事業主研修会：平成26年10月1日開催 参加者数：6名	保健福祉局 こころの健康増進センター 各区保健センター・支所	③
87	こころのふれあいネットワークの構築	＜事業目的＞ 精神保健福祉施策への市民参加を促進する。 ＜取組実績＞ 関係機関・団体の参加及び協力を得て、精神障害に関する講演会・学習会等の開催、区民ふれあいまつりなどの交流イベントの活用・開催、ネットワークを通じた各種の情報交換、サロンの活動支援、ボランティアの育成、保健センターにおける地域精神保健福祉事業への参加など、様々な地域啓発活動の充実を図った。	保健福祉局 こころの健康増進センター 各区保健センター・支所	④
88	こころのふれあいネットワーク構成員の区民ふれあい事業への参加	＜事業目的＞ 市民が気軽に参加できる催しを通じて、精神障害について考える機会の提供を図る。 ＜取組実績＞ 精神障害について市民への啓発を行うために、区民ふれあいまつりなどの交流イベント等を活用し、様々な地域啓発活動を推進した。	保健福祉局 こころの健康増進センター 各区保健センター・支所	①
89	機関紙「こころここ」及び啓発冊子の発行	＜事業目的＞ 精神障害者に対する市民への啓発を行うとともに、社会資源などの情報提供をする。 ＜取組実績＞ 機関紙の発行により、普及啓発、情報提供を行った。 ○センター機関紙「こころここ」の発行 年2回 各4,500部（点字版70部）	保健福祉局 こころの健康増進センター	①
90	精神保健福祉相談員及び関係職員の研修	＜事業目的＞ 保健センター・福祉事務所・教育機関等の職員が、精神疾患や精神障害者に対して正しい知識や理解に基づいて、業務を実施することができるよう研修会等を実施する。 ＜取組実績＞ 関係職員を対象とした研修会や講演会を開催した。 ○精神保健福祉業務関係者実践研修 参加者25名 ○思春期・青年期精神保健講座 参加者38名	保健福祉局 こころの健康増進センター	④

番号	事業名	26年度取組実績	担当課	分類
91	こころのふれあいネットワークによる学習会の実施	<事業目的> 精神に障害のある市民に対する正しい知識の普及・啓発を目的とする。 <取組実績> 開催日 平成27年3月20日(金) 14:00～16:00 参加人数 : 52名 開催場所: むすびわざ館	保健福祉局 こころの健康増進センター 各区保健センター・支所	①
92	精神障害者バレーボール京都市大会の開催	<事業目的> 精神に障害のある市民がスポーツを楽しむ機会と環境を整備し、精神障害者スポーツ活動の普及及び振興を図ることにより、精神に障害のある市民の社会参加を推進する。 <取組実績> 大会(第10回) 開催日:平成26年11月28日 参加チーム数:13チーム 参加者300人 場所:島津アリーナ京都(京都府立体育館)	保健福祉局 こころの健康増進センター	③
93	精神障害者地域移行・地域定着支援事業の地域移行支援協議会への参画	<事業目的> 精神科病院に入院している精神に障害のある市民が本人の意向に即して、地域で充実した生活ができるよう、精神科病院から地域生活への移行に向けた支援並びに地域生活を継続するための支援をする。 <取組実績> 行政、精神科病院、相談支援事業者、福祉サービス事業者及びピアサポーター等で構成する地域移行支援協議会に参画し、事業の運営・内容の検討、関係機関との連絡調整、必要事項の協議等を行った。 平成26年度 地域移行支援実務者会議開催回数 12回	保健福祉局 こころの健康増進センター 各区保健センター・支所	③
94	統合失調症の市民のための就労支援講座	<事業目的> 精神障害者の社会復帰及び就労基準の促進を図る。 <取組実績> 平成26年10月1日開催 精神障害の就労支援講座 「病気とつきあいながら働く」 当事者と支援者によるパネルディスカッション 参加者:115名 場所:むすびわざ館 平成27年2月18日開催 うつ病のための就労支援講座「病気とつきあいながら働くうつ病を中心に」 医師の講義と質疑応答 参加者:51名 場所:京都市こころの健康増進センター 2階 ディケア	保健福祉局 こころの健康増進センター	①
95	精神障害者雇用支援連絡協議会	<事業目的> 精神障害者に対して職場復帰、雇用促進及び雇用継続等の雇用の各段階に応じた効果的な支援を実施する。 <取組実績> 開催日:平成26年6月6日及び平成27年2月27日 場所:京都障害者職業センター	保健福祉局 こころの健康増進センター	④
96	地域リハビリテーション交流セミナー	<事業目的> 医療、福祉のみならず、様々な角度から地域リハビリテーションの推進を図り、障害の有無に関わらず豊かに生活できる環境づくりを目的としている。 <取組実績> リハビリテーションにどのように向き合っていけばよいのかを考えることを目的として、障害のある方の地域生活や社会活動への支援に携わっている方々を対象に、平成27年3月14日に京都市身体障害者リハビリテーションセンターにおいて「シンポジウム『地域リハビリテーションとは何か?』」を開催し、障害に対する理解を図った。	保健福祉局 地域リハビリテーション推進センター	①
97	若杉祭の開催	<事業目的> 地域住民等との交流を図ることにより、利用者に対して身近な地域社会への参加を支援すると共に、多くの市民の方に障害者福祉についての理解を深める。 <取組実績> 若杉学園における学園紹介・遊びコーナー等を「親の会」と共催で実施することにより、学園周辺の地域住民等との交流を図り、多くの市民の方に障害者福祉の理解をより一層深めることを目的として開催し、約200人の参加があった。	保健福祉局 若杉学園	①
98	AIDS文化フォーラム in 京都の共催	<事業目的> 「エイズ問題の啓発」「性の多様性の理解」「共に生きること」を目的とした講演やワークショップを実施する。 <取組実績> 平成23年度から毎年10月にエイズに関わる各種団体・個人が集まりAIDS文化フォーラム in 京都を開催しており、本市も共催として参画している。平成26年度も引き続き参画し、講演会等による啓発及び、臨時的HIV検査を実施した。(検査受検者:51名)	保健福祉局 保健医療課 文化市民局 勤労福祉青少年課	①

番号	事業名	26年度取組実績	担当課	分類
99	HIV検査普及週間における検査・啓発体制の拡充	＜事業目的＞ HIVやエイズに関する関心を喚起し、HIV検査の浸透・普及を図るために国が提唱している検査普及週間において、感染不安を持つ市民を対象に、HIV啓発体制を拡充する。 ＜取組実績＞ HIV検査の普及を図るため、感染不安を持つ市民を対象に下京保健センターにおいて無料・匿名の夜間HIV即日・性感染症検査を6月に臨時で実施した。（検査受検者：25名）	保健福祉局 保健医療課	③
100	世界エイズデー街頭啓発事業	＜事業目的＞ エイズについて正しく理解し、エイズ蔓延防止と感染者・患者の差別・偏見の解消をはかる。 ＜取組実績＞ 12月1日世界エイズデーの関連事業として京都駅前広場において街頭啓発キャンペーンを実施したほか、地下鉄への啓発ポスターの掲出、臨時夜間HIV即日検査・性感染症検査を実施した。（検査受検者：21名）	保健福祉局 保健医療課	①
101	エイズ相談・カウンセリング体制の充実	＜事業目的＞ エイズ患者・HIV感染者に対する差別・偏見を解消する。 ＜取組実績＞ 市内各保健センター・支所・保健医療課において、エイズ相談を実施した。また、HIV検査時には、保健師及び医師が、正しい知識の普及と不安を軽減できるようカウンセリングを実施した。（相談件数：268件）	保健福祉局 保健医療課	③
102	エイズ啓発パンフレット作成・配布	＜事業目的＞ エイズに関する正しい知識を伝え、エイズ蔓延防止と、エイズ患者・HIV感染者に対する差別・偏見を解消する。 ＜取組実績＞ エイズ啓発パンフレットを市内高校、大学・短期大学、専門学校等に配布し、又、保健センター窓口に設置した。（配布部数：約10,000部）	保健福祉局 保健医療課	①
103	「HIV土曜検査」の拡充	＜事業目的＞ 保健センターにおいて、感染不安を持つ市民を対象に無料・匿名で実施するHIV検査について、更なる受検機会の確保を図る。 ＜取組実績＞ 保健センターにおいて検査を実施すると共に下京保健センターにおいて夜間即日HIV検査を、京都工場保健会において土曜日に即日HIV検査を実施した。（土曜検査者数：471名）	保健福祉局 保健医療課	②
104	エイズ専門講師による担当職員研修会	＜事業目的＞ 保健センターにおけるエイズ相談・カウンセリング体制を充実させる。 ＜取組実績＞ 国が実施する研修会へ担当職員を派遣し、派遣した職員による担当者研修、及び外部専門講師を招いた研修会を実施した。	保健福祉局 保健医療課	④
105	家庭動物相談所職員の研修	＜事業目的＞ 職員の人権意識を高める。 ＜取組実績＞ 5月の憲法月間と12月の人権月間を中心に研修会を実施した。	保健福祉局 動物愛護センター	①

都市計画局

【凡例】
分類 ①教育・啓発 ②保障
③相談・救済 ④推進体制・職員研修

番号	事業名	26年度取組実績	担当課	分類
1	人権キャンペーン（R CV）広報	<事業目的> 人権啓発に関する番組を放映することで、より多くの市民に情報を提供する。 <取組実績> 人権の大切さを日常的に確認しあうため、洛西ケーブルビジョン㈱で「人権月間啓発キャンペーン」番組を放映し、洛西ニュータウン内の住民に広く呼び掛ける。 放映時期：平成26年12月1日から12月31日 15秒×5回/日×31日間	都市計画局 都市総務課	①
2	京都市居住支援協議会	<事業目的> 高齢者が民間賃貸住宅に円滑に入居できる環境整備を進めるため、構成団体である不動産団体、福祉団体、京都市及び京都市住宅供給公社が相互に協力しながら取組を進める。 <取組実績> ・高齢者の入居が可能な「すこやか賃貸住宅」と、住まい探しに協力いただける「すこやか賃貸住宅協力店」について、平成26年度末までに4718戸・83店の登録及び情報提供を行った。 ・「高齢者の住まいの相談会」を計4回開催し、計30組の相談に応じた。 ・「高齢者の住まいの見学会」を開催し、計11組の参加があった。 ・低所得高齢者等ができるだけ安定的・継続的に地域生活が営めるよう、福祉・不動産関係者等によるプラットフォームを通じて、空き家情報の提供や見守りの実施などを行う「京都市高齢者住まい・生活支援モデル事業」を創設し、平成26年度中に2件の成約があった。	保健福祉局 長寿福祉課 都市計画局 まち再生・創造推進室	③
3	バリアフリーに配慮した建築物の整備の促進	<事業目的> すべての人が安全で快適に利用できる都市の施設と空間が整ったまちづくりの推進を図る。 <取組実績> 建築物を建築する際には、京都市建築物等のバリアフリーの促進に関する条例に定める施設整備基準に適合するよう協議・指導を行った。（協議書交付件数：560件） また、「みやこユニバーサルデザイン優良建築物顕彰制度」の普及啓発により、バリアフリー整備の一層の促進を図った。（優良プレート交付件数：57件、適合ステッカー交付件数：199件）	都市計画局 建築審査課	②
4	「市営住宅住まいのしおり」外国語版の配布	<事業目的> 市営住宅に居住する外国人にも、適切かつ正確な情報を提供し、公平な情報の提供を図るため。 <取組実績> 市営住宅に居住する外国人向けに「市営住宅住まいのしおり」外国語（英語・中国語・ハングル）版を作成し、希望者に配布した。	都市計画局 住宅管理課	②
5	交通バリアフリーの推進	<事業目的> 高齢者や障害のある方をはじめ、すべての人が安心・安全で円滑に移動することのできる社会を実現するため、駅や道路等のバリアフリー化を推進する。 <取組実績> 平成26年度は、桃山地区、阪急嵐山地区、松尾大社地区、上桂地区のバリアフリー化に向けた整備内容を定める「移動等円滑化基本構想」を策定するとともに、市民がお互いに理解し、支え合う、「心のバリアフリー」を推進した。 また、策定した「移動等円滑化基本構想」に基づき、鉄道事業者が実施するバリアフリー化整備やホーム上における利用者の転落防止対策に対して助成を行った。	都市計画局 歩くまち京都推進室	②

建設局

【凡例】
分類 ①教育・啓発 ②保障
③相談・救済 ④推進体制・職員研修

番号	事業名	26年度取組実績	担当課	分類
1	「人にやさしいみちづくり」の推進	＜事業目的＞ 歩道の段差や勾配の解消を図り、どのような人にとっても暮らしやすい社会を実現する。 ＜取組実績＞ 「京都市高齢者、障害者等の移動等の円滑化に必要な道路の構造及び特定公園施設の設置の基準に関する条例」に基づき、歩道の段差解消や勾配の改善などに取り組み、「人にやさしいみちづくり」を推進した。	建設局 道路環境整備課 土木管理課	②
2	バリアフリーに適應した公園整備の推進	＜事業目的＞ 誰もが安心して円滑に利用できる公園の整備を図る。 ＜取組実績＞ 梅津フケノ川公園、岩倉中河原公園の新設整備及び柳の内公園、小坂公園の再整備を行った。	建設局 みどり政策推進室	②

会計室

【凡例】
 分類 ①教育・啓発 ②保障
 ③相談・救済 ④推進体制・職員研修

番号	事業名	26年度取組実績	担当課	分類
1	職員研修	<事業目的> 研修の機会を通して、職員一人一人の意識の向上を図る。 <取組実績> - 憲法月間において、人権に対する認識を深めるための職場研修を実施 内容：講演 日時：9月26日（金） 参加者：24人 - 人権月間において、人権に対する認識を深めるための職場研修を実施 内容：ビデオ・講義 日時：12月8日（月） 参加者：28人	会計室	④

北区

【凡例】
分類 ①教育・啓発 ②保障
③相談・救済 ④推進体制・職員研修

番号	事業名	26年度取組実績	担当課	分類
1	市民しんぶん区版への人権啓発記事の掲載	<事業目的> 市民しんぶん区版に人権啓発記事を掲載することで、区民の人権意識の高揚を図る。 <取組実績> 区民に対して人権尊重の意識高揚を図ることを目的に、市民しんぶん区版において「憲法月間」「人権月間」の時期を中心に、人権啓発に関する記事を掲載した。 市民しんぶん北区版への掲載予定記事 4月15日号…憲法月間街頭啓発 11月15日号…北区「人権のつどい」 12月15日号…人権啓発作品展	北区役所 地域力推進室 総務・防災担当	①
2	憲法月間街頭啓発	<事業目的> 基本的人権に対する正しい理解と認識を深め、すべてのひとの人権が尊重される地域社会の実現を目指し、区民の人権擁護意識のより一層の普及と高揚を図る。 <取組実績> 基本的人権に対する正しい理解と認識を深め、すべてのひとの人権が尊重される地域社会の実現を目指す取組の一環として、憲法月間に街頭啓発を実施した。 日時：5月23日 場所：キタオオジタウン、北野白梅町 参加人数：22人	北区役所 地域力推進室 まちづくり推進担当	①
3	区民ふれあいまつりにおける舞台での人権啓発	<事業目的> 多数の区民に人権に関する情報を提供する。 <取組実績> 「北区民ふれあいまつり2014」において、舞台での人権啓発を行った。 日時：6月1日 場所：船岡山公園内 内容：手話を交えたダンス等で人権啓発を実施した。	北区役所 地域力推進室 まちづくり推進担当	①
4	人権啓発作品展	<事業目的> 人権擁護意識の普及高揚を図る。 <取組実績> 人権月間に、小学生児童による絵画、習字、標語等の作品展を実施した。 日時：12月2日～8日、12月10日～16日 場所：キタオオジタウン、北区役所1階 内容：区内小学校児童生徒による絵画、習字等の作品を展示（出品者76人）	北区役所 地域力推進室 まちづくり推進担当	①
5	北区「人権のつどい」	<事業目的> 区民の人権擁護意識の普及高揚を図る。 <取組実績> 人権月間事業として、広く人権問題を考える場を持つことを目的に講演会や映画等を実施した。 日時：12月6日 場所：北文化会館 内容：講演「国際人権と多文化共生社会」 講師 薬師寺公夫氏 映画「42 世界を変えた男」 参加人数 121人	北区役所 地域力推進室 まちづくり推進担当	①
6	北区こころのキャンパスネットワーク	<事業目的> こころに障害のある方もない方も、すべての人が安心していきいきと暮らし続けていけるまちづくりを図る。 <取組実績> ・合同スポーツ大会の開催 内容：卓球、シェンガ、玉入れ等 日時：6月25日、10月22日（2回開催） 場所：障害者スポーツセンター ・「夢と希望の作品展」の開催 日時：12月2日～7日 場所：SPACEろさんじ ・地域講演会の開催 日時：12月2日 場所：島津アリーナ京都 ・ボランティア交流会の開催 日時：6月9日 場所：北保健センター会議室 ・当事者の集い（年10回）	北区役所 健康づくり推進課	①
7	精神保健福祉事業（家族懇談会）	<事業目的> 精神に障害のある方のご家族を対象に、日々の暮らしの中での精神的ストレスを和らげ、こころの健康を維持することを目指す。 <取組実績> ・交流会、医師との懇談会等の実施（計4回実施） 日時：5月23日、8月22日、11月28日、2月27日 場所：北保健センター会議室	北区役所 健康づくり推進課	①

上京区

【凡例】
分類 ①教育・啓発 ②保障
③相談・救済 ④推進体制・職員研修

番号	事業名	26年度取組実績	担当課	分類
1	市民しんぶん区版への 人権啓発記事の掲載	＜事業目的＞ 市民しんぶん区版に人権啓発記事を掲載することで、区民の人権意識の高揚を図る。 ＜取組実績＞ 市民しんぶん区版に、憲法月間・人権月間の関連事業や人権問題に関する事業の紹介など人権啓発の記事を掲載し、区民に対して人権尊重の意識高揚を図る。 ＜26年度予定＞ 4/15号 「憲法月間 映画のつどい」（5月22日） 参加者募集 11/15号 「人権月間 講演のつどい」（12月6日） 「こころのふれあいネットワーク」イベント(日時未定)	上京区役所 地域力推進室 総務・防災担当	①
2	庁舎内における 人権コーナー設置	＜事業目的＞ 幅広い区民の方に人権について身近に考えてもらう機会を提供する。 ＜取組実績＞ 人権啓発パネルの展示コーナーを設置。 日 時：憲法月間期間中（5月） 人権月間期間中（12月） 場 所：上京区総合庁舎内	上京区役所 地域力推進室 まちづくり推進担当	①
3	憲法月間「映画のつどい」	＜事業目的＞ 区民や企業に対して、人権問題について真剣に向き合い、人権意識の高揚を図ることを目的とする。 ＜取組実績＞ 多くの人に参加していただくため、日本語字幕、音声ガイド付きで映画を上映した。加えて、同志社大学社会学部立木茂雄教授から「高齢者、障害者と東日本大震災」と題して御講演（30分程度）いただいた。 また、開催日当日、会場内に人権啓発パネルを設置し、区民に対して人権尊重の意識高揚を図った。 日 時：5月22日（1部：13時30分～ 2部：18時15分～） 内 容：映画上映「遺体～明日への十日間～」 講演（1部のみ）「高齢者障害者と東日本大震災」 場 所：同志社大学寒梅館ハーディーホール 来場者：842名	上京区役所 地域力推進室 まちづくり推進担当	①
4	人権月間「講演のつどい」	＜事業目的＞ 区民や企業に対して、人権問題について真剣に向き合い、人権意識の高揚を図ることを目的とする。 ＜取組実績＞ できるだけ多くの人々に人権問題について考えていただくために、時宜に合ったテーマで講演会を開催した。 また、開催日当日、会場内に人権啓発パネルを設置し、区民に対して人権尊重の意識高揚を図った。 日 時：12月6日（14時～15時30分） 内 容：人権講演会「今をより豊かに生きるために」 場 所：ホテルルビノ京都堀川 講 師：川村妙慶 来場者：206名	上京区役所 地域力推進室 まちづくり推進担当	①
5	区民ふれあいまつり等 における人権コーナー などの設置	＜事業目的＞ 多くの区民に人権に関する情報を提供する。 ＜取組実績＞ ・上京区民ふれあいまつりにおける啓発コーナー設置 日 時：10月26日（11時～15時） 場 所：京都市立新町小学校	上京区役所 地域力推進室 まちづくり推進担当	①
6	地域ぐるみによる街頭 啓発の実施	＜事業目的＞ 幅広い区民の方に人権について身近に考えてもらう機会を提供する。 ＜取組実績＞ 地元学区に積極的な参加を呼びかけを行い、多くの人に啓発活動へ参加してもらった。 日 時：4月25日、5月8日、5月12日、11月25日、12月1日、12月2日 内 容：憲法月間及び人権月間に伴う街頭啓発（啓発物品配布） 場 所：出町商店街、北野天満宮、堀川丸太町イズミヤ周辺	上京区役所 地域力推進室 まちづくり推進担当	①

番号	事業名	26年度取組実績	担当課	分類
7	上京こころのふれあいネットワークイベント～ひびきあうこころとこころ～	＜事業目的＞ こころの病を持つ人々に対する理解を促し、障害のある人もない人もともに安心して暮らせるまちづくりをめざす。 ＜取組実績＞ 関係機関と連携を図り、より広く市民に向け、障害への理解を深めてもらえるよう、啓発活動等を実施する。 日時：26年9月1日 内容：講演会 日時：26年10月7日、26年10月28日 内容：地域住民との勉強会 日時：27年2月16日～2月18日 内容：パネル展示	上京区役所 健康づくり推進課	①
8	精神保健事業「精神障害者家族懇談会」	＜事業目的＞ 精神に障害のある方のご家族を対象に、日々の暮らしの中での精神的ストレスを和らげ、こころの健康を維持する。 ＜取組実績＞ 精神障害者を抱える家族の方々が、保健センターに集い、病気についての知識や再発防止、家族の役割等について学習する機会を提供する。 実施回数：4回	上京区役所 健康づくり推進課	①
9	精神保健事業「精神障害者社会復帰相談指導事業」	＜事業目的＞ 回復途上にある在宅の精神障害のある方の社会復帰を促進する。 ＜取組実績＞ 在宅の精神障害のある方が保健センターに集い、ミーティング、創作活動、施設見学、スポーツ等の所内外の活動を行う。 実施回数：35回	上京区役所 健康づくり推進課	①

左京区

【凡例】

分類 ①教育・啓発 ②保障
③相談・救済 ④推進体制・職員研修

番号	事業名	26年度取組実績	担当課	分類
1	市民しんぶん左京区版「左京ボイス」及び左京区役所ホームページへの人権啓発記事の掲載	＜事業目的＞ 市民しんぶん区版やホームページに人権啓発記事を掲載することで、区民の人権意識の高揚を図る。 ＜取組実績＞ 人権について考えるための事業を広く区民に周知する。 【26年度実績】 ・5月 「憲法月間」を周知 ・8月 「人権啓発パネル展」の開催を周知 四字熟語人権マンガ紹介 ・10月 「人権月間」関連事業の開催を周知 人権月間講習会の紹介 ・11月 「人権月間」関連事業の開催を周知 人権月間映画上映会、児童絵画展の紹介	左京区役所 地域力推進室 総務・防災担当	①
2	“ほんまもん”の伝統文化を楽しもう	＜事業目的＞ 左京区基本計画事業と連携した取組として、文化的な環境に恵まれた左京区において、次代を担う子どもたちに、日本を代表する伝統芸能である「狂言」を体験・鑑賞してもらうことにより、こころ豊かで創造あふれる子どもたちの育成の一助とする。 また、近代まで芸能者が被差別身分とされていた狂言等の芸能について認識を深め、その歴史的背景から人権について考える契機とする。 ＜取組実績＞ ・“ほんまもん”の伝統文化を楽しもう 日時：平成27年2月17日（火）14：00～15：20頃まで 内容：「狂言の解説とワークショップ」「柿山伏」「附子」 場所：京都観世会館 参加者：441名（小学校390名、一般51名）	左京区役所 地域力推進室 総務・防災担当	①
3	憲法月間「人権を共に考える見学会（フィールドワーク）」	＜事業目的＞ 区内外の人権にかかわりのある施設を訪れ、見学や交流を通して、身近な地域における人権尊重のまちづくりについて考える機会を提供する。 ＜取組実績＞ 更に多くの区民に参加していただくことができるよう、事業手法の見直しを行い、引き続き一旦休止する。 なお、26年度は、25年度と同様に、区民ふれあい事業で実施している「左京区民ふれあいウォーキング」に当該事業を組み込んで実施した。	左京区役所 地域力推進室 まちづくり推進担当	①
4	人権強調月間「人権啓発パネル展」	＜事業目的＞ 幅広い区民の方々に人権について身近に考えてもらう機会を提供する。 ＜取組実績＞ 日時：8月1～14日 内容：啓発パネルの展示 場所：左京区総合庁舎1階区民ロビー	左京区役所 地域力推進室 まちづくり推進担当	①
5	人権月間「心のふれあいみんなの広場」	＜事業目的＞ 人権月間を機会とし、改めて人権尊重の意識の高揚を図る。 ＜取組実績＞ 人権月間を機会とし、改めて人権尊重の意識の高揚を図るため、区民を対象に、人権を考える契機となる映画鑑賞会を実施した。 ・心のふれあいみんなの広場 日 時：12月10日 場 所：京都大学芝蘭会館 参加者：157人	左京区役所 地域力推進室 まちづくり推進担当	①
6	人権月間「児童絵画展」	＜事業目的＞ 幅広い区民の方々に人権について身近に考えてもらう機会を提供する。 ＜取組実績＞ 人権月間を機会として、左京区内の小学生の描いた、人権をテーマにした児童絵画を区役所で展示した。 日時：12月1～12日 場所：左京区総合庁舎1階区民ロビー	左京区役所 地域力推進室 まちづくり推進担当	①
7	地域ぐるみによる街頭啓発	＜事業目的＞ 幅広い区民に対して人権について考える機会を提供する。 ＜取組実績＞ 憲法月間・人権月間に人権擁護思想の普及高揚を訴えるために、区民を対象に啓発物品を配布し、街頭啓発を実施した。 5月14日 場所 区内3箇所 12月1日 場所 区内3箇所	左京区役所 地域力推進室 まちづくり推進担当	①

番号	事業名	26年度取組実績	担当課	分類
8	区民ふれあい相談コーナーの開設	＜事業目的＞ 弁護士等による相談を機に、人権尊重の考え方が日常生活に根付き、区民の生活の向上を図る。 ＜取組実績＞ 人権尊重の考え方が日常生活に根付いていくための取組として、各種相談事業を実施した。窓口での相談を随時開催（法律相談 毎週水曜日）。通年にわたり、弁護士・市職員が対応した。	左京区役所 地域力推進室 まちづくり推進担当	③
9	区民ふれあい事業	＜事業目的＞ 幅広い区民の方々が参加できる事業を通じて、区民相互の積極的な交流とふれあいを深める。 ＜取組実績＞ - 第32回左京区民煎茶会 日時：6月17日 午前10時～午後3時 - 左京区民ふれあいまつり2014 日時：7月27日（日） 午前11時～午後3時 - 左京区民ふれあいセミナー 日時：8月22日 - 第22回左京区民ふれあいウォーキング 日時：11月23日（日／祝） 午前9時～午後1時 - 第18回左京区民正月いけ花教室 日時：12月19日 午後1時30分～3時30分 - 第24回左京区民作品展 日時：2月17～19日の3日間 午前10時～午後5時（最終日のみ午後3時まで）	左京区役所 地域力推進室 まちづくり推進担当	①
10	左京こころのふれあいネットワークイベント～こころときめき芸術祭～	＜事業目的＞ こころの病を持つ人々に対する理解を促し、障害のある人もない人も共に安心して暮らせるまちづくりを目指す。 ＜取組実績＞ より広く一般市民に向け、病気の予防、障害への理解を深めてもらえるよう工夫する。 ・日時：10月30日・31日（市障害者スポーツセンター）参加人数 726名 ・内容：舞台発表、合同作品展、作業所祭り等	左京区役所 健康づくり推進課	①
11	精神保健事業「精神障害者家族懇談会」	＜事業目的＞ 精神に障害のある方のご家族を対象に、日々の暮らしの中での精神的ストレスを和らげ、こころの健康を維持する。 ＜取組実績＞ 精神障害者を抱える家族の方々が、保健センターに集い、病気についての知識や再発防止、家族の役割等について学習する。更に勧奨し参加者を増やす。 ・実施回数 8回	左京区役所 健康づくり推進課	①
12	精神保健事業「精神障害者社会復帰相談指導事業」	＜事業目的＞ 精神に障害のある方を対象に、社会復帰にむけた活動を通じて精神的ストレスを和らげ、こころの健康を維持する。 ＜取組実績＞ 回復途上にある精神障害者の円滑で無理の無い社会復帰を促すため、レクリエーション活動・創作活動・所外活動を行う。 ・実施回数 36回	左京区役所 健康づくり推進課	①

中京区

【凡例】
分類 ①教育・啓発 ②保障
③相談・救済 ④推進体制・職員研修

番号	事業名	26年度取組実績	担当課	分類
1	市民しんぶん区版への人権啓発記事の掲載	＜事業目的＞ 市民しんぶん区版に人権啓発記事を掲載することで、区民の人権意識の高揚を図る。 ＜取組実績＞ 人権啓発パネル展、人権施設見学会等、区民を対象とした人権啓発事業を市民しんぶん区版に掲載した。 掲載：4月15日号、8月15日号、11月15日号	中京区役所 地域力推進室 総務・防災担当	①
2	子どもふれあい鑑賞会	＜事業目的＞ 子どもたちに楽しみながら優しさや思いやりについて理解を深める。 ＜取組実績＞ 子どもたちに楽しみながら優しさや思いやりについて理解を深めることを目的として開催した。 開催日：8月30日（土）午後2時～時30分 場 所：ウィングス京都 イベントホール	中京区役所 地域力推進室 まちづくり推進担当	①
3	小・中学生による人権啓発ポスター展等の開催（書初め展）	＜事業目的＞ 小・中学生に人権の大切について考える機会を提供する。 ＜取組実績＞ 書初め展を行った。 開催日 27年1月26日から2月13日 場 所 区役所区民ホール	中京区役所 地域力推進室 まちづくり推進担当	①
4	地域ぐるみによる街頭啓発の実施	＜事業目的＞ 憲法月間・人権月間を機会に、広く市民に人権の大切さを訴える。 ＜取組実績＞ 憲法月間・人権月間を機会に、広く市民に人権の大切さを訴えるための街頭啓発を行った。 5月12日 二条駅・Bivi前、寺町京極商店街 12月4日 寺町商店街（御池～四条）	中京区役所 地域力推進室 まちづくり推進担当	①
5	区役所等における人権パネル展の開催	＜事業目的＞ 幅広い区民の方に人権について身近に考えてもらう機会を提供する。 ＜取組実績＞ 広く区民に人権の大切さについての意識を高めてもらう機会として、パネル展を実施した。 「人権啓発パネル」展 日 時：5月1日～5月16日	中京区役所 地域力推進室 まちづくり推進担当	①
6	地域啓発推進協議会による連携充実	＜事業目的＞ 中京区内の行政機関が各種事業の企画・立案会議を開催し、人権文化の構築を目指す。 ＜取組実績＞ 人権文化の構築を目指して、各種事業の企画・立案会議を開催した。 開催日 随時	中京区役所 地域力推進室 まちづくり推進担当	④
7	人権施設見学会の開催	＜事業目的＞ 人権啓発事業の一環として区民相互の人権意識の浸透と高揚を図る。 ＜取組実績＞ 区民相互の人権意識の浸透と高揚を図ることを目的に、人権にかかわる施設を訪れ、人権の大切さを考えるツアーを実施した。 開催日 9月25日（木） 場 所 やまなみ工房（滋賀県）他	中京区役所 地域力推進室 まちづくり推進担当	①
8	区民ふれあい相談コーナーの開設	＜事業目的＞ 弁護士等による相談を機に、人権尊重の考え方が日常生活に根付き、区民の生活の向上を図る。 ＜取組実績＞ 人権尊重の考え方が日常生活に根付いていくための取組として、各種相談事業を実施した。	中京区役所 地域力推進室 まちづくり推進担当	③
9	人権講演会	＜事業目的＞ 幅広い区民の方に人権について身近に考えてもらう機会を提供する。 ＜取組実績＞ 人権月間取組として、「あらゆる人権問題」をテーマとした講演会を実施した。 人権講演会 開催日 12月13日（土） 対談者 吉村和真先生（京都精華大学マンガ学部）	中京区役所 地域力推進室 まちづくり推進担当	①

番号	事業名	26年度取組実績	担当課	分類
10	こころ・愛・ふれあいネットワーク (中京精神保健ネットワーク事業)	<事業目的> こころの病気や障害を持つ人々に対する理解を深め、地域でどのような支援が必要なのかを地域住民に正しく認識してもらい、地域の中で安心して自立した生活を送ることができるよう、関係機関が協力して支えあう、市民参加型のネットワーク事業を実施する。 <取組実績> より広く一般市民に向け、病気の予防、障害への理解を深めてもらえる機会を持つとともに、参画機関での情報の共有化、ネットワークの基盤強化を図り、地域と協力してネットワーク作りを進めた。 【地域への出前教室】 4か所の地域団体(232名)に出向き、精神保健福祉に係る普及啓発意見交流等実施。 【パネル展示等】 「中京区民ふれあいまつり」においてネットワークの啓発ブースを設け、パネル展示を実施。併設して障害者総合支援法関連就労支援事業所の作品コーナーを設置・販売。 【健康教室】 「更年期障害とこころの変化」をテーマに講演会を実施。 開催日 平成26年12月11日 講 師 ふじたみつえクリニック 藤田 光恵医師	中京区役所 健康づくり推進課	①
11	精神障害者家族懇談会	<事業目的> 精神に障害のある方の家族を対象に、日々の暮らしの中での精神的ストレスを和らげ、こころの健康を維持する。 <取組実績> 精神に障害のある方を抱える家族が、病気についての知識や家族の役割について理解を深め、障害者を地域で支える方法について考え、精神に障害のある方及びその家族の自立を図ることを目的として、家族の交流会を実施した。 内容 精神障害者を抱える家族の交流会及び学習会 ・日程：5月16日、8月4日、10月20日、12月15日、2月23日	中京区役所 健康づくり推進課	①
12	精神保健事業「精神障害者社会復帰相談指導事業」	<事業目的> 精神に障害のある方を対象に、社会復帰にむけた活動を通じて精神的ストレスを和らげ、こころの健康を維持する。 <取組実績> 回復途上にある精神障害者の円滑で無理の無い社会復帰を促すため、レクリエーション活動・創作活動・所外活動を行った。 ・実施回数 33回	中京区役所 健康づくり推進課	①

東山区

【凡例】
分類 ①教育・啓発 ②保障
③相談・救済 ④推進体制・職員研修

番号	事業名	26年度取組実績	担当課	分類
1	地域の人権啓発活動支援	＜事業目的＞ 東山区役所、東山区地域啓発推進協議会では、これまでから、広く区民を対象として、「映画の集い」「東山人権学習ツアー」「人権パネル展」「街頭啓発」等の取組に加えて、区内の自治組織、各種団体のリーダーを対象に、「地域リーダー研修会」を開催し、人権ゆかりの地や施設の見学、ワークショップへの参加など、人権啓発活動の担い手を育成しており、今後も、地域が自ら主体となって実施する人権啓発の取組へ支援を行い、東山区の人権啓発活動の更なる充実を図る。 ＜取組実績＞ 「スマイルミュージックフェスティバル」 NPO法人が中心となり、障害者の「自分らしさ」を表現する音楽の祭典の開催を支援した。 日時：3月1日（日） 場所：東山区総合庁舎北館3階大会議室 主催：スマイルミュージックフェスティバル実行委員会	東山区役所 地域力推進室 まちづくり推進担当	①
2	憲法月間 人権啓発パネル展	＜事業目的＞ 幅広い区民の方に人権について身近に考えてもらう機会を提供する。 ＜取組実績＞ 「区内小・中学生人権作品展」として開催した。 日時：5月1日（木）～30日（金） 場所：東山区総合庁舎1階展示ホール	東山区役所 地域力推進室 まちづくり推進担当	①
3	東山区民ふれあいひろば「人権コーナー」	＜事業目的＞ 幅広い区民の方に人権について身近に考えてもらう機会を提供する。 ＜取組実績＞ 東山区民ふれあいひろばに「人権啓発コーナー」を設置し、地域啓発推進協議会の活動状況のパネルを展示した。 場所：東山開晴館 日時：5月25日（日）	東山区役所 地域力推進室 まちづくり推進担当	①
4	憲法月間 啓発のぼりの掲出	＜事業目的＞ 市民に人権擁護思想の普及を図る。 ＜取組実績＞ 東山区総合庁舎1階展示ホールに掲出した。	東山区役所 地域力推進室 まちづくり推進担当	①
5	人権強調月間及び人権月間 人権啓発パネル展	＜事業目的＞ 幅広い区民の方に人権について身近に考えてもらう機会を提供する。 ＜取組実績＞ 人権の大切さについて考えるパネルや「人権マンガ作品」の入賞作品の展示及びビデオ上映を行った。 場所：東山区総合庁舎1階展示ホール 日時：8月1日（月）～8月15日（金）	東山区役所 地域力推進室 まちづくり推進担当	①
6	人権学習ツアー	＜事業目的＞ 区内外の人権にかかわりのある施設を訪れ、見学や交流を通して、身近な地域における人権尊重のまちづくりについて考える機会を提供する。 ＜取組実績＞ 日時：9月26日（金） 場所：舞鶴引揚記念館 参加人数：39名	東山区役所 地域力推進室 まちづくり推進担当	①
7	人権月間 映画の集い	＜事業目的＞ 幅広い区民の方に人権について身近に考えてもらう機会を提供する。 ＜取組実績＞ 多くの区民が参加し、人権問題の啓発ができる機会となる映画上映を実施した。 日時：12月13日（土） 演題：「うまれる」 参加人数：200名	東山区役所 地域力推進室 まちづくり推進担当	①
8	地域リーダー研修会	＜事業目的＞ 地域の各種団体役員を対象に、人権に対する幅広い知識を習得してもらうとともに、地域等における人権啓発の面で、リーダーとしての役割を果たしてもらえることを目的として実施する。 ＜取組実績＞ 日時：2月19日（木） 場所：東山区役所地下1階会議室1 講師：渡辺毅氏 テーマ：外国人への向き合い方～「排外」に囚われないために～	東山区役所 地域力推進室 まちづくり推進担当	①
9	人権月間 啓発のぼりの掲出	＜事業目的＞ 幅広い区民の方に人権について身近に考えてもらう機会を提供する。 ＜取組実績＞ 東山区総合庁舎1階展示ホールに掲出した。	東山区役所 地域力推進室 まちづくり推進担当	①

番号	事業名	26年度取組実績	担当課	分類
10	市民しんぶん区版への 人権啓発記事の掲載	<事業目的> 市民しんぶん区版に人権啓発記事を掲載することで、区民の人権意識の高揚を図る。 <取組実績> 憲法月間、人権月間等に実施される関連事業をはじめ、人権啓発事業等を広く区民に周知し、参加を呼び掛けた。 掲載号：4月15日号、7月15日号、11月15日号	東山区役所 地域力推進室 まちづくり推 進担当	①
11	東山区こころのふれあ いネットワーク	<事業目的> こころの病のある人について、理解を深め、保健医療福祉関係団体、関係行政機関、各 地域団体、地域住民等関係者が積極的に支援し、障害のある人もない人も安心して生活で きるまちづくりをめざす。 <取組実績> こころの病のある人について、理解を深め、保健医療福祉関係団体、関係行政機関、各 地域団体、地域住民等関係者が積極的に支援し、障害のある人もない人も安心して生活で きるまちづくりを目指す取組を実施した。 ・七夕まつり （こころのふれあい交流サロン「ふらっとほすべえす」共催 7月3日 90人） ・東山こころのふれあい卓球交流会 9月11日 35人 ・地域学習会 2月26日 14人 ・東山こころのふれあい作品展 11月11日～14日 483人 ・こころのふれあいネットワーク講演会 11月14日 106人 ・クリスマスイベント （こころのふれあい交流サロン「ふらっとほすべえす」共催 12月19日 87人） ・こころのふれあいネットワーク総会 3月19日 27人 ・実務者会議 4回/年（6月13日、9月12日、11月28日、2月13日 50人）	東山区 健康づくり推 進課	①
12	精神障害者家族懇談会	<事業目的> 精神に障害のある方のご家族を対象に、日々の暮らしの中での精神的ストレスを和ら げ、こころの健康を維持する。 <取組実績> 精神に障害のある方を抱える家族が、病気についての知識や家族の役割について理解を 深め、障害者を地域で支える方法について考え、精神に障害のある方及びその家族の自立 を図ることを目的として、家族の交流会を実施した。 精神障害者を抱える家族の交流会及び学習会 5月28日 5人、6月20日 2人、10月2日 3人、12月10日 8人、 3月13日 3人	東山区 健康づくり推 進課	①

山科区

【凡例】
分類 ①教育・啓発 ②保障
③相談・救済 ④推進体制・職員研修

番号	事業名	26年度取組実績	担当課	分類
1	市民しんぶん山科区版への人権啓発記事の掲載	<事業目的> 市民しんぶん区版に人権啓発記事を掲載することで、区民の人権意識の高揚を図る。 <取組実績> 11/15号 12月の人権月間の取組として関連記事を掲載	山科区役所 地域力推進室 総務・防災担当	①
2	山科区HPへ情報を掲載	<事業目的> 広く区民が閲覧できるホームページに人権に関する情報を掲載することで、区民の人権意識の高揚を図る。 <取組実績> 12月の人権月間の取組として関連事業を掲載	山科区役所 地域力推進室 総務・防災担当	①
3	「人権啓発リーダー研修会」の実施	<事業目的> 地域の各種団体役員を対象に、人権に対する幅広い知識を習得してもらうとともに、地域等における人権啓発の面で、リーダーとしての役割を果たしてもらえることを目的として実施する。 <取組実績> 「人権啓発リーダー研修会」 日 時：5月22日（木） 場 所：区役所大会議室 参加予定者：各種団体役員41名 内 容：講演会 講 師：大石 晶教氏 テーマ：障害のある方の人権	山科区役所 地域力推進室 まちづくり推進担当	①
4	「山科区人権のつどい」の開催	<事業目的> 一般区民を対象に、わかりやすい内容で様々な人権問題について、講演会や啓発映画を上映し、理解を深めてもらう。 <取組実績> 「山科区人権のつどい」 日時：12月5日（金） 場所：東部文化会館 内容：「オカンの嫁入り」上映 京都リップル代表深田麗美氏の講演	山科区役所 地域力推進室 まちづくり推進担当	①
5	街頭啓発の実施	<事業目的> 広く市民に人権の大切さを訴える。 <取組実績> 基本的人権を侵害する様々な人権問題の解決を目指し、区内で街頭啓発を実施する。 日 時：5月22日（木）、12月5日（金） 参加者：5/22 33名 12/5 22名	山科区役所 地域力推進室 まちづくり推進担当	①
6	「人権啓発ポスター展」の開催	<事業目的> 作品を出展してもらうことにより、出展者、鑑賞者それぞれに人権に対する理解と認識を深めてもらう。 <取組実績> 区内の中学生から人権問題に関わるポスターを募集し、展示した。 「人権啓発ポスター展」 日時：11月20日（木）～12月18日（木） 場所：アートロードなぎつじ	山科区役所 地域力推進室 まちづくり推進担当	①
7	区民まつりでの人権コーナーの設置	<事業目的> 多くの区民の協力と参加により、区民相互の交流を育む。 <取組実績> 多数の区民が集まる区民まつりにコーナーを設け、人権啓発パネルを展示した。 区民まつり開催 日時：11月23日（土・祝） 場所：山科中央公園	山科区役所 地域力推進室 まちづくり推進担当	①
8	山科こころのふれあいネットワーク（山科こころの健康を考える会）	<事業目的> こころの病を持つ人について理解を深め地域住民との交流を図り、保健医療福祉関係団体、関係行政機関、各種地域団体、地域住民等関係者が積極的に支援して、ともに安心して暮らせるまちづくりを目指す。 <取組実績> こころの病を持つ人について理解を深め地域住民との交流を図るべく、保健医療福祉関係団体、関係行政機関、各種地域団体、地域住民等関係者が積極的に参加して、イベントや講演等を行った。 山科こころのふれあい夏まつり 年1回 303名 精神家族セミナー 年2回 21名 精神保健福祉懇談会 年1回 105名	山科区役所 健康づくり推進課	①

番号	事業名	26年度取組実績	担当課	分類
9	精神保健事業（精神障害者社会復帰相談指導事業）	＜事業目的＞ 回復途上にある在宅の精神障害のある方の社会復帰を促進するため、所内外の活動を行っている。 ＜取組実績＞ 回復途上にある在宅の精神障害のある方の円滑で無理のない社会復帰を促進するため、レクリエーション活動、創作活動、調理実習を行った。 月3回実施（年36回） 延べ227名	山科区役所健康づくり推進課	①
10	精神保健事業（精神障害者家族懇談会）	＜事業目的＞ 精神に障害のある方のご家族を対象に、日々の暮らしの中での精神的ストレスを和らげ、こころの健康を維持する。 ＜取組実績＞ 精神障害者を抱える家族の方々が集い、病気についての知識や再発防止、家族の役割等について学習したり、交流を深めた。 年4回 27名	山科区役所健康づくり推進課	①

下京区

【凡例】
分類 ①教育・啓発 ②保障
③相談・救済 ④推進体制・職員研修

番号	事業名	26年度取組実績	担当課	分類
1	庁舎内TVモニター広報への人権啓発記事の掲載	＜事業目的＞ 幅広い区民の方の人権について身近に考えてもらう機会を提供する。 ＜取組実績＞ 庁舎内TVモニター広報において、憲法月間と人権月間などの取組を掲載し、広く区民の参加を呼びかけた。 【掲載時期】 4月、12月	下京区役所 地域力推進室 総務・防災担当	①
2	下京区ホームページへの人権啓発記事の掲載	＜事業目的＞ 広く区民が閲覧できるホームページに人権に関する情報を掲載することで、区民の人権意識の高揚を図る。 ＜取組実績＞ 人権に関する情報を広く区民に伝えるため、誰にとってもわかりやすく、親しみを持てるホームページの制作を目指した。 【掲載時期】 4月、11月	下京区役所 地域力推進室 総務・防災担当	①
3	市民しんぶん区版への人権啓発記事の掲載	＜事業目的＞ 市民しんぶん区版に人権啓発記事を掲載することで、区民の人権意識の高揚を図る。 ＜取組実績＞ 昨年度の実績を踏まえ、人権問題を身近に感じられる紙面の制作を目指した。 【掲載号】 4月15日号、11月15日号	下京区役所 地域力推進室 総務・防災担当	①
4	区役所等における人権パネル展の開催	＜事業目的＞ 幅広い区民の方の人権について身近に考えてもらう機会を提供する。 ＜取組実績＞ 昨年度の実績を踏まえ、人権についてより身近に考えてもらうため、憲法月間及び人権月間に、親しみやすい人権に関する啓発パネルを展示した。 人権啓発パネル（人権マンガ 四字熟語）を展示 日 時：5月1日～16日 12月1日～12日 来庁者：約20,000人	下京区役所 地域力推進室 まちづくり推進担当	①
5	地域ぐるみによる街頭啓発	＜事業目的＞ 憲法月間・人権月間を機会に、広く市民に人権の大切さを訴える。 ＜取組実績＞ 憲法月間や人権月間に、人権に関する啓発文書入りの物品を、各学区自治連合会及び講演会場や区役所窓口で配布し、区民に対する啓発を行った。 人権啓発物品 マスク及びカイロ 各1,000個作成 下京区民ふれ愛ひろば会場にて、人権啓発ブースを設置し、来場者に啓発物品を配布し、広く啓発を行った。 平成26年11月9日（日）に開催された「下京区ふれ愛ひろば」において啓発ブース（人権パネルの展示など）を出店	下京区役所 地域力推進室 まちづくり推進担当	①
6	憲法月間講演会の開催	＜事業目的＞ 区民や企業に対して、人権問題について真剣に向き合い、人権意識の高揚を図る。 ＜取組実績＞ より多くの区民の方の関心を高めるようなテーマを設定し、開催した。 ワークライフ・バランス×地域の絆 ミュージカル落語会 1 実施日 平成26年5月27日（火） 2 場所 池坊学園 こころホール 3 講師 三遊亭 究斗（落語家） 4 テーマ 誰もが笑い！泣き！元気になる地域活性化ミュージカル落語 5 参加人数 192人 6 内 容 「地域コミュニティ」と「ワーク・ライフ・バランス」の観点から、ご近所づきあいをはじめとする地域の支え合いについて、歌と落語による「ミュージカル落語会」を実施した。	下京区役所 地域力推進室 まちづくり推進担当	①
7	区民ふれあい事業の開催	＜事業目的＞ 幅広い区民の方々が参加できる事業を通じて、区民相互の積極的な交流とふれあいを深める。 ＜取組実績＞ 区民相互の交流とふれあいを深めることを目的に、下京ふれあい事業実行委員会の運営による事業を実施した。 内 容：人権啓発コーナーでの「人権啓発パネル展」 各種啓発物品の配布 日 時：11月9日（日） 場 所：梅小路公園 芝生広場 参加者：約7,000人	下京区役所 地域力推進室 まちづくり推進担当	①

番号	事業名	26年度取組実績	担当課	分類
8	人権講演会	＜事業目的＞ 区民がお互い尊重しあい、助け合いながらいきいきと活動できる下京区を目指し、地域の人権啓発リーダーとなる人材を育成する。 ＜取組実績＞ 昨年度の実績を踏まえ、より多くの区民の方に関心を高めるテーマを設定し、下京区における人権月間事業として、トーク&コンサート講演を実施した。 「ヒューマンライツ・コンサート」 1 実施日 平成26年12月11日（木）午後2時～午後4時 2 場所 池坊学園 こころホール 3 講師 松本城洲夫 4 演奏 アンサンブル・サビーナ 5 テーマ 音楽に込められたメッセージ 6 参加人数 161人 7 内容 普段何気なく聴いているクラシック音楽や世界の歌曲について、作曲された当時の人権にまつわる社会的背景や、曲に込められた想いなどを分かりやすく解説した後、アンサンブルの演奏を聴いていただいた。	下京区役所 地域力推進室 まちづくり推進担当	①
9	区民ふれあい相談コーナーの開設	＜事業目的＞ 弁護士等による相談を機に、人権尊重の考え方が日常生活に根付き、区民の生活の向上を図る。 ＜取組実績＞ 昨年度の実績を踏まえ、区民の方が相談しやすいよう考えて実施を継続した。	下京区役所 地域力推進室 まちづくり推進担当	③
10	下京こころのふれあいネットワーク事業	＜事業目的＞ こころの病のある人について、理解を深め、保健医療福祉関係団体、関係行政機関、各地域団体、地域住民等関係者が積極的に支援し、障害のある人もない人も安心して生活できるまちづくりをめざす。 ＜取組実績＞ 参加機関を募るとともに、情報の共有化、ネットワークの基盤強化を図り、地域と協力してネットワーク作りを進めていく。精神障害について理解が深まるよう取組を進めていく。 【講演会】 第1回 平成26年9月10日 14時～16時 テーマ「こころはからだ～こころとからだのつながりについて」 参加者は44名であり、年齢は、70代以上が半数を占めていた。こころとからだは影響し合っていることを学ぶ機会となった。 第2回 平成27年2月13日 14時～16時15分 テーマ「こころの健康と睡眠」とストレッチ体操 参加者30名。睡眠のとり方や睡眠の質が体に及ぼす影響等、睡眠がこころの健康に及ぼす影響について学べた。 【地域懇談会】 今年度は、学区に出向いて実施ではなく、民生委員の方々を対象に実施。 第1回 平成26年12月24日 10時～11時40分 テーマ「高齢期のこころの健康」及び当事者の話 39名参加。60代以上が4分の3を占めていた認知症等、身近なテーマであり参加者自身の学びだけでなく、普段の活動の中でも生かせる内容であった。 第2回 平成27年2月25日 13時～15時30分 テーマ「こころの病がある母・育児不安が強い母に対するアプローチ」と福祉施設児学主任児童委員の方々を対象に実施。普段の活動に直結する内容であり、関わりの持ち方について学ぶ機会となった。 【パネル・作品展】 平成27年2月9日～2月20日 「かがやき」をテーマに区役所1回ロビーでネットワーク構成団体等の利用者の作品展示と構成団体の活動紹介を行った。 把握している観覧者63名。啓発用のポケットティッシュは220部程配布しているの で実際は、63名以上の方が観覧されている。	下京区役所 健康づくり推進課	①
11	精神保健福祉事業＜家族懇談会＞	＜事業目的＞ 精神に障害のある方のご家族を対象に、日々の暮らしの中での精神的ストレスを和らげ、こころの健康を維持する。 ＜取組実績＞ 精神に障害のある方の家族が、病気についての知識や家族の役割について理解を深め、精神に障害のある方及びその家族の自立を図ることを目的として、家族の交流会を実施する。 【家族懇談会】 平成26年6月4日「リラックス法」、8月28日「精神科医師を交えて」、11月7日「利用できる制度について」、平成27年2月4日「交流会」の4回実施。 家族が、今後利用できる制度を学ぶ機会になった。また、リラックス法や交流会など、家族が安心して話せる機会にもなっている。	下京区 健康づくり推進課	①

南区

【凡例】
分類 ①教育・啓発 ②保障
③相談・救済 ④推進体制・職員研修

番号	事業名	26年度取組実績	担当課	分類
1	心のふれあい みんなの広場・講演会	<事業目的> 人権文化の構築を目指して人権擁護の普及高揚を図る。 <取組実績> 人権文化の構築を目指して人権擁護の普及高揚を図るため、市民を対象とした研修会等を推進する。 日 時：12月12日 場 所：龍谷大学アバンティ響都ホール 講 師：渡部 陽一氏（戦場カメラマン・ジャーナリスト） 集 客：340名	南区役所 地域力推進室 まちづくり推進担当	①
2	人権映画鑑賞会	<事業目的> 人権文化の構築を目指して人権擁護の普及高揚を図る。 <取組実績> 人権文化の構築を目指して人権擁護の普及高揚を図るため市民を対象とした研修会等を推進する。 日 時：8月5日 場 所：龍谷大学アバンティ響都ホール 上映作品：「そして父になる」（監督 是枝裕和） 参加人数：350名	南区役所 地域力推進室 まちづくり推進担当	①
3	区民のふれあい相談 コーナーの開設	<事業目的> 弁護士等による相談を機に、人権尊重の考え方が日常生活に根付き、区民の生活の向上を図る。 <取組実績> 人権尊重の考え方が日常生活に根付いていくための取組として、各種相談事業を実施する。	南区役所 地域力推進室 まちづくり推進担当	③
4	区民ふれあい事業の開設	<事業目的> 区民のまち（区）に対する愛着意識の高揚を図るとともに、区民相互の交流とふれあいを深め、健康な体力づくりと地域の活性化を図る。 <取組実績> 「人とまち、交流とふれあいでまちづくりを！」をスローガンに、区民のまち（区）に対する愛着意識の高揚を図るとともに、区民相互の交流とふれあいを深め、健康な体力づくりと地域の活性化を図ることを目的に、南区民ふれあいまつりを開催する。 日 時：11月9日 場 所：東寺境内 参加人数：多数	南区役所 地域力推進室 まちづくり推進担当	①
5	「区民ぐるみ組織」への 支援策の検討及び実施	<事業目的> 区民が自ら計画等を決定することで、より身近な人権啓発事業に着手でき、区民の人権意識高揚に繋げる。 <取組実績> 4月23日 実施 6月17日 実施 区内の各学区、各種団体の代表による「南区人権文化推進会議」が、年2回の会議で啓発事業計画等を決定。区役所は事務局として会議や事業の運営を支援する。	南区役所 地域力推進室 まちづくり推進担当	④
6	市民しんぶん区版への 人権啓発記事の掲載 （人権に関する啓発活動）	<事業目的> 市民しんぶん区版に人権啓発記事を掲載することで、区民の人権意識の高揚を図る。 <取組実績> 人権文化を構築することを目的として、市民しんぶんの区版に憲法月間・人権強調月間・人権月間での啓発記事及び人権講演会等の事前告知記事を掲載する。 7月15日号 「人権映画鑑賞会」開催周知 11月15日号 「人権講演会」「街頭啓発」	南区役所 地域力推進室 まちづくり推進担当	①
7	地域ぐるみによる街頭 啓発の実施	<事業目的> 広く市民に人権の大切さを訴える。 <取組実績> 人権文化推進会議委員及び地域啓発推進協議会により、人権啓発物品での啓発活動を行う。 ○街頭啓発 5月18日 実施 12月12日 実施 人権文化推進会議委員及び地域啓発推進協議会により、人権啓発物品を配布する。 ○人権啓発旗の掲揚 5月、8月、12月 実施 区役所、人権文化推進会議委員自宅周辺及び地域啓発推進協議会事業所周辺に、啓発標語の旗を掲揚する。	南区役所 地域力推進室 まちづくり推進担当	①

番号	事業名	26年度取組実績	担当課	分類
8	「四字熟語人権マンガ」の展示	<事業目的> 難しいイメージのある「人権」を、明るくユーモアあふれるマンガと四字熟語で表現することにより、市民に人権について考えてもらう機会を提供する。 <取組実績> 憲法月間を契機に市・区民の人権意識向上を図るため、区役所ロビーに受賞作品等を展示する。 5月19日（月）～5月30日（金）	南区役所 地域力推進室 まちづくり推進担当	①
9	南区こころのふれあいネットワーク	<事業目的> こころの病のある人について、理解を深め、保健医療福祉関係団体、関係行政機関、各地域団体、地域住民等関係者が積極的に支援し、障害のある人もない人も安心して生活できるまちづくりをめざす。 <取組実績> 精神障害に対する正しい知識の普及、こころの健康づくりに関する知識の普及・啓発、ボランティアの育成並びに精神障害者に対する支援活動を行う。 ○総会・情報交換会 「最近の精神保健福祉の動向」「統合失調症の基礎知識」「幻聴体験DVDの視聴および意見交換」 32名参加 ○発表会・作品展 体験談、コーラス、体操、大道芸 158名参加 ○講演会「大人の発達障害について」 113名参加 ○企画会議（当事者、家族、ボランティア等の交流を含めた会議） 延154名参加	南区 健康づくり推進課	①
10	精神保健事業[家族懇談会]	<事業目的> 精神に障害のある方のご家族を対象に、病気についての知識や家族の役割について理解を深めることにより、精神障害のある方及びその家族の自立を図る。 <取組実績> 7回開催 交流会・学習会等 延35名参加	南区 健康づくり推進課	①

右京区

【凡例】

分類 ①教育・啓発 ②保障
③相談・救済 ④推進体制・職員研修

番号	事業名	26年度取組実績	担当課	分類
1	市民しんぶん区版への人権啓発記事の掲載	<事業目的> 市民しんぶん区版に人権啓発記事を掲載することで、区民の人権意識の高揚を図る。 <取組実績> 8月15日号に、「右京区人権啓発事業」（小・中学生による人権啓発ポスター展開催）の周知を行った。	右京区役所 地域力推進室 総務・防災担当	①
2	憲法月間、人権強化月間、人権月間における人権啓発	<事業目的> 現代社会が抱える様々な人権問題について、広く親しみやすい映像の公開を通じて、人権意識の底上げを行う。また、今年度実施する右京人権啓発事業「はーとふるシアター」の取組を周知し、人権意識の高揚を図る機会とする。 <取組実績> 「はーとふるシアター」において制作した映像作品の公開を行った。また、のぼり旗の設置や、アンケートを実施した。 日 時：平成26年5月、8月、12月 場 所：サンサ右京1階右京まちづくり交流拠点及び区民ロビー	右京区役所 地域力推進室 まちづくり推進担当	①
3	「はーとふるシアター」の実施	<事業目的> 映画産業のまち「右京区」ならではの人権啓発事業として、区民が主体となった広く親しみやすい映像制作により、人権意識の高揚を図る。また制作作品を収録したDVDの学校等への配布や、右京コミュニティVを通じたインターネットでの公開を行い、区民一人一人が人権問題を再考するきっかけとすることを目的として実施する。 <取組実績> 公募型プロポーサル方式により、幅広い団体から受託候補者を選定し、「区民による区民のための人権啓発教材作り」をコンセプトにしたコンテンツ制作を実施した。 募集時期：平成26年4月1日～5月30日 コンテンツ公開時期：平成27年3月16日	右京区役所 地域力推進室 まちづくり推進担当	①
4	小学生・中学生による人権ポスター展	<事業目的> 各月間に併せて、多くの区民の方に広く「人権の尊重」について理解していただく。 <取組実績> 8月の人権強調月間に併せて、右京区内の小中学生に人権啓発ポスターを制作してもらい、多くの区民の方に広く「人権の尊重」について理解していただくことを目的に、「小学生・中学生による人権ポスター展」を実施した。 日 時：平成26年9月6日（土）～15日（月） 場 所：サンサ右京1階区民ロビー 内 容：右京区内の小中学生の描いた人権啓発ポスター約200枚を展示する。	右京区役所 地域力推進室 まちづくり推進担当	①
5	区民ふれあい事業の開催	<事業目的> 地域社会を構成する様々な人たちの参加・協力のもと、区民相互のふれあいや、区民の自治意識の高揚、地域の活性化を図る。 <取組実績> 地域社会を構成する様々な人たちの参加・協力のもと、区民相互のふれあいや、区民の自治意識の高揚、地域の活性化を図ることを目的に実施した。 内 容：右京区民ふれあいフェスティバル2014 日 時：平成26年10月25日 場 所：太秦安井公園、右京ふれあい文化会館	右京区役所 地域力推進室 まちづくり推進担当	①
6	右京こころのふれあいネットワーク	<事業目的> こころの病のある人について、理解を深め、保健医療福祉関係団体、関係行政機関、各地域団体、地域住民等関係者が積極的に支援し、障害のある人もない人も安心して生活できるまちづくりをめざす。 <取組実績> 障害のある人と、多くの区民との交流を通じて、精神障害について学び、互いに支えあえる地域づくりについて検討を行った。 平成26年度 9月 9日 スポーツの集い 参加者94人 10月21日 交流学習会（嵐山・嵯峨野学区） 参加者59人 11月19日 交流学習会（西京極・西京極西・葛野学区） 参加者38人 3月 広報誌「ほっこり通信」 10,500部 配布及び回覧	右京区役所 健康づくり推進課	①
7	保健所実習	<事業目的> 保健所において、受け入れている保健師、看護師、栄養士養成施設校からの実習の中で、地域における保健所の役割及び意義を学びとる際に、これからの社会人として、また、学校生活の中で人権尊重が身近に課題として存在していることを学習する。 <取組実績> 昨年度と同様に受け入れを実施。 研修受入者数：93人	右京区役所 健康づくり推進課	①
8	精神保健事業「家族懇談会」	<事業目的> 精神に障害のある方のご家族を対象に、日々の暮らしの中での精神的ストレスを和らげ、こころの健康を維持する。 <取組実績> 家族が病気について知識や役割について理解を深めるだけでなく、こころのふれあいネットワークへの積極的な参加などを目標に実施。 平成26年度 6月10日 講演会① 参加者：15人 7月 8日 講演会②とグループワーク 参加者：15人	右京区役所 健康づくり推進課	③

西京区

【凡例】
分類 ①教育・啓発 ②保障
③相談・救済 ④推進体制・職員研修

番号	事業名	26年度取組実績	担当課	分類
1	市民しんぶん区版への人権啓発記事掲載	＜事業目的＞ 市民しんぶん区版に人権啓発記事を掲載することで、区民の人権意識の高揚を図る。 ＜取組実績＞ 5月の憲法月間及び12月の人権月間における取組の告知や啓発記事の掲載を行うことにより、区民の人権意識の高揚を図る。 ・4月号 「憲法月間映画のつどい」の事業告知 ・11月号 人権に関する映画上映会、小・中学生による人権をテーマとした作品展の開催告知	西京区役所 地域力推進室 総務・防災担当	①
2	西京区民映画のつどいの開催	＜事業目的＞ 区民に人権を尊重することの大切さについて理解と認識を深めてもらい、一人一人が個人として尊重される、人権文化の息づくまちづくりを推進するため。 また、だれもが尊重されるまちづくりの推進を図るため、映画のバリアフリー上映を行うことで、健常者に対してバリアフリー上映や障害のある方への理解を深めていただくとともに、障害のある方に鑑賞の機会を持ていただく。 ＜取組実績＞ 広く区民を対象として映画上映会を開催する。また、参加者には啓発物品を配布する。 人権月間「西京区民映画のつどい」 日 時：平成26年12月13日（土）13：30～16：00（開場：13：00） 場 所：西文化会館ウエスティ 内 容：映画「42～世界を変えた男～」 バリアフリー上映	西京区役所 地域力推進室 まちづくり推進担当	①
3	小・中学生による人権啓発作品展の開催（絵画・書道展）	＜事業目的＞ 小・中学生に、人権をテーマとした絵画等の作成を通じて、人権の大切さを浸透させるとともに、それらの作品を展示することにより、区民に広く人権の尊さを訴える。 ＜取組実績＞ 人権をテーマとした絵画等の作成を通じて、小・中学生に人権の大切さを学習させるとともに、作品を展示することにより、広く区民に人権の尊さについて訴えかける。 小・中学生合同作品展 日 時：平成26年12月1日（月）～12日（金） 場 所：西京区役所（及び洛西支所）1階ロビー	西京区役所 地域力推進室 まちづくり推進担当	①
4	区民ふれあい相談コーナーの開設	＜事業目的＞ 弁護士等による相談を機に、人権尊重の考え方が日常生活に根付き、区民の生活の向上を図る。 ＜取組実績＞ 人権尊重の考え方が日常生活の中で根付いていくための取組の一つとして、各種相談事業を実施する。 法律相談 毎週水曜日 行政相談 毎月第1木曜日	西京区役所 地域力推進室 まちづくり推進担当	③
5	区民ふれあい事業の開催	＜事業目的＞ 地域社会を構成する様々な人たちの参加・協力のもと、区民相互のふれあいや、区民の自治意識の高揚、地域の活性化を図る。 ＜取組実績＞ 子どもから高齢者まで多くの区民が相互にふれあい、交流を深めることを目的として、充実した内容のふれあいまつりを開催する。 西京区民ふれあいまつり 日 時：平成26年11月15日（土）10：00～15：00 場 所：ホテル京都エミナス及びラクセーヌ周辺	西京区役所 地域力推進室 まちづくり推進担当	①
6	地域役員研修及び各学区・地域における啓発活動の実施	＜事業目的＞ 区内の自治連合会及び各種団体役員の方々に呼びかけ、人権に関する身近な問題、新聞掲載記事等を題材とした研修を受けてもらうことにより、人権意識の高揚を図る。 ＜取組実績＞ 憲法月間（洛西支所実施事業）及び人権月間における「西京区民映画のつどい」への参加を通じて、地域役員の人権意識の一層の向上を図る。また、各学区・地域に啓発物品を配布し、各学区の実情に応じた自主的な啓発活動を進めてもらう。 ○憲法月間 「西京区民映画のつどい」（洛西支所実施事業） 日 時 平成26年5月24日（土）13：30～16：00（開場13：00） 場 所 ホテル京都エミナス 明治アニバーサリーホール 内 容 映画「最強の二人」（日本語吹き替え版） バリアフリー上映 ※憲法月間「西京区民映画のつどい」に併わせ、啓発グッズを配布。 また、まちづくり推進担当窓口においても啓発グッズ配布。 ○人権月間 「西京区民映画のつどい」 日 時 平成26年12月13日（土）13：30～16：00（開場：13：00） 場 所 西文化会館ウエスティ 内 容 映画「42～世界を変えた男～」 バリアフリー上映 ※人権月間「西京区民映画のつどい」に併わせ、啓発グッズを配布。 また、まちづくり推進担当窓口においても啓発グッズ配布。	西京区役所 地域力推進室 まちづくり推進担当	①

番号	事業名	26年度取組実績	担当課	分類
7	心の病のある人が地域で安心して暮らせるようにする会（精神保健福祉ネットワーク作り）	<事業目的> こころの病のある人について、理解を深め、保健医療福祉関係団体、関係行政機関、各地域団体、地域住民等関係者が積極的に支援し、障害のある人もない人も安心して生活できるまちづくりをめざす。 <取組実績> ・地域懇話会 【日時】平成26年7月29日（火）午後14時～16時 【場所】桂小学校ふれあい交流サロン 【参加人数】52名（当事者11名） 【内容】1）地域の作業所の紹介と体験発表 2）地域女性会との交流、歌 ・小さな秋のこころまつり 【日時】平成26年9月19日（金）午後1時30分～3時30分 【場所】桂川地域体育館 【参加人数】190名 【内容】1）ゆったリズム体操 2）スカイクロス 3）クイズ大会 4）西京音頭 ・こころの健康講座 【日時】平成26年11月7日（金）午後1時30分～3時30分 【場所】京都市西文化会館ウエスティ 【参加人数】166名 【内容】1）ネットワーク活動報告 2）講話「安心して暮すってなんだろう？」講師 佛教大学苅山和生准教授 3）シンポジウム、体験発表「聞いて！知って！私の生活、夢～当事者からのメッセージ～」 ・通信『こころだより』の発行 平成26年10月と平成27年3月の2回発行した。	西京区役所 健康づくり推進課 洛西支所 健康づくり推進室	①
8	精神障害者家族懇談会	<事業目的> 精神に障害のある方のご家族を対象に、日々の暮らしの中での精神的ストレスを和らげ、こころの健康を維持する。 <取組実績> 下記のとおり、学習及び交流を実施した。 ・平成26年4月24日（木）コーラス（こころの病のある当事者との交流）参加人数：1名 ・平成26年7月 8日（火）SST（ソーシャルスキルトレーニング）参加人数：4名 ・平成26年7月28日（月）生活保護について 参加人数：5名 ・平成26年9月19日（金）小さな秋のこころまつり（精神保健福祉ネットワーク事業への参加）参加人数：4名 ・平成26年10月27日（月）成年後見制度について 参加人数：4名 ・平成26年11月7日（金）こころの健康講座（精神保健福祉ネットワーク事業への参加）参加人数：4名 ・平成27年2月26日（木）服薬管理について（こころの病のある当事者と合同で受講）参加人数：15名	西京区 健康づくり推進課	①

西京区洛西支所

【凡例】
分類 ①教育・啓発 ②保障
③相談・救済 ④推進体制・職員研修

番号	事業名	26年度取組実績	担当課	分類
1	西京区民映画のつどいの開催	<事業目的> 人権問題は日常生活を営む地域社会で起こる問題であることを提案し、日々の暮らしの中で人権について考え、行動するきっかけづくりの場を提供する。 <取組実績> 憲法月間「西京区民映画のつどい」 日 時：5月24日（土）13：30～16：00（開場13：00） 場 所：ホテル京都エミナース 明治アニバーサリーホール 内 容：映画「最強のふたり」（日本語吹き替え版） バリアフリー上映 参加者：481名	洛西支所 地域力推進室 まちづくり推進担当	①
2	区民ふれあい相談コーナーの開設	<事業目的> 弁護士等による相談を機に、人権尊重の考え方が日常生活に根付き、区民の生活の向上を図る。 <取組実績> 窓口や電話による相談の常時受付 各種相談事業の実施	洛西支所 地域力推進室 まちづくり推進担当	③
3	区民ふれあい事業の開催	<事業目的> 地域社会を構成する様々な人たちの参加・協力のもと、区民相互のふれあいや、区民の自治意識の高揚、地域の活性化を図った。 <取組実績> 西京区民ふれあいまつり 日 時：11月15日（土） 場 所：ホテル京都エミナースホール ラクセーヌ横バーゴラ広場 参加者：ステージ19団体、ブース44団体 来場者：14,800人	洛西支所 地域力推進室 まちづくり推進担当	③
4	洛西ケーブルビジョンでのスポットの放映（憲法・人権月間RCV市民啓発番組）	<事業目的> 憲法・人権月間のポスターを背景に、人権尊重のナレーションを放映し、人権尊重の気運の高揚を図る。 <取組実績> 憲法・人権月間のポスターを背景に、人権尊重のナレーションを放映し、今後も継続して人権尊重の気運の高揚を図る。 ○憲法月間 内 容：1日6回 毎回30秒 憲法月間の啓発用ポスターを背景に人権尊重のナレーション放映 放送日：5月1日～5月31日 対 象：洛西ニュータウン及び周辺住民等 ○人権月間 内 容：1日6回 毎回30秒 人権月間の啓発用ポスターを背景に人権尊重のナレーション放映 放送日：12月1日～12月31日 対 象：洛西ニュータウン及び周辺住民等	洛西支所 地域力推進室 まちづくり推進担当	①
5	地域役員研修及び各学区・地域における啓発活動の実施	<事業目的> 人権問題は日常生活を営む地域社会で起こる問題であることを提案し、日々の暮らしの中で人権について考え、行動するきっかけづくりの場を提供する。 <取組実績> ○憲法月間啓発 日 時：5月24日（土） 場 所：ホテル京都エミナース 映 画：最強のふたり ※憲法月間「西京区民映画のつどい」に併せ、世界人権宣言パネルを展示 ○人権月間啓発 日 時：12月13日（土） 場 所：京都市西文化会館ウェスティ ※人権月間「西京区民映画のつどい」に併せ、啓発グッズ配布	洛西支所 地域力推進室 まちづくり推進担当	①
6	小・中学生による人権啓発作品展の開催（絵画・書道展）	<事業目的> 小・中学生に、人権をテーマとした絵画等の作成を通じて、人権の大切さを浸透させるとともに、それらの作品を展示することにより、区民に広く人権の尊さを訴える。 <取組実績> 小・中学生による人権をテーマとした作品展 開催日 12月1日（月）～12月12日（金） （小・中学生合同） 開催場所 洛西支所1階ロビー 出展作品 絵画 21点 習字 48点	洛西支所 地域力推進室 まちづくり推進担当	①

番号	26年度取組実績		担当課	分類
7	精神障害者家族懇談会	＜事業目的＞ 精神に障害のある方のご家族を対象に、日々の暮らしの中での精神的ストレスを和らげ、こころの健康を維持する。 ＜取組実績＞ 下記のとおり学習会及び交流会を実施した。 6/ 6（金）交流会（地域の相談機関を知る～地域生活支援センター～）参加人数:5名 7/ 4（金）学習会（SST～家族の接し方①～）参加人数:4名 8/ 4（月）学習会（医師の話～こころの病について何でも聞いてみよう～）参加人数:5名 9/ 19（金）小さな秋のこころまつり（精神保健福祉ネットワーク事業への参加）参加人数:2名 10/ 3（金）交流会（地域生活支援センターでの相談の実際）参加人数:3名 11/ 7（金）こころの健康講座（精神保健福祉ネットワーク事業への参加）参加人数:3名 12/ 8（月）交流会（家族の健康）参加人数:0名 2/ 6（金）学習会（SST～家族の接し方②～）参加人数:3名 3/ 6（金）交流会（1年を振り返って）参加人数:3名	洛西支所 健康づくり推進室	①

伏見区

【凡例】

分類 ①教育・啓発 ②保障
③相談・救済 ④推進体制・職員研修

番号	事業名	26年度取組実績	担当課	分類
1	市民しんぶん伏見区版「きらり伏見」及び伏見区ホームページへの人権啓発記事の掲載	<事業目的> 市民しんぶん区版に人権啓発記事を掲載することで、区民の人権意識の高揚を図る。 <取組実績> 市民しんぶん伏見区版「きらり伏見」及び伏見区ホームページにおいて、憲法月間及び人権月間に併せて行われる各種事業や区内で開催される人権関連事業への区民の参加を促すため、事前広報を行う。さらに、人権関連事業への区民の意識向上を目指し、人権啓発特集記事を掲載する。 【実績】 4月15日号：憲法月間関連事業「伏見区人権啓発講座」の開催事前告知 5月15日号：憲法月間関連事業「啓発事業」の開催事前告知 6月15日号：「ふしみ人権の集い学習会」の開催事前告知 7月15日号：障害者総合支援法による就労支援のサービスについて掲載 9月15日号：「伏見区こころの健康を考える集い」「家族懇談会」の開催事前告知 11月15日号：人権月間関連事業「人権を考える講演会」の事前告知 1月15日号：「ふしみ人権の集い」の事前告知 2月15日号：「障がい児者の地域生活支援を考える伏見区民のつどい2015」の開催事前告知	伏見区役所 地域力推進室 総務・防災担当	①
2	伏見区人権月間事業	<事業目的> 人権を尊重する考えが根付いた人権文化の構築に向けて、人権問題への区民の関心を高め、理解を深める。 <取組実績> 人権を尊重する考えが根付いた人権文化の構築に向けて、人権問題への区民の関心を高め、理解を深める機会として、伏見区役所、深草支所、醍醐支所それぞれにおいて事業を実施した。 ふしみ人権の集い第2回学習会 人権を考える講演会 【実績】 日 時 平成26年12月7日（日）午後1時30分～午後3時 会 場 醍醐交流会館ホール（地下鉄東西線醍醐駅バセオ・ダイゴロー西館2階） 演 題 思いやりを形に！ ～「合理的配慮」を標語だけにしてはならない～ 講 師 矢吹 文敏さん（日本自立生活センター代表）	伏見区役所 地域力推進室 まちづくり推進担当	①
3	ふしみ人権の集い	<事業目的> 幅広い区民の方に人権について身近に考えてもらう機会を提供する。 <取組実績> 伏見区人権啓発推進協議会、各種団体、学校、行政等により構成された「ふしみ人権の集い実行委員会」が企画運営し、「人権文化のまちをひとりひとりの心から」をテーマに地域ぐるみの啓発活動として、様々な人権をテーマにした講演会を実施するなど、学習と交流の機会を提供する。 【実績】 第1回学習会 開催日 平成26年7月12日（土） 演 題 障害（バリア）によって分け隔てられない、差別のない社会をめざして ～ 京都府の条例と障害者差別解消法がめざすもの ～ 講 師 松波めぐみさん（世界人権問題研究センター） 第2回学習会 開催日 平成26年12月13日（土） 内 容 シンポジウム ふしみ人権の集い20年から学んだこと パネリスト等 ふしみ人権の集い実行委員会参加教員 第20回ふしみ人権の集い 日 時 平成27年2月7日（土）午後1時30分～午後4時30分 テーマ 「人権文化のまちをひとりひとりの心から」 内 容 第1部 20年間のあゆみを振り返って 第2部 記念公演 テーマ：届け！共に生き、互いに尊びあうことのすばらしさを！ ～浪速の太鼓と竹田の子守唄にのせて～ 出 演：大阪太鼓集団ユニット「絆」の皆さん 部落解放同盟改進黨支部女性部	伏見区役所 地域力推進室 まちづくり推進担当	①
4	小中学生による人権啓発絵画ポスター展及び人権啓発絵画ポスター・標語展の開催	<事業目的> 製作する児童・生徒や保護者、鑑賞する人々がそれぞれ絵画を通じて、人権問題について考える機会と話題を提供する。 <取組実績> 行動計画が目指す人権文化の息づくまちづくりのための取組の一環として、12月の人権月間をはじめとした様々な機会に区内の児童・生徒が製作した絵画により「人権啓発絵画展」及び「人権啓発絵画ポスター・標語展」を実施した。製作する児童・生徒や保護者、鑑賞する人々がそれぞれ絵画を通じて、人権問題について考える機会と話題を提供することができた。 〔人権月間 人権啓発絵画ポスター展、人権啓発絵画ポスター・標語展〕 〔第20回ふしみ人権の集い 人権啓発絵画ポスター展〕	伏見区役所 地域力推進室 まちづくり推進担当	①
5	ふしみ人権の集い実行委員会ニュースの発行	<事業目的> ふしみ人権の集い実行委員会が実施する学習会等の取組を広報するため。 <取組実績> ふしみ人権の集い実行委員会が実施する学習会等の取組を広報するため、ニュース「いーくある」を発行 VOL.42～44を発行	伏見区役所 地域力推進室 まちづくり推進担当	①

番号	事業名	26年度取組実績	担当課	分類
6	区民ふれあい相談コーナーの開設	＜事業目的＞ 弁護士等による相談を機に、人権尊重の考え方が日常生活に根付き、区民の生活がより良いものとなることを目的とする。 ＜取組実績＞ 人権尊重の考え方が日常生活に根付いていくための取組として、各種相談事業を実施した。	伏見区役所 地域力推進室 まちづくり推進担当	③
7	区民ふれあい事業の開催	＜事業目的＞ 地域社会を構成する様々な人たちの参加・協力のもと、区民相互のふれあいや、区民の自治意識の高揚、地域の活性化を図る。 ＜取組実績＞ 多くの区民の協力と参加により、人と人との交流を育むため、伏見区におけるふれあいプラザを開催した。 【実績】伏見ふれあいプラザ2014 日 時：8月31日	伏見区役所 地域力推進室 まちづくり推進担当	①
8	伏見区人権啓発推進協議会人権啓発講座	＜事業目的＞ 区内企業・団体を中心とした「伏見区人権啓発推進協議会」の研修会を開催することで、人権意識の普及・高揚を図る。 ＜取組実績＞ 新たに人権啓発講座を実施し、企業等への参加を促して区民、企業・団体、行政一体となった取組を進めた。 ＜実績＞ 日 時 平成26年5月28日（水）午後2時～午後4時 場 所 伏見区総合庁舎 4階大会議室 演 題 「反社会的勢力からの不当要求対策」 講 師 谷口 和夫（トキワ法律事務所代表弁護士・京都弁護士会民暴・非弁委員会委員長）	伏見区役所 地域力推進室 まちづくり推進担当	①
9	地域ぐるみによる街頭啓発の実施	＜事業目的＞ 広く市民に人権の大切さを訴える。 ＜取組実績＞ 憲法月間、人権月間及び「ふししみ人権の集い」の広報のため、伏見区人権啓発推進協議会、行政や地域住民が往來の多い駅前などで啓発物品を配布した。	伏見区役所 地域力推進室 まちづくり推進担当	①
10	区民ふれあいまつり等における人権コーナーなどの設置	＜事業目的＞ 多くの区民の協力と参加により、区民相互の交流を育む。 ＜取組実績＞ 伏見区におけるふれあいプラザにおいて人権啓発コーナーを設け、来場者へ人権の大切さを訴えた。 【実績】伏見ふれあいプラザ2014 日 時：8月31日	伏見区役所 地域力推進室 まちづくり推進担当	①
11	区役所等における人権パネル展の開催	＜事業目的＞ 来庁者に対して人権問題について考える機会と話題を提供する。 ＜取組実績＞ 「人権啓発パネル展」 実 施：5月 場 所：伏見区総合庁舎ロビー	伏見区役所 地域力推進室 まちづくり推進担当	①
12	精神保健福祉講演会	＜事業目的＞ 精神疾患及び精神に障害のある方の理解と認識を深め、障害のある人もない人も支え合うまちづくりを進める。また、こころの健康についての理解を深め、区民のこころの健康づくりを推進する。 ＜取組実績＞ 伏見区こころの健康推進実行委員会（伏見区内の各種団体並びに行政等が委員会を構成）、精神保健に関する講演会を実施した。 日時：12月4日 会場：伏見区総合庁舎 内容：テーマ「自分らしく生きるために～統合失調症とともに～」 精神科医と当事者による講演 参加者数：107人	伏見区役所 健康づくり推進課 深草・醍醐支所 健康づくり推進室	①
13	伏見区こころの健康を考えるつどい	＜事業目的＞ 区内の精神に障害のある方の人権を守り、自立と社会参加の促進の援助を拡大するとともに、精神に障害のある方への正しい理解と認識を深めるために、啓発事業を実施する。 ＜取組実績＞ 区内の各種団体並びに行政等が委員会（伏見区こころの健康推進実行委員会）を構成し、区内の精神に障害のある方の人権を守り、自立と社会参加の促進の援助を拡大するとともに、精神に障害のある方への正しい理解と認識を深めるために、啓発事業を実施した。 日 時：10月3日 会 場：伏見区総合庁舎 内 容：作品展示・舞台発表・体験談 参加者数：334人	伏見区役所 健康づくり推進課 深草・醍醐支所 健康づくり推進室	①

番号	事業名	26年度取組実績	担当課	分類
14	家族懇談会	＜事業目的＞ 精神に障害のある方のご家族を対象に、日々の暮らしの中での精神的ストレスを和らげ、こころの健康を維持することを目的としている。 ＜取組実績＞ 精神に障害のある方の家族が集まり、病気についての正しい知識を学び家族の役割について理解するとともに、他の家族との交流を図る場として懇談会や学習会を開催した。 【内容】 実施回数：本所（5回）、深草支所（5回）、醍醐支所（4回） 会 場：保健センターほか 内 容：家族会の懇談、学習ほか	伏見区役所 健康づくり推進課 深草・醍醐支所 健康づくり推進室	①

伏見区深草支所

【凡例】
分類 ①教育・啓発 ②保障
③相談・救済 ④推進体制・職員研修

番号	事業名	26年度取組実績	担当課	分類
1	区役所等における人権パネル展の開催 (市民啓発活動の取組)	＜事業目的＞ 広く市民に人権の大切さを訴える。 ＜取組実績＞ 憲法月間を契機に市・区民の人権意識向上を図るため、コミュニティホールに人権パネルを展示した。 5月1日(木)～5月30日(金) 「子どもの人権」をテーマに人権啓発パネルを展示した。	深草支所 地域力推進室 まちづくり推進担当	①
2	地域ぐるみによる街頭啓発の実施	＜事業目的＞ 地域各種団体を中心に人権意識の普及と各事業の周知及び参加者の拡大を図る。 ＜取組実績＞ 地域各種団体を中心に人権意識の普及と各事業の周知及び参加者の拡大を図るため、憲法月間と人権月間に街頭啓発を実施した。 ・憲法月間 5月15日 京阪伏見稲荷駅前及びイズミヤ伏見店前、京都医療センター前 参加人数 130名 ・人権月間 12月4日(雨天のため一部実施) イズミヤ伏見店前 参加人数 20名	深草支所 地域力推進室 まちづくり推進担当	①
3	区民ふれあい事業の開催	＜事業目的＞ 地域社会を構成する様々な人たちの参加・協力のもと、区民相互のふれあいや、区民の自治意識の高揚、地域の活性化を図る。 ＜取組実績＞ 多くの区民協力と参加による多彩な催しで、人と人との交流を育んだ。 第24回深草ふれあいプラザ 日 時：10月19日(日) 場 所：藤森神社及び藤の森児童公園 来場者数：約1万5千人	深草支所 地域力推進室 まちづくり推進担当	①
4	区民ふれあいまつり等における人権コーナーの設置	＜事業目的＞ 多くの区民の協力と参加により、区民相互の交流を育む。 ＜取組実績＞ 深草ふれあいプラザに人権啓発コーナーを設けパネルを展示し、人権の大切さを訴えた。 第24回深草ふれあいプラザ 日 時：10月19日(日) 場 所：藤森神社及び藤の森児童公園	深草支所 地域力推進室 まちづくり推進担当	①
5	伏見区人権月間事業 (人権を考える講演会～ふしみ人権の集い第2回学習会～)	＜事業目的＞ 人権文化の息づく地域社会づくりの機運を育む取組の一つとして、区民が人権問題への関心を高め、理解を深める機会を提供する。 ＜取組実績＞ 伏見区役所、深草支所、醍醐支所で異なるテーマ、手法で実施する。深草支所ではふしみ人権の集い実行委員会との共催で講演会を実施した。 ふしみ人権の集い第2回学習会 実施日 12月13日(土) 場所 深草総合庁舎4階会議室 講演テーマ 「若い世代からの人権メッセージ」 演題 「ふしみ人権の集い20年から学んだこと～次の社会を担う子供たちに伝えたい思い～」 講師 ふしみ人権の集い実行委員会 参加教員 講演手法 講演会を通して参加者一人一人に人権について考えてもらう。 参加人数 112名	深草支所 地域力推進室 まちづくり推進担当	①
6	小・中学生の絵画、ポスター展	＜事業目的＞ 製作する児童・生徒や保護者、鑑賞する人々がそれぞれ絵画を通じて、人権問題について考える機会と話題を提供する。 ＜取組実績＞ 児童・生徒の人権教育及び作品展の開催による市・区民の人権意識の普及、高揚を図った。 12月1日(月)～25日(木) コミュニティホールにて開催した。 出展数：51点	深草支所 地域力推進室 まちづくり推進担当	①
7	区民ふれあい相談コーナーの開設	＜事業目的＞ 弁護士等による相談を機に、人権尊重の考え方が日常生活に根付き、区民の生活の向上を図る。 ＜取組実績＞ 人権尊重の考え方が日常生活に根付いていくための取組として、窓口や電話での各種相談事業を実施した。	深草支所 地域力推進室 まちづくり推進担当	①

番号	事業名	26年度取組実績	担当課	分類
8	精神保健事業	<事業目的> 精神に障害のある方のご家族を対象に、日々の暮らしの中での精神的ストレスを和らげ、こころの健康を維持する。 <取組実績> (精神障害者家族懇談会) 精神障害を抱える家族が集まり、相互理解を深める。 内容：講話・施設見学・意見交流・情報交換など 日時：7月22日：医師の講話，10月8日：デイケア合同開催（ストレッチ体操）， 11月28日：施設見学（からしだね館）， 1月13日：講話（成年後見制度について），3月10日：交流会 場所：深草支所ほか 参加延べ人数：22人	深草支所 健康づくり推進室	①

伏見区醍醐支所

【凡例】
分類 ①教育・啓発 ②保障
③相談・救済 ④推進体制・職員研修

番号	事業名	26年度取組実績	担当課	分類
1	伏見区人権月間事業	<事業目的> 人権文化の息づく地域社会づくりの機運を育む取組の一つとして、区民が人権問題への関心を高め、理解を深める機会を提供する。 <取組実績> 人権文化の息づく地域社会づくりの機運を育む取組の一つとして、区民が人権問題への関心を高め、また理解を深める機会になるよう、以下の事業を実施した。 ○人権を考える講演会 日 時：12月7日 場 所：京都市醍醐交流会館 講 師：矢吹 文敏（日本自立生活センター代表） 演 題：思いやりを形に！～「合理的配慮」を標語だけにしてはならない～ 参加者：183人 ○人権月間街頭啓発 日 時：12月4日 午後3時30分 場 所：パセオ・ダイゴロー西館前 内 容：人権啓発の周知ビラ付ティッシュペーパーを配布 （雨天のため医仁会武田総合病院前、マツヤスーパー醍醐店前、ホームセンターコーナン六地蔵店前は中止し、パセオ・ダイゴロー前のみ実施） 参加人数：28人 ○人権啓発絵画・ポスター展 日 時：12月1日～25日 場 所：醍醐支所2階ロビー、管内金融機関 出展数：97点	醍醐支所 地域力推進室 まちづくり推進担当	①
2	伏見区憲法月間事業	<事業目的> 人権文化の息づく地域社会づくりの機運を育む取組の一つとして、区民が人権問題への関心を高め、理解を深める機会を提供する。 <取組実績> 以下の事業を実施した。 ○憲法月間街頭啓発 日 時：5月16日 午後2時30分～ 医仁会武田総合病院前 午後3時30分～ 上記以外の3箇所 場 所：医仁会武田総合病院前、パセオ・ダイゴロー西館前、 ホームセンターコーナン六地蔵店前、マツヤスーパー醍醐店前 内 容：人権啓発の周知ビラ付ティッシュペーパーを配布 参加人数：56人 ○人権啓発書道展 日 時：5月1日～31日 場 所：醍醐支所2階ロビー 出展数：97点	醍醐支所 地域力推進室 まちづくり推進担当	①
3	区民ふれあい相談コーナーの開設	<事業目的> 弁護士等による相談を機に、人権尊重の考え方が日常生活に根付き、区民の生活の向上を図る。 <取組実績> 人権尊重の考え方が日常生活に根付いていくための取組として、各種相談事業を実施した。 【内容】 窓口や電話での相談を常時受付	醍醐支所 地域力推進室 まちづくり推進担当	③
4	区民ふれあい事業等の開催	<事業目的> 地域社会を構成する様々な人たちの参加・協力のもと、区民相互のふれあいや、区民の自治意識の高揚、地域の活性化を図る。 <取組実績> 多くの区民の参加と協力により、人と人、世代間の交流とふれあいを深めた。 ○第24回醍醐ふれあいプラザ 日 時：9月14日 午前10時～午後2時 場 所：折戸公園 内 容：人権啓発コーナーの設置 ○福祉のまち醍醐・交流大会 日 時：1月24日 午前10時～午後4時 場 所：京都市醍醐交流会館 内 容：人権啓発物品の配布	醍醐支所 地域力推進室 まちづくり推進担当	①
5	区民ふれあいまつり等における人権コーナーなどの設置	<事業目的> 多くの区民の協力と参加により、区民相互の交流を育むことを目的とする。 <取組実績> 会場内を訪れる多くの地域住民に対して、人権擁護思想の普及・交流を図った。 第24回醍醐ふれあいプラザ 内容：人権啓発コーナーの設置	醍醐支所 地域力推進室 まちづくり推進担当	①

番号	事業名	26年度取組実績		分類
6	地域ぐるみによる街頭啓発の実施	<事業目的> 地域各種団体を中心に人権意識の普及と各事業の周知及び参加者の拡大を図る。 <取組実績> 憲法月間及び人権月間の取組として実施し、啓発チラシと啓発物品を街頭で配布することで、人権擁護思想の普及、高揚を図った。 ○憲法月間街頭啓発 日 時：5月16日 午後2時30分～ 医仁会武田総合病院前 午後3時30分～ 上記以外の3箇所 場 所：医仁会武田総合病院前、パセオ・ダイゴロー西館前、 ホームセンターコーナン六地蔵店前、マツヤスーパー醍醐店前 内 容：人権啓発の周知ビラ付ティッシュペーパーを配布 参加人数：56人 ○人権月間街頭啓発 日 時：12月4日 午後3時30分 場 所：パセオ・ダイゴロー西館前 内 容：人権啓発の周知ビラ付ティッシュペーパーを配布 (雨天のため医仁会武田総合病院前、マツヤスーパー醍醐店前、ホームセンターコーナン六地蔵店前は中止し、パセオ・ダイゴロー前のみ実施) 参加人数：28人	醍醐支所 地域力推進室 まちづくり推進担当	①
7	精神保健事業 [精神障害者家族懇談会]	<事業目的> 精神に障害のある方のご家族を対象に、日々の暮らしの中での精神的ストレスを和らげ、こころの健康を維持する。 <取組実績> 精神障害者を抱える家族を対象に実施する。家族が、精神障害者を理解し、支えていくための学習や情報提供を行う。また家族同士が、お互いの思いを共有するための交流の機会を設ける。 内 容：医師等による学習会、交流、社会復帰相談指導事業と合同講座 ○26年 4月18日 家族懇談会 オルゴール鑑賞（デイケア合同） 参加人数 1名 ○26年 10月29日 家族懇談会 医師による「おくすりの話」 参加人数 5名 ○27年 2月20日 家族懇談会 生活力アップ講座（デイケア合同） 参加人数 2名 いずれも醍醐総合庁舎内	醍醐支所 健康づくり推進室 (保健センター)	①

市会事務局

【凡例】
分類 ①教育・啓発 ②保障
③相談・救済 ④推進体制・職員研修

番号	事業名	26年度取組実績	担当課	分類
1	本会議傍聴及び委員会モニター視聴に係るバリアフリー化	<事業目的> 誰もが傍聴・視聴できるような環境を整える。 <取組実績> 1 本会議における手話通訳の実施（平成8年から実施。事前申請による。） 2 本会議傍聴、委員会モニター視聴における介助犬等の同伴 平成13年2月～ 介助犬、盲導犬の同伴を認める。 平成14年7月～ 聴導犬の同伴を認める。 3 本会議場の傍聴席について、車いす用スペースを拡充（平成15年度）	市会事務局 総務課	②
2	職員研修	<事業目的> 研修を通じて、職員の人権意識の高揚を図る。 <取組実績> 人権に関する様々な課題に対する認識を深め、今後の課題解消に向け学ぶため、局全体で研修を実施。 1 人権関連施設の見学及び講義 内 容：世界人権問題研究センターの事業及び館内説明 実施日：平成26年6月16日 講 師：石田 嘉彦 氏（世界人権問題研究センター事務局次長） 2 外部講師による講義 内 容：ハイトスピーチ～外国人の人権を考える～ 実施日：平成27年1月30日 講 師：坂元 茂樹 氏 （世界人権問題研究センター研究第1部長、同志社大学法学部教授）	市会事務局 総務課	④
3	点字請願、陳情の受付	<事業目的> 全ての市民に利用してもらえるような市会制度を整える。 <取組実績> 点字による請願、陳情の受付を行う。（平成13年11月～）	市会事務局 議事課	②
4	市会だよりの点字版、拡大版、音声版の発行	<事業目的> 全ての市民に開かれた市会の推進に向け、視覚に障害のある方にも市会に関する情報を提供する。 <事業計画> ①継続 読みやすい市会だよりの発行に努める。 <取組実績> 全ての市民に開かれた市会の推進に向け、視覚に障害のある方にも市会に関する情報を提供するため、市会だより点字版、拡大版、音声版を発行した。（市会だより発行当初（平成9年度）から実施。ただし、CD版は平成20年5月号以降。）（年4回） なお、拡大版について、21年5月号から、通常版をそのまま拡大したプランケット版から、見やすい文字サイズ等に編集したA4サイズの冊子に変更した。 【実績】 発行部数（1回当たり） 点字版…約330部 拡大版…450部 テープ版…250部 CD（デジター版）…165部	市会事務局 調査課	②
5	インターネットによる情報発信	<事業目的> 全ての市民に開かれた市会の推進を図る。 <取組実績> 全ての市民に開かれた市会の推進に向け、視覚に障害のある方等に対し、ホームページのアクセシビリティ推進等を行う。 ・平成22年12月から市会だよりのHTML版を掲載した。 ・平成26年3月にホームページのデザイン、階層等の大幅に見直し、リニューアルを実施した。	市会事務局 調査課	②
6	リーフレット「私たちの市会」の外国語版の作成及び配付	<事業目的> 全ての市民に開かれた市会の推進を図る。 <取組実績> 全ての市民に開かれた市会の推進に向け、市会のしくみなどを分かりやすくまとめたリーフレット「私たちの市会」について、市内在住の外国人の方や海外から視察に来られた方等を対象に、英語、中国語、ハングル版を作成。来庁者等に配布するとともに、市会ホームページに掲載する。 ※ 平成16年1月に英語版、平成16年3月に中国語版及びハングル版を作成。 平成23年3月に英語版、中国語版及びハングル版を改訂（ホームページへの掲載のみ。）。	市会事務局 調査課	②

選挙管理委員会事務局

【凡例】

分類 ①教育・啓発 ②保障
③相談・救済 ④推進体制・職員研修

番号	事業名	26年度取組実績	担当課	分類
1	投票しやすい環境の整備	〈事業目的〉 投票所の施設改善など誰もが投票しやすい環境づくりを図る。 〈取組実績〉 投票所の施設改善など誰もが投票しやすい環境づくりに取り組むとともに、障害のある方及び重度の在宅療養者等が選挙権の行使を容易にできるよう、指定都市選挙管理委員会連合会を通じて国に対する法改正の要望を行った。	選挙管理委員会事務局	②

監査事務局

【凡例】
分類 ①教育・啓発 ②保障
③相談・救済 ④推進体制・職員研修

番号	事業名	26年度取組実績	担当課	分類
1	職員研修	＜事業目的＞ 職員一人一人が人権に対する認識を更に深め、意識の向上を図る。 ＜取組実績＞ 講義のみではなく、職員同士のディスカッションを中心とした内容で研修を実施した。 また、研修テーマについても未実施の分野を採り上げ、幅広い知識習得に努めた。 【高齢者と人権について】 内容：ビデオ「虐待防止シリーズ 高齢者虐待」視聴の後、グループに分かれ討議・発表を行った。 実施日：6月30日 参加者：25人 【意識と人権について】 内容：ビデオ「ほんとの空」視聴の後、グループに分かれ討議・発表を行った。 実施日：12月8日 参加者：25人	監査事務局	④

人事委員会事務局

【凡例】
分類 ①教育・啓発 ②保障
③相談・救済 ④推進体制・職員研修

番号	事業名	26年度取組実績	担当課	分類
1	身体に障害のある方を対象とした京都市職員採用試験の実施	<事業目的> 身体に障害のある方へ就職の機会を提供し、全ての人にとって暮らしやすい社会の実現を図る。 <取組実績> ■身体に障害のある方を対象とした京都市職員採用試験の実施 ○募集職種 一般事務職、学校事務職 ○募集人数 若干名 ○受験資格 昭和60年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた方で、身体障害者手帳（1～4級）の交付を受けており、かつ自力勤務が可能なる方 ○試験内容 第1次試験 教養試験（高校卒業程度）、作文試験 第2次試験 個別面接、身体検査 ○実施日程 受験案内配布開始 6月12日 受付期間 8月15日～9月5日 第1次試験日 9月28日 最終合格発表 11月下旬 ○実施結果 申込者数 （一般事務職）24名、（学校事務職）7名 受験者数 （一般事務職）19名、（学校事務職）6名 1次合格者数 （一般事務職）11名、（学校事務職）5名 最終合格者数 （一般事務職）2名、（学校事務職）1名	人事委員会事務局	②

消防局

【凡例】
分類 ①教育・啓発 ②保障
③相談・救済 ④推進体制・職員研修

番号	事業名	26年度取組実績	担当課	分類
1	印刷物への人権啓発標語の掲載	＜事業目的＞ 当局が発行する印刷物に人権啓発標語を掲載することにより、より多くの市民に人権擁護思想の普及高揚を図る。 ＜取組実績＞ より多くの市民に人権擁護思想を普及高揚させるため、消防局等において発行する印刷物に人権啓発標語を掲載した。	消防局 庶務課	①
2	市民からの相談電話を通じた情報提供	＜事業目的＞ 市民からの消防に関わる要望・意見・相談・問合せ等に適切に対応し、市民の消防に対する認識を深めるとともに、市民の要望等を消防行政に反映させ、より一層信頼させる消防行政を推進するため、昭和43年から実施している。 ＜取組実績＞ 消防業務に関連して、人権が侵害された場合の相談窓口として適切な対応を行った。	消防局 庶務課	②
3	京都市政出前トークを通じた高齢者への防火防災指導	＜事業目的＞ 高齢者を対象としたテーマとして、「みんなで守る！～高齢者の防火安全対策～」を設定し、高齢者への防火防災に関する普及啓発を実施している。 ＜取組実績＞ 各団体からの出講依頼に基づき、平成26年度は2件実施した。	消防局 企画課	②
4	人権啓発看板、啓発のぼり旗等の掲出	＜事業目的＞ 消防署、消防出張所等に人権啓発看板等を掲出することにより、より多くの市民に人権擁護思想の普及高揚を図る。 ＜取組実績＞ より効果的な人権擁護思想の普及を図るため、人権月間等（憲法月間、人権月間、人権強調月間）において消防署、消防出張所等に人権啓発看板を掲出した。	消防局 企画課	①
5	ユニバーサルデザイン化された避難誘導システムの設置指導	＜事業目的＞ 平成6年1月に「視聴覚障害者等の火災安全対策に係る設備等の設置指導要領」を制定し、社会福祉施設や宿泊施設などを対象として、聴覚障害者用の警報設備（点滅形誘導灯など）をはじめとする避難誘導システムの設置を促進することにより、安心安全なまちづくりを目指している。 ＜取組実績＞ 対象施設に対して避難誘導システムの設置指導に取り組み、平成26年度は、市内31の建物に、38の避難誘導システムが設置された。	消防局 予防部	②
6	防火安全指導の実施	＜事業目的＞ 職員が、高齢者や障がい者等の在宅避難困難者宅を年1回以上訪問し、出火及び人命の危険に係る事項の点検を行うとともに、その結果に基づき指導又は助言を行う。その際、いざという時に119番通報や救急隊員等への情報提供を迅速に行っていただくためのふれあい手帳や安心カードを配付する。 ＜取組実績＞ 全ての対象世帯において、面談することを目標に1年を通して実施した。	消防局 市民安全課	②
7	熱中症対策指導の実施	＜事業目的＞ 無理な節電により、高齢者等が熱中症にかからないよう、防火安全指導等を通じて、注意を呼び掛ける。 ＜取組実績＞ 高齢者等に対し、防火安全指導等を通じて、注意を呼び掛けた。	消防局 市民安全課	②
8	防火防災教育訓練の実施	＜事業目的＞ 女性、子ども、高齢者等を含め市民全てを対象に、各地域において、消火実験会や地震対応訓練、防火防災に関する講習などを実施する。 ＜取組実績＞ 女性、子ども、高齢者等を含め一人でも多くの市民が参加できるよう、各地域において、防火防災に関する訓練や講習などを実施した。	消防局 市民安全課	②

番号	事業名	26年度取組実績	担当課	分類
9	身近な地域の市民防災行動計画づくり	＜事業目的＞ 自主防災部を単位に、自分たちの町の防災について考え、話し合い、その内容を行動計画としてまとめた町内版の地域防災計画である身近な地域の市民防災行動計画づくりを推進している。計画では、防災マップの作成等を通じた高齢者等の実態把握等についても盛り込むよう指導している。 ＜取組実績＞ ほぼ全ての自主防災部で計画が策定されており、防災マップの作成をはじめとする計画の検証、見直しを行った。	消防局 市民安全課	②
10	地域の福祉関係団体と連携し、高齢者等のいのちを火災等から守るネットワークの構築	＜事業目的＞ 在宅介護に係る事業者、民生児童委員、老人福祉員、社会福祉協議会等と火災等の災害から高齢者等のいのちを守るための情報交換を定期的に行うなど積極的に連携する。 ＜取組実績＞ 火災等の災害から高齢者等のいのちを守るための情報交換を定期的に行った。	消防局 市民安全課	②
11	防火アドバイザー研修の実施	＜事業目的＞ ホームヘルパー等を対象に、高齢者宅等を訪問した際に、火災危険の排除や防火のアドバイス等が出来る知識及び技術を備えるための研修の実施。 ＜取組実績＞ 火災危険の排除や防火のアドバイスを各署において実施した。	消防局 市民安全課	②
12	「チャレンジ！防災リズム」を活用した幼児への防災教育の実施	＜事業目的＞ リズム遊びを通じて楽しく安全行動（地震及び火災に対する退避行動等）を習得させる。 ＜取組実績＞ 各園（所）において、日頃の保育や教育の中での「チャレンジ！防災リズム」の実施を促した。	消防局 市民安全課	②
13	防災救急リーフレットを活用した乳幼児の保護者への防火防災思想の普及啓発	＜事業目的＞ 乳幼児の保護者に対して、乳幼児を対象とした地震対策及び乳幼児への応急手当を普及啓発する。 ＜取組実績＞ リーフレットを作成し、各保健センターを通じて乳幼児の保護者に配付するほか、乳幼児とその保護者を対象とした防火防災行事で活用した。	消防局 市民安全課	②
14	防火防災パンフレット「みんなの消防探検」を活用した小学生への防災教育の実施	＜事業目的＞ 「消防の仕事」について学習する学校授業等に際し、防火防災パンフレット「みんなの消防探検」を活用し、小学生に防火防災に関する知識を普及し、防火防災思想を高める。 ＜取組実績＞ 小学4年生の「消防の仕事」の授業等に合わせて各小学校に配付した。	消防局 市民安全課	②
15	消防の図画・ポスター・作文の募集を通じた幼少年者への防火防災思想の普及啓発	＜事業目的＞ 消防の図画・ポスター・作文募集を通じて、児童等のもとより広く市民の消防に対する理解と認識を深め、防火防災意識の高揚を図る。 ＜取組実績＞ 児童等に対して防火防災意識の高揚を図った。	消防局 市民安全課	②
16	ホームページ上への幼少年向け等の広報媒体の掲載	＜事業目的＞ 幼少年向け等に作成した広報媒体（みんなの消防探検、消防の図画・ポスター・作文作品集、防火救急リーフレット）をホームページに掲載し、更なる防火防災に関する知識の普及を図る。 ＜取組実績＞ 広報媒体をホームページに掲載し、更なる防火防災に関する知識の普及を図った。	消防局 市民安全課	②
17	京都市WEB119の実施	＜事業目的＞ 聴覚、言語機能又は音声機能に障がいのある方からの119番通報を確保するために携帯電話のWeb機能（インターネット機能）等を用いて、利用者が外出中でも文字通信により緊急通報を行えるシステム。京都市内の居住者や通勤通学者のほか、観光等で京都市を訪問される方も利用可能。 ＜取組実績＞ リーフレットを活用し、未登録者に対して登録を促した。	消防局 市民安全課	②

番号	事業名	26年度取組実績	担当課	分類
18	緊急通報システムと連動した住宅用火災警報器整備事業	＜事業目的＞ 緊急通報システムを使用している世帯のうち、自力歩行が不能な方を対象に、緊急通報システムに無線で連動する住宅用火災警報器を寝室に設置し、火災の煙を感知した場合、自動的に消防指令センターに火災通報できる体制を構築している。 ＜取組実績＞ リーフレットを活用し、防火安全指導等の機会を通じて対象者に設置利用を促した。	消防局 市民安全課	②
19	消防ファクシミリの運用	＜事業目的＞ 聴覚、言語機能又は音声機能に障がいのある方等からの緊急時の通報体制を確保するため、加入電話ファクシミリを用いた通報体制を整備している。 当該ファクシミリでは、緊急時の通報のほか、利用者からの防火相談に各消防署が対応したり、火災予防運動や火災防止キャンペーンの実施等、必要な情報提供を行っている。 ＜取組実績＞ 防火安全指導等を通じて、対象者に対して未登録の場合、変更事項がある場合、新規登録・変更登録を促した。	消防局 市民安全課	②
20	市民防災センターにおける防災体験	＜事業目的＞ 災害の疑似体験を通じて、子どもや高齢者を含む来館者に対して防災に関する知識や技術の普及向上及び防災意識の高揚を図る。 ＜取組実績＞ 工夫を凝らしたイベント等を実施し、多くの市民に来館を促した。	消防局 市民安全課	②
21	4箇国語版 防火防災パンフレットの配付	＜事業目的＞ 英語、中国語、ハングル、日本語で記載した防火防災パンフレットを活用して、本市に在住する外国人に対し、災害に対応できる知識と技能を身に付けさせる。 ＜取組実績＞ パンフレットを外国人が利用する施設等を通じて配付したほか、各消防署で実施する外国人を対象とする防火防災事業で活用した。	消防局 市民安全課	②
22	4箇国語対応通報依頼カードのホームページ上への掲載	＜事業目的＞ 緊急時の通報要領を記載した通報依頼カードをホームページに掲載することで、外国人に対し通報要領を周知する。 ＜取組実績＞ ホームページへの掲載を実施している。	消防局 市民安全課	②
23	我が家の防火診断土の実施	＜事業目的＞ 将来の防火防災の担い手である子どもたちの防火意識の高揚と防火に関する知識を深め、それぞれが居住する住宅での火災危険を排除するとともに、家族等への防火防災意識の啓発能力を習得させる。 ＜取組実績＞ 各署において計画的に実施した。	消防局 市民安全課	②
24	家具転倒防止器具普及啓発事業	＜事業目的＞ 地震による被害を軽減するため、地域ぐるみで在宅避難困難者世帯に家具転倒防止器具の取付けを行っている自主防災組織等に家具転倒防止器具を提供し、その活動を支援することにより、地震による家具の転倒防止対策を普及する。 ＜取組実績＞ 各種防火防災行事等で、家具の転倒防止対策の普及啓発を進めた。	消防局 市民安全課	②
25	筆談具の設置	＜事業目的＞ 聴覚に障がいのある方などとのコミュニケーションを図る手段として、各署所に筆談具を設置し、来庁時や防火安全指導等に活用する。 ＜取組実績＞ 聴覚に障がいがある方が来庁した際などに活用した。	消防局 市民安全課	②
26	ホームページ上へのAEDマップの公開	＜事業目的＞ 市民の方々や観光客に対して、あらかじめ市内のAED設置場所を知っていただき、AEDを使用した応急手当を速やかに行っていただくことにより救命率の向上を図る。 ＜取組実績＞ 安心救急ネット京都と連携し、AEDの設置促進を図るとともに、掲載承諾を得た事業所1、181事業所を公開することができた。	消防局 救急課	②
27	4箇国語対応救急活動現場シートの運用	＜事業目的＞ 英語、スペイン語、中国語、ハングル語の4箇国語に対応したピクトグラム（表したい概念を単純な絵文字で表現したもの。）を用いて、外国人の観光客等に対する救急活動時に傷病状況を迅速に把握する。 ＜取組実績＞ 引き続き、当該シートを活用し、外国人の観光客等の傷病状況の迅速な把握に努めた。	消防局 救急課	②

番号	事業名	26年度取組実績	担当課	分類
28	安心救急ステーション事業における外国人対応	<事業目的> 商店街やコンビニエンスストア、観光地の土産物店等を対象に、付近で救急事案が発生した際の119番通報や応急手当、救急隊への的確な引継ぎなど救命リレーの第1走者としての活動を担う事業所を「安心救急ステーション」と認定し、市民、観光客の一層の安心安全を確保するもの。認定事業所には、外国語対応シートを配付している。 <取組実績> 平成24年度に当初の目標である1,500事業所の認定を達成し、平成26年度の認定事業所は、1,760事業所となり、36件の119番通報や応急手当の活動を行っていたことから、市民、観光客に対し、安心・安全を確保することが図れた。	消防局救急課	②
29	救急活動記録書の遺族への提供	<事業目的> 本事業は、救急搬送された傷病者が死亡された場合に限り、京都市個人情報保護条例が限定している請求者の範囲を広げることで、遺族からの要望を受け、死亡された方の権利利益を保護した上で、救急活動記録書に記載された情報を遺族に提供するもの。 <取組実績> 昨年度と同様に申請に基づき、救急活動記録書の遺族への提供を実施した。	消防局救急課	②
30	救命入門コース	<事業目的> 小学5、6年生を対象に、胸骨圧迫とAEDの実技を中心とした短時間講習（90分）を、実施し、学童時期から救命の意識を高めるとともに、将来的に普通救命講習の受講者の裾野を広げる。 <取組実績> 平成26年度は、小学5・6年生を対象に実施し、4,441人が受講することにより、若年層に対する応急手当を学ぶ機会を提供することができ、いざという時に応急手当のできるひとづくりを推進することができた。	消防局救急課	②
31	普通救命講習Ⅲ	<事業目的> 学童保育関係者等を主な対象として、主に小児、乳児及び新生児を蘇生対象とした救命講習（心肺蘇生法、AEDの使用法、異物除去、止血法）の受講を推進する。 <取組実績> 平成26年度は、乳幼児の保護者や幼稚園、保育所職員等に対し実施し、1,811人が受講することにより、小児、乳児及び新生児を蘇生対象とした救命講習の普及を図り、いざという時に応急手当のできるひとづくりを推進することができた。	消防局救急課	②
32	「119番通報等における多言語通訳体制確保事業」の実施	<事業目的> 日本語による会話が困難な外国人観光客や市民に対して、電話同時通訳サービスを用いた多言語通訳体制を確保し、119番通報時や災害現場での聞き取りを迅速に行う。 <取組実績> 日本語による会話が困難な外国人からの電話同時通訳サービスを用いて行った多言語通訳の活用件数は、54件であった。内訳は119番通報時14件、災害現場活動時40件であった。	消防局指令課	②
33	障害者福祉講座の実施	<事業目的> 障害のある人の問題について理解と認識を深め、豊かな人権感覚と行動力を身に着ける。 <取組実績> 初任教育生34名に対して講座を実施した。	消防局教養課	④
34	国際文化系研修の実施	<事業目的> 外国人が災害時要救護者にならないために、必要な知識や方法等への理解を深めるなど、地域に住む外国人への対応能力の向上を図る。 <取組実績> 5月21日から6月6日まで実施された研修を1名が受講した。	消防局教養課	④
35	手話講座の実施	<事業目的> 聴覚言語に障害がある方との意思伝達に必要な手話を修得する。 <取組実績> 手話講座を延べ6日間実施し、延べ210名が受講した。	消防局教養課	④
36	少年消防クラブ	<事業目的> 少年少女に防火防災に関する知識及び技能を普及し、防火防災思想を高めるとともに、防火防災マナーを身につけた社会人を育成する。 <取組実績> 市内各少年消防クラブにおいて、概ね月1回、年間12回の活動により、研修及び消防出初式のパレードへの参加を行った。	消防局教養課	②
37	幼年消防クラブ	<事業目的> 幼児に正しい火の取扱いを教育し、火遊びによる火災を防止するとともに、消防の仕事に対する理解を深め、防火の大切さを習うことを目的とする。 <取組実績> 幼稚園、保育園等での活動を中心に、消防署見学、花火指導、防火映画会及び消防の図画・ポスターの写生会などを実施するとともに、消防出初式のパレードに参加した。	消防局教養課	②

番号	事業名	26年度取組実績	担当課	分類
38	未就学児とその保護者に対する防火等の指導	<事業目的> 未就学児を火災や家庭内事故から守る。 <取組実績> 未就学児とその保護者を対象に参加型の防火演奏会「みんなでコンサート」を年15回実施し、「パネルシアター」、「ぼくとわたしの命をまもるチャレンジ！ぼうさいリズム」などにより、音楽を通じて防火に関する安全教育を行った。	消防局 教養課	②
39	消防団員を対象とする研修会	<事業目的> 消防団員の人権意識の高揚を図る。 <取組実績> 市内9消防団において研修を実施し、389名が受講した。	消防局 教養課	①
40	機関誌「京都消防」への情報等の掲載	<事業目的> 職員の人権意識の高揚を図る。 <取組実績> 12月にヘイトスピーチに関する記事を掲載した。	消防局 教養課	④
41	階層別研修、担当業務別研修	<事業目的> 消防業務と人権との関わりについて、職員の理解を深める。 <取組実績> 消防業務と人権との関わりについて理解を深めるため、消防学校における階層別、担当業務別教育の9課程において人権に視点を置いた研修（カリキュラム）を実施し、240名が受講した。	消防局 教養課	④
42	職場研修	<事業目的> 職員一人一人が人権に対する認識を更に深め、意識の向上を図る。 <取組実績> 参加型、体験型研修を積極的に取り入れ、憲法月間及び人権月間を中心に全所属で研修を実施し、延べ3,623名が受講した（人権講座受講者1,299名を含む。）。	消防局 教養課	④
43	外部講師による人権講座の開催	<事業目的> 人権行政を推進するに当たり、様々な人権課題についての職員の更なる理解を深める。 <取組実績> 様々な人権課題について外部の専門講師による人権講座を定期に開催することとして、消防局本部、消防学校、各消防署及び消防分署で計13回実施し、延べ1,299名が受講した。	消防局 教養課	④
44	人権研修推進者の養成	<事業目的> 職場研修を推進する人権研修推進者、人権研修推進補助者等の資質向上を図る。 <取組実績> 人権研修推進者、人権研修推進補助者等の資質向上を図るため、行財政局等が実施する人権尊重の認識を深めるための講座等を延べ31名が受講した。	消防局 教養課	④
45	人権研修推進者等による研修内容等の検討	<事業目的> 人権研修推進者が研修内容を自ら検討することで、職場研修をより効果的なものとする。 <取組実績> 憲法月間及び人権月間における職場研修を実施するに当たり、各所属の人権研修推進者等により、職場研修の方法、内容等について検討を行った。	消防局 教養課	④

交通局

【凡例】
分類 ①教育・啓発 ②保障
③相談・救済 ④推進体制・職員研修

番号	事業名	26年度取組実績	担当課	分類
1	「こども110番のくるま」の取組の実施	<事業目的> 子どもの安心安全を守る。 <取組実績> 走行中に助けを求めてきた子どもを発見した場合に、保護し、状況によっては110番通報又は119番通報等をするなど、安全な地域づくりに貢献する。	交通局 各課	②
2	地下鉄駅施設の整備	<事業目的> 地下鉄駅の施設を整備することで、どのような人にとっても利用しやすい駅を目指す。 <取組実績> 地下鉄駅については、人にやさしく、安全・快適な地下鉄を目指した設備の充実を図る。 地下鉄北大路駅及び今出川駅の一般旅客用トイレの全面改修を行い、トイレの快適性を向上させるとともに、トイレ出入口部分の段差解消や洋式便器の設置を行う。26年度は実施設計を行った。（完成は平成27年度）	交通局 技術監理課 電気課	②
3	地下鉄全駅に「こども110番の駅」の設置	<事業目的> 子どもを犯罪などの危険から守る。 <取組実績> 地下鉄全駅に「こども110番の駅」を設置した。不審者に襲われるなどして逃げ込んできた子どもを保護するとともに、保護者、学校、警察に連絡し対応するなど、安全な地域づくりに貢献する。	交通局 運輸課	②
4	ノンステップバスの充実	<事業目的> 車いす利用者はもとより、子どもや高齢者並びに身体の不自由な方などにも、安全で容易に乗り降りできる、ノンステップバスの充実を図る。 <取組実績> 導入車両数41両（路線車両794両のうち累計704両）	交通局 技術課	②
5	職場研修推進専門委員会	<事業目的> 市民・お客様への対応、人権文化、公務員倫理等について、職員研修等の効果を高めるとともに、両推進者が職場研修のリーダーとしての自覚と指導力を高める。 <取組実績> 「京都市交通局における職場研修の推進に関する要綱」の制定に伴い、新たに任命する職場研修総括推進者（課長級職員）及び職場研修推進者（補佐・係長級職員）で構成される。 職場研修推進会議専門委員会 実施回数：9回	交通局 研修所	④
6	啓発ポスターの作成及び掲出	<事業目的> 市バス・地下鉄利用者への人権啓発及び乗客誘致を図る。 <取組実績> 京都市内の人権に関わる史跡や施設等を題材にした人権啓発ポスターを作成した。また、併せて、市バス・地下鉄の沿線案内を紹介し、市バス・地下鉄の車内及び交通局施設等に掲出した。 実施月：5月（憲法月間）、8月（人権強調月間） 12月（人権月間） 施設名：京都市障害者スポーツセンター 掲出数：各月 1、300枚	交通局 研修所	①
7	街頭人権啓発活動の実施	<事業目的> 地下鉄の利用者へ人権問題に気づき、人権の尊重や人権意識を深めることを図る。 <取組実績> 憲法月間・人権月間の各月間中、地下鉄の主要駅（四条駅・山科駅）で啓発チラシ及び啓発物品を配布した。 実施月：5月（憲法月間）、12月（人権月間） 配布場所：地下鉄四条駅、山科駅 配布数：各月 500個	交通局 研修所	①
8	市バス車内への人権啓発絵画の展示	<事業目的> 市バスの利用者に向けて、人権問題に気づき、人権の尊重や人権意識を深めることを図る。 <取組実績> 市バス車内に、小学生の人権啓発絵画を掲出した。 実施月：12月 掲出車両：洛バス9両 掲出枚数：198枚	交通局 研修所	①

番号	事業名	26年度取組実績	担当課	分類
9	人権行政に関する資料・情報の職員への提供	＜事業目的＞ 職員が人権行政に関する資料・情報を共有することで、職員全体の人権意識の高揚を図る。 ＜取組実績＞ 交通局事業を進めるうえで人権の尊重を基本理念に置くことは極めて重要であり、職員に対しては、日常不断に人権についての情報を提供していく必要があり、必要な参考図書の配付等を行った。	交通局 研修所	④
10	局職員に対する人権問題啓発講座	＜事業目的＞ 基本的人権について再認識するとともに、人権問題全般（女性、高齢者、障害のある人、同和問題、外国人等）について広い視野に立った研修を実施し、様々な人権問題について正しく理解し認識を深め、人権意識を磨く。 ＜取組実績＞ 集合研修を実施する。 実施日：12月9日 実施回数：1回 内容：児童虐待の防止について	交通局 研修所	④
11	階層別職員研修	＜事業目的＞ 公務員としての自覚と認識を深め、職員として果たすべき役割、責務の自覚、サービスの厳正を守る意識を高める。 ＜取組実績＞ 新規採用時及び昇任時等において、階層ごとに、その職の遂行に必要な知識、実践能力を培うとともに、人権問題についても学習を深めた。 新規採用職員研修（事務、技術・バス運転士・地下鉄駅職員）、新任係員研修（自動車部）	交通局 研修所	④
12	参加・体験型研修を取り入れ、より効果的な研修の実施	＜事業目的＞ 人権文化の構築を目指し、受け身の研修から、フィールドワーク等参加・体験型研修を取り入れることにより、自ら考え自ら行動する、能動的で資質と能力の高い職員の育成を図る。 ＜取組実績＞ 実施講座：フィールドワーク 3回、65人	交通局 研修所	④
13	交通局契約の広告代理店に対する人権啓発研修	＜事業目的＞ 広告代理店と人権啓発に関する情報を共有し、人権意識を向上させることで、どのような方も利用しやすい地下鉄を目指す。 ＜取組実績＞ 市バス、地下鉄の広告を取り扱う広告代理店の職員を対象に、ユニバーサルデザインに関する資料を配布し、情報を共有した。	交通局 営業推進室	①
14	刊行物等への啓発標語の掲載	＜事業目的＞ 交通局施設の掲示板や市バス車内及び地下鉄駅に啓発標語の掲載された啓発ポスターを掲出することにより、より多くの職員や市民に人権擁護思想の普及高揚を図る。 ＜取組実績＞ 実施月：5月、8月、12月 掲出物：啓発ポスター	交通局 営業推進室	①
15	人権啓発看板、啓発のぼり旗等の掲出	＜事業目的＞ バス営業所、地下鉄駅及び局施設の玄関等に人権啓発看板や啓発のぼり旗、啓発標語パネルを掲出することにより、より多くの市民に人権擁護思想の普及高揚を図る。 ＜取組実績＞ 実施月：5月、8月、12月 掲出物：啓発看板、啓発のぼり旗、啓発標語パネル	交通局 各事業所	①
16	所属・職場研修	＜事業目的＞ 「すべての人の人権を尊重する」をテーマに、職員がお互いに相手の人権を尊重し合い、あらゆる差別の無い明るい社会と快適な職場環境の形成を目指す。 ＜取組実績＞ 各所属において人権研修を実施した。 実施月：6月～8月 実施回数：78回 受講者数：1,604人	交通局 各課	④
17	障害のある人、外国籍市民等との交流事業の推進	＜事業目的＞ 人権に関する一段と深い理解や人権問題に対する共感が得られることから、人権問題を抱える当事者と積極的に交流を図る。 ＜取組実績＞ 実施日：6月～7月、2月 受講者数：109人 テーマ：身体障がい者、外国人等	交通局 各課	④

上下水道局

【凡例】
分類 ①教育・啓発 ②保障
③相談・救済 ④推進体制・職員研修

番号	事業名	26年度取組実績	担当課	分類
1	コミュニケーションボードの設置	＜事業目的＞ 「外国人のお客さま」や「障がいのあるお客さま」との窓口対応での意思疎通の円滑化を図る。 ＜取組実績＞ 営業所の窓口対応の主な内容をイラストで表し、英語、中国語、韓国・朝鮮語で説明したコミュニケーションボードを9営業所及びお客さま窓口サービスコーナーに配備しており、お客さまと円滑に意思疎通を図るためのツールとして活用している。お客さま、職員の双方にとって、不慣れな言葉でのコミュニケーションから生じる不安感や行き違い等を低減する効果が得られている。	上下水道局 お客さまサービス推進室	②
2	聴覚障害者への窓口対応支援事業	＜事業目的＞ 高齢者や耳の不自由な方が安心していただけるよう、局施設に「耳マーク」を表示した案内板や筆談用具を設置し、環境づくりを図る。 ＜取組実績＞ 本庁舎守衛室、琵琶湖疏水記念館、お客さまサービス窓口コーナー、営業所及び下水道管路管理センターの合計18箇所に「耳マーク」を表示した案内板や筆談用具を設置し、高齢者や耳の不自由なお客さまが利用しやすい窓口づくりを行っている。また、外勤職員は筆談用具を携行しており、お客さま対応の一助としている。この取組により、筆談用具を必要とするお客さまとのコミュニケーションの円滑化が図れたとともに、職員側の意識向上にもつながった。	上下水道局 お客さまサービス推進室	④
3	認知症あんしんサポーター養成講座	＜事業目的＞ 高齢社会の進展に伴い増加する高齢者及び認知症のお客さまへの対処方法について、理解と知識を深める。 ＜取組実績＞ 営業所職員及び水道メーター点検業務委託業者職員を対象に、認知症あんしんサポーター養成講座及び高齢サポート職員との意見交換を実施した。（12月）	上下水道局 お客さまサービス推進室	④
4	庁内誌への啓発標語の掲載	＜事業目的＞ 職員一人一人の人権意識の高揚を図る。 ＜取組実績＞ 職員の自主学習の素材提供として定期的に発行する庁内誌に、啓発標語を掲載した。	上下水道局 職員課	④
5	職場研修推進講座	＜事業目的＞ 職員一人一人の人権意識の高揚を図る。 ＜取組実績＞ 職場研修における人権研修の充実を図るため、研修の企画・実施に関する助言・指導を実施した。	上下水道局 職員課	①
6	関連企業に対する啓発活動の実施（憲法月間等の取組）	＜事業目的＞ 人権文化の構築を目指し、企業と人権問題の関わりについて、正しい理解と認識を深める。 ＜取組実績＞ 人権文化の構築を目指し、企業と人権団体の関わりについて、正しい理解と認識を深めるために、上下水道局工事業業者団体である一般社団法人京都市公認水道協会の会員に対し、人権月間に研修会を実施した。研修内容については、重要課題を偏りなく実施するように、年度で調整を図った。 《研修会》 時期 12月11日 場所 京都市水道会館3階ホール 内容 人権文化の推進について ～仕事と人権～ 講師 人権文化推進課 担当課長補佐 小野昭吾氏 参加 一般社団法人 京都市公認水道協会会員 39名	上下水道局 職員課	①
7	人権啓発看板等の掲出	＜事業目的＞ より多くの市民に人権擁護思想の普及高揚を図り、人権文化の構築を目指す。 ＜取組実績＞ 営業所・事業所等局施設の玄関に人権啓発看板を掲出した。	上下水道局 職員課	①
8	各種会議等による局内連携の充実	＜事業目的＞ 本市の人権文化推進会議の一員として参画するとともに、上下水道局人権行政の推進を図る。 ＜取組実績＞ 全市的な組織である人権文化推進協議会と綿密な連携を取りながら、局内の人権主任・副主任会議を11月に実施した。	上下水道局 職員課	④

番号	事業名	26年度取組実績	担当課	分類
9	人権行政の視点からの所属事務事業の点検	<事業目的> 人権尊重の視点から市政を推進するため、所属事務事業を点検し、必要な改善を図る。 <取組実績> 所属事務事業を点検し、必要な改善に努めた。	上下水道局 職員課	④
10	職員研修	<事業目的> 「人権文化推進計画」に基づき、広く人権問題について、その本質を正しく認識するとともに、日常業務を通じてはもとより、地域社会においても積極的に実践できる職員づくりを図る。 <取組実績> 憲法月間講座及び人権月間講座を、上下水道局研修室で実施した。 (憲法月間講座) 時期 5月20日(2回開催) 内容 講演 「子どもの虐待」 講師 京都市第二児童相談所 児童虐待対策担当課長 木村 章子 参加 146名 (人権月間講座) 時期 12月12日、12月16日 内容 講演 新しい出会い～在日朝鮮人として～ 講師 京都市国際文化市民交流促進サポート事業登録講師 康玲子(カン・ヨンジャ)氏 参加 141名		④
11	人権研修等に関する資料の提供	<事業目的> 職員が自己の能力向上を目指して、自発的、主体的に研鑽できるよう、また、職場における人権研修を推進するため、教材としてDVDや書籍等の研修資料の充実を図る。 <取組実績> DVDを購入(8本)し、職場研修を行うに当たっての教材を充実させた。 貸出しリストを庁内イントラネットホームページに掲載し、所属の利用促進を図った。	上下水道局 職員課	④
12	職場研修の充実	<事業目的> 職員一人一人が人権に対する認識を更に深め、意識の向上を図る。 <取組実績> 全所属において人権に関する研修を実施し、職員の人権に対する意識を深め、意識の向上を図った。	上下水道局 各課・事業所	④

教育委員会

【凡例】

分類 ①教育・啓発 ②保障
③相談・救済 ④推進体制・職員研修

番号	事業名	26年度取組実績	担当課	分類
1	地域読み書き教室支援事業	<事業目的> 小学校程度の基本的な文字の読み書きの習得を必要とする方々を対象に、文字の習得を図る。 <取組実績> 申請団体数：2団体 交付総額：139,600円	教育委員会 学校指導課	①
2	京都市土曜コリア教室	<事業目的> 市内小学校に在籍する韓国・朝鮮籍児童及び韓国・朝鮮にルーツをもつ児童が自らの文化や言葉等を学ぶことを通して、民族的・文化的アイデンティティや文化を大切にし、民族的自覚の基礎を培うことを支援するため、さらに、日本人児童には、国際理解・国際協調を深めることを目的に実施する。 <取組実績> 登録児童数：41名（京都市立学校26校） 教室実施回数：全10回（第9回教室は民族の文化にふれる集いに参加）	教育委員会 学校指導課	①
3	多文化学習推進プログラム	<事業目的> 市立小中学校において広く国際理解・国際協調を深めることを目指す。 <取組実績> 実施校：小学校35校、中学校15校	教育委員会 学校指導課	①
4	「人権教育指導資料集（参考試案）」の活用	<事業目的> 児童生徒の発達段階に応じた資料集を使用することで、適切な人権意識の高揚を図る。 <取組実績> 「人権教育指導資料集（参考試案）」を活用し、児童生徒の発達段階に十分留意した系統的な指導を推進した。	教育委員会 学校指導課	①
5	「《学校における》人権教育をすすめるにあたって」に基づいた人権教育の推進	<事業目的> 本市の人権教育の指針である「《学校における》人権教育をすすめるにあたって」に基づき、各校で人権教育の一層の充実を図る。 <取組実績> 「《学校における》人権教育をすすめるにあたって」の基本指針の理念実現に向け、各校の実態に即した「人権教育全体計画」及び「年間指導計画」を作成し、各校の人権教育の一層の充実を図り、教職員の人権意識の高揚及び指導力向上につながる各種研修会を実施するなど、積極的な推進を図った。 ・管理職人権研修の実施 ・人権教育に関わる主任研修会の実施 ・人権教育講座（全教職員対象年4回）を実施	教育委員会 学校指導課	①
6	男女平等教育の推進	<事業目的> 学校教育の中で男女平等教育を推進し、男女共同参画社会の実現を目指す。 <取組実績> 児童生徒の発達段階に応じた系統的な指導を行うとともに、学校生活全体に視野を広げ、男女共同参画社会並びに男女平等の視点に立った学校教育の推進を図った。また、男女平等をテーマとした研修会（講演）を実施するなど、学校教育活動の充実のため男女共同参画の視点に立った取組を推進した。	教育委員会 学校指導課	①
7	同和教育の推進	<事業目的> 児童生徒の人権意識の高揚を目指し、人権尊重を基盤とした社会の実現を図る。 <取組実績> 学校における人権教育としての取組を一層充実させるため、人権教育主任等、人権教育に関わる主任を対象とした研修会を実施した。	教育委員会 学校指導課	①

番号	事業名	26年度取組実績	担当課	分類
8	外国人教育の推進	＜事業目的＞ (1) 外国人教育が民族差別の解消を目指す教育であるとともに、国や民族の違いを認め共に生きる国際協調の精神を養うことを目指す教育であることを再認識し、各校の実態に応じた重点目標を明らかにし、保護者啓発を含め組織的・計画的な取組を一層推進する。 (2) 外国人問題の歴史的経緯、現状と課題についての認識の深化と課題解決に向けた実践につながる研修の充実を図る。 (3) 社会科をはじめとする外国人教育に関連する単元等における指導や「民族の文化にふれる集い」などを通し、外国の文化や伝統を理解させるとともに、それぞれの主体性を認め、互いに理解・尊重し、差別のない社会を目指して共に生きていこうとする態度を養う。 (4) 日本が古くから朝鮮半島と政治・経済、文化等で交流があったことなど、アジアの近隣諸国と日本の歴史的な関係をはじめ、世界の人々の交流の軌跡と現状についての正しい認識を培う。 (5) 市内にある民族学校や国際学校、外国の学校との継続的な交流を充実するとともに、留学生の協力を得た「PICNIK」等の外国の文化にふれる取組への参加を積極的に促す。 (6) 「外国人教育方針」の補足となる「外国人教育の充実に向けた取組の推進について」の通知を受けた取組を推進する。 （上記(6)の補足通知を受けた具体的な取組） ・多文化学習推進プログラムの実施 - 外国人の講師を通して、多様な言葉や文化にふれるなど、広く国際理解・国際協調を深めることを目指す。 ・土曜コリア教室の実施 - 市内小学校に在籍する韓国・朝鮮籍児童及び韓国・朝鮮にルーツをもつ児童が自らの文化や言葉等を学ぶことを通して、民族的・文化的アイデンティティや文化を大切に、民族的自覚の基礎を培うことを支援するため、さらに、日本人児童には、国際理解・国際協調を深めることを目的に実施する。 ＜取組実績＞ ・多文化学習推進プログラムの実施 ・京都市土曜コリア教室の実施 ・民族の文化にふれる集い - 日時：平成27年2月1日（日） - 場所：京都テルサ（南区） - 内容：市立学校児童・生徒及び市内の民族学校に通う児童・生徒による、民族舞踊、民族楽器の演奏、歌・遊びの交流、児童・生徒の作品展示など	教育委員会 学校指導課	①
9	帰国・外国人児童生徒等に対する支援	＜事業目的＞ 市内小中学校に在籍する中国帰国児童・生徒や外国人児童・生徒等に対し、言語や生活習慣等に配慮したきめ細かな指導を図るため、日本語指導拠点校の設置や日本語指導ボランティア、通訳ボランティアの派遣を行う。 また、主に来日初期の児童・生徒に対しては「特別の教育課程」による日本語指導を実施する。 ＜取組実績＞ ・「特別の教育課程」による日本語指導実施のため、日本語指導拠点校を設置 - 拠点校設置：小学校：11校、中学校5校 ・日本語指導ボランティアの派遣：47校、児童生徒実人数73人（小・中合計） ・通訳ボランティアの派遣：42校、児童生徒延人数101人、派遣回数197回（小・中・高・総） ・日本語を母語としない生徒や保護者のための多言語進路ガイダンスの実施 - 日時：平成26年8月4日（月） - 内容：日本語を母語としない生徒や保護者を対象に、中学校卒業後の進路選択についての説明やグループ別相談会等。	教育委員会 学校指導課	①
10	人権啓発ポスターコンクール（京都人権啓発推進会議）	＜事業目的＞ 人権を題材にした啓発ポスターを募集・掲示することにより、市民の人権意識の高揚を図る。 ＜取組実績＞ 京都市立学校応募数：52校、1,492作品 入選作品：30作品（京都市分） 入選内訳 京都市長賞1名、京都市教育長賞1名、京都府市長会会長賞1名、京都商工会議所会頭賞1名、京都府人権擁護委員連合会長賞1名、優秀賞10名、佳作15名	教育委員会 学校指導課 文化市民局 人権文化推進課	①
11	常設展示の充実	＜事業目的＞ 広く市民に対し京都での明治初期の地域住民と番組小学校の教師による障害児教育への熱意と工夫を伝える。 ＜取組実績＞ 常設展の1コーナーに「京都盲啞院」の創設に関する資料を展示し、視聴覚障害児のための日本で最初の近代教育の取組を紹介した。平成26年度は、過去最高の20,733人が来館した。	教育委員会 学校歴史博物館	①

番号	事業名	26年度取組実績	担当課	分類
12	総合育成支援教育の推進	<事業目的> インクルーシブ教育の理念に基づく総合的な支援体制の構築と、一人一人のニーズに応じた教育の推進。 <取組実績> ・保護者同意を原則として、学校での教育相談、就学指導委員会での就学相談、学校での子どもの障害の状況にあった就学指導に取り組んだ。 就学指導委員会による就学相談：8回開催 ・障害のある子どもを持つ保護者や就学前教育・保育を行っている幼稚園・保育所等の職員を対象とした見学説明会を実施し、総合育成支援教育に対する理解を深めた。 6/9～7/8のうち13日間（13会場）実施 参加者463名 ・各総合支援学校において、障害のある子どもの「生きる力」と「保護者への生涯にわたる支援」を目的とした個別の包括支援プランを作成した。また、個別の年間指導計画、学級の年間指導計画、月間指導計画を作成し、計画的な指導を推進した。 ・普通学級に在籍する発達障害や肢体不自由等の幼児・児童・生徒に対して、きめ細やかな指導を行うため、学習活動上の支援や学校生活上の介助等を行う「総合育成支援員」（非常勤嘱託職員）を配置した。 必要な全市立学校・幼稚園（252校・園）に349名を配置 希望校中の配置率100%を達成 複数配置、小学校8校、中学校3校 ・総合支援学校の総合育成支援教育相談センター「育（はぐくみ）支援センター」の取組として、障害のある子どもの支援を行うボランティアの養成講座を開催した。 期間：6月～10月（4会場で5回連続講座を開催） 受講者数：72名 内容：障害のある子どものサポート等実践的な研修や障害理解等の理論研修 ・就学支援シートについて、幼稚園・保育園向けの事業説明会を開催し、京都市内の全ての就学前施設において事業を実施した。 ・説明会：5/23、6/2の2回実施、258園が参加 ・実施施設：全362園（49園増）	教育委員会 総合育成支援課	①
13	障害のある生徒の就労支援	<事業目的> 障害のある生徒の自立と社会参加を目指し、企業や労働・福祉関係機関とともに進路開拓・雇用促進、職場定着を図る。 <取組実績> ・企業、労働・福祉機関、行政、学校で構成される「総合支援学校デュアルシステム推進ネットワーク会議」を開催した（6/18、2/17の2回開催）。 ・労働・福祉機関、行政、学校、PTAで構成される「巣立ちのネットワーク」事務局会議を開催した（7/8、9/16、2/4の3回開催）。 ・「巣立ちのネットワーク」取組の一環として「障害のある市民の雇用フォーラム」を開催し、企業等に総合支援学校の取組内容や障害のある人の雇用に関する支援を理解していただく機会とした（11/12、出席団体数60社）。 ・総合支援学校高等部職業学校において、喫茶「カフェしゅうどう」の運営や「高齢者配食サービス」（社会福祉協議会との共同）など、白河総合支援学校東山分校が中心となり、地域とともに進める新たなキャリア教育プログラムを推進した。	教育委員会 総合育成支援課	
14	特別支援教育の理解促進	<事業目的> 地域の一員として当たり前で生活していける社会の実現を目指し、障害のある子どもたちへの市民の理解・認識を深める。 <取組実績> ・障害のある児童生徒の教育に関する啓発を推進するため、「京都市ノーマライゼーションへの道推進会議」を2回（9/22、2/7）開催し、啓発絵葉書の作成及び配布、北総合支援学校における教育活動の見学会を行った。 ・小中学校育成学級等で学ぶ子どもたちの作品を一堂に集め、学習成果の発表の一環として「小さな巨匠展」を開催した（1/29～2/1）。 ・障害のある子どもと障害のない子どもが共に活動することで、双方の社会性や豊かな人間性を育成する「交流及び共同学習」を積極的に実施した。	教育委員会 総合育成支援課	
15	障害のある市民の生涯学習事業	<事業目的> 障害のある市民の生涯学習の機会を保障し、自立と社会参加を促進することを目指す。 <取組実績> 障害のある市民の生涯学習の機会を保障し、自立と社会参加を促進する事業として、成人講座を実施した。 ・視覚に障害のある市民の成人講座（通年、講座数152回、延べ参加者数1,121名） ・発達に遅れのある市民の成人講座（通年、講座数111回、延べ参加者数2,861名） ・聴覚言語障害のある市民の成人講座（通年、講座数30回、延べ参加者数940名）	教育委員会 総合育成支援課	①

番号	事業名	26年度取組実績	担当課	分類
16	「いじめ防止対策推進法」の施行に伴う取組の推進	<事業目的> いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するため、法により条例で定めることとされている事項及び法の実践に関し必要な事項を定める。 <取組実績> 平成26年10月に「京都市いじめの防止等に関する条例」を施行するとともに、条例に基づき、「子どもの豊かな心と規範意識を育む関係者会議」を開催した（2回）。また、平成27年1月には、施策・取組等のより具体的な内容を定めた「京都市いじめの防止等取組指針」を策定した。さらに、市立学校では、「学校いじめの防止等基本方針」を策定・公表した。	教育委員会 生徒指導課	①
17	児童虐待に関する研修の実施	<事業目的> 関係機関との一層の連携を図り、児童虐待の未然防止や早期発見、再発防止に向けた取組を推進する。 <取組実績> 今日の教育現場における多種多様な子どもたちの課題は、単に当該児童生徒の特性のみならず、家庭・学校・地域という子どもたちを取り巻く環境や、周囲の大人たちの対応、友人関係等、多くの要因が複雑に絡み合っている。そこで、課題の見立てと対応について、実践的な教職員対象の研修会を行った。 ・学校でのソーシャルワーク実践研修の実施 日時：5月14日、7月9日、7月30日、7月31日 場所：京都市教育相談総合センター	教育委員会 生徒指導課	①
18	心の居場所づくり推進事業	<事業目的> 子どもたちの居場所をつくり、子どもが伸び伸びと生活できる環境を整える。 <取組実績> ・学びのパートナー等学生ボランティアの活用：延べ37名 32校 ・「洛風中学校」「洛友中学校」「ふれあいの杜」の教育充実：不登校を経験した児童生徒等の学習環境づくりを図った。 ・「碎啄21・絆」の取組を64校で実施 ・フリースクール等（4施設）と連携した不登校対策の実施 ・いじめ対策プロジェクトチームの活動及び「いじめ相談24時間ホットライン」の運営：相談受付件数 658件 ・不登校相談支援センターの運営：相談受付件数 203件 ・不登校フォーラムの実施：実施日：11月2日 参加者：延べ249名 ・児童生徒登校支援連携協議会の実施：7月28日、3月2日 ・スクールカウンセラーの配置：221校 平成24年度までに全京都市立中・高・総合支援学校への配置を完了しており、平成27年度の市立小学校を含めた全校配置に向けて、26年度には小学校への配置を129校に拡充。 ・スクールソーシャルワーカーの配置：16名（スーパーバイザー2名含む） 26年度には3名の増員を図り、行政区毎の支部配置の拡充を行った。	教育委員会 生徒指導課	①
19	健康教育の推進	<事業目的> 子どもたち一人一人の「心と体の健康」に焦点を当てた健康教育の取組を充実することにより、身体的・精神的・社会的に、より健康になろうとする子どもたちの育成を目指す。 <取組実績> ・「心と体の健康」に焦点を当てた健康教育の充実、促進 ・教職員研修会・保健主事研修会の開催	教育委員会 体育健康教育室	④
20	学校における性に関する指導・エイズ教育の推進	<事業目的> 授業研修会を実施し、 (1) 児童・生徒に性やエイズについての正しい認識をもたせる。 (2) 人権尊重の観点に立ったエイズ教育を推進する。 (3) 児童・生徒が生命尊重や人間尊重、男女平等の精神に基づき、望ましい行動がとれるエイズ教育の系統的な指導体系を確立する。 <取組実績> 各校において、校内研修や性に関する指導・エイズ教育の取組を年間計画に位置付け、実践した。また、教職員等への研修会の開催等を通じて、発達段階に応じた効果的な指導方法を教職員等へ指導する指導者の育成を行った。	教育委員会 体育健康教育室	④
21	家庭教育講座の実施	<事業目的> 「京都はぐくみ憲章」の理念をふまえ、子どもたちの命を守り、子ども一人一人の今と未来を大切にすることが家庭の教育力の向上につながるテーマを設定した学習会や、保護者同士の語り合いの場を設け、家庭でのよりよい教育の充実・促進を図った。 <取組実績> 全ての京都市立幼稚園、小学校、中学校、総合支援学校において、年間2回以上の学習会等を開催した。	教育委員会 生涯学習部 家庭地域教育 支援担当	①
22	生涯学習情報ネットワークシステムの運営	<事業目的> 市民の生涯学習を支援し、市民みんなが成長できる社会の実現を目指す。 <取組実績> 京都市生涯学習情報検索システム「京（みやこ）まなびネット」への26年度アクセス件数：175,040件	教育委員会 生涯学習部 生涯学習推進 担当	①

番号	事業名	26年度取組実績	担当課	分類
23	生涯学習アドバイザー・特別社会教育指導員制度	＜事業目的＞ 地域における生涯学習の振興、人権啓発活動の推進、PTA活動の振興を図る取組などについて、学校、社会教育団体への助言・指導を行う生涯学習アドバイザーを置くことで、市民に生涯学習の推進を促す。 ＜取組実績＞ 生涯学習アドバイザー、特別社会教育指導者を積極的に支援する。 ○26年度生涯学習アドバイザー8名・特別社会教育指導員31名委嘱。 ○26年10月16日、アドバイザー、指導員向け全体研修会を開催。	教育委員会 生涯学習部 生涯学習推進担当	①
24	各学校・幼稚園における保護者対象の学習会、懇談会等人権学習会の開催	＜事業目的＞ 各家庭の教育力の向上を図る。 ＜取組実績＞ 家庭や地域で、「京都はぐくみ憲章」の理念を核とした取組が実践されるように、各学校・幼稚園において保護者を対象とした学習会、懇談会等（家庭教育講座（幼・小・中・総）等）や、単位PTA・支部や連協における学習会を実施した。	教育委員会 生涯学習部 家庭地域教育支援担当	①
25	京都市PTAフェスティバル	＜事業目的＞ 京都市立の全校種のPTA会員が一堂に集い、会員同士の交流や各校PTAの活性化を図り、また、親子が一緒になって遊び、学ぶことを通して親子の絆を深めることを目的に開催。その際に、人権啓発のパネル展示を行い、参加された方の人権に関する意識の高揚を図っている。 ＜取組実績＞ 参加者は約4000名。 イベント会場内に人権に関する保護者啓発ブースを設け、パネル展示等を通じて、親子で人権問題について考える機会とするとともに、PTA活動における人権の取組の重要性を発信し、PTA活動のさらなる充実を図ることができた。	教育委員会 生涯学習部 家庭地域教育支援担当	①
26	親と子のこころの電話相談員の養成	＜事業目的＞ 子育てのこと、友達や身体のことなど、様々な悩みに直面しながら身近に相談できる相手がなく、一人悩んでいる「親」や「子」に対して、電話を通して相談に当たるボランティアを養成し、子どもの健全育成を図る。 ＜取組実績＞ 第17期生養成（実習研修）を実施中。研修修了者を平成28年4月から電話相談員として委嘱予定。 開局30周年記念式典を10月17日に実施し、記念冊子を作成。	教育委員会 生涯学習部 生涯学習推進担当	③
27	温もりの電話相談員の養成	＜事業目的＞ 京都市地域女性連合会とのパートナーシップの下、子育ての悩みから季節野菜の料理法まで、どんなことでも気軽に相談できる電話相談の相談員を養成し、温もりのある地域社会の構築を目指す。 ＜取組実績＞ ○相談員全体研修会 2回開催 第1回：8月20日（水）41名参加、第2回：1月15日（木）43名参加 ○相談員実践研修会 2回開催 第1回：9月24日（水）、26日（金）48名参加 第2回：3月19日（木）、23日（月）54名参加 ○スーパーバイザー2名を委嘱	教育委員会 生涯学習部 生涯学習推進担当	③
28	憲法月間・人権月間におけるPTA街頭啓発・パレード	＜事業目的＞ 市民に人権の尊さと呼び掛け、差別のない明るいまちづくりを推進する。 ＜取組実績＞ 憲法月間・人権月間の機会に、京都市PTA連絡協議会が実施する啓発物品の配布及びパレードによる街頭啓発活動を支援する。 活動目的の徹底、他団体との幅広い連携等により、より充実した取組を行う。 (1)人権啓発パレード（憲法月間） 日 程：平成26年4月19日（土） 場 所：京都市役所前～総合教育センター 参加者：約500人 (2)PTA街頭啓発（人権月間） 日 程：平成26年11月29日（土） 場 所：市内約24ヶ所 参加人数：1,597人	教育委員会 生涯学習部 家庭地域教育支援担当	①
29	人権行政に関する情報の職員への提供	＜事業目的＞ 職員一人一人の人権意識を高める。 ＜取組実績＞ 職員一人一人が人権意識を高めるため、人権関係の情報誌、チラシの配布、講演会等のポスター掲示による職員への情報提供を行った。 「人権啓発映画」を購入し、PTAの研修会等で活用していただくために、京都アスニーの視聴覚センターに配架している。	教育委員会 生涯学習部 家庭地域教育支援担当	①

番号	事業名	26年度取組実績	担当課	分類
30	家庭教育新聞の発行	<事業目的> 教育問題や人権問題に関する情報提供をはじめ、親子で楽しめる企画や子どもを健やかに育むためのインタビューも掲載し、教育情報誌としての充実を図る。 <取組実績> 家庭・地域教育の充実と振興のため、全市の保護者を対象に家庭教育新聞「あしたのために」を発行した。 ・発行回数：年4回（211号～214号） ・配布先：全市立幼稚園・小・中・高・総合支援学校、私立・国立幼稚園、私立・国立小・中学校及び市内全保育所の保護者のほか、図書館・区役所等市関係施設。 ・発行部数：各170,000部	教育委員会 生涯学習部 家庭地域教育 支援担当	①
31	人づくり21世紀委員会	<事業目的> 19年2月に制定された「京都はぐくみ憲章」の理念があらゆる場で実践される社会の実現を目指して、子どものいのちに関わる緊急課題である「薬物」「エイズ」「虐待」「インターネット・携帯電話の弊害」等の解決に向けて取組を推進する。 <取組実績> ・「京都はぐくみ憲章」の理念があらゆる場で実践される社会の実現に向けた取組の推進 ・上記憲章の理念の普及、子どもを取り巻く緊急課題の課題解決に向けた連続講座等の開催 ・「人づくりフォーラム」の開催 日時：平成27年2月7日（土） 内容：講演会 他 場所：京都産業会館 シルクホール	教育委員会 生涯学習部 家庭地域教育 支援担当	①
32	教職員研修（教職員の職務別・経験年次別研修）	<事業目的> 学校教育における人権教育の確立・推進を目指し、教職員の人権意識の高揚及び実践を推進する資質・力量の向上を図る。 <取組実績> (1) 職務別・経験年次別研修 管理職、人権教育に関わる主任、採用1年目教職員等を対象に実践発表及び協議形式等による研修を実施した。 (2) 教職員を対象とする希望参加制の研修 全教職員を対象に「学校における人権教育をすすめるにあたって」の具現化に向けて、講演や実践発表等を内容とする研修を実施した。 上記(1)・(2)の研修にあたっては、受講者の参加意識を一層引き出し研修効果を高めるため、協議による受講者参加型研修等、研修方法の工夫を図り、受講者が主体的に取り組めるよう促した。 また、総合教育センターで実施した教職員研修や授業映像、教材、自己研鑽のための資料など、教育委員会が保有する良質な教育情報を一元集約した「総合教材ポータルサイト」をイントラネット上で運用しており、人権教育に関する研修の充実を図っている。	教育委員会 総合教育センター	④
33	校・園内研修の実施	<事業目的> 自校・園における人権教育の確立・推進を図る。 <取組実績> 各校・園において人権教育に関する研修を計画的に実施した。	教育委員会 総合教育センター	④
34	教職員の教育研究団体研修への支援	<事業目的> 学校教育における人権教育の確立・推進を図るとともに、教職員の人権意識の高揚及び実践を推進する。 <取組実績> 教育研究諸団体の主体的な研究・研修を支援した。	教育委員会 総合教育センター	④
35	教育研究資料・教育関係図書の実施	<事業目的> 本市教職員及び市民等を対象に、人権に対する意識の高揚を図る。 <取組実績> 人権及び人権教育に関する図書・資料を展示し、閲覧・貸出しを行った。さらに、12月の人権月間には、1階の情報交流エリア内、3階のカリキュラム開発支援センター内に人権書籍の展示コーナーを設け、人権学習の充実に向けた取組を推進した。	教育委員会 総合教育センター	①
36	教育相談総合センターでの教育相談	<事業目的> 子どもの様々な悩みに対して相談窓口を設けることで、子どもの精神的な負担を減らし、健全な発育を促進する。 <取組実績> (1) カウンセリング 子どもの不登校・いじめや友人関係・性格や行動・学習や学校生活のことなど、心のケアを要すると思われること、また、子どもの教育上のさまざまな課題や子育ての不安について、教育・心理専門のカウンセラーが来所相談を行った。 (2) 日曜不登校相談 「最近学校に行くのを渋りだした」など、不登校についての不安や気がかりに対し、日曜日に相談に応じた。 延べ相談人数：52件	教育委員会 教育相談総合センター	③

番号	事業名	26年度取組実績	担当課	分類
37	不登校児童・生徒の「心の居場所」づくり	<事業目的> 子どもの居場所をつくることで、精神的な負担を減らし、健全な発育を促進する。 <取組実績> ①継続 (1)ふれあいの杜 個別カウンセリング、小集団体験活動、学習（教科）活動を通して、不登校児童・生徒が新たな人間関係を築く中で、学校生活に適応し、自立心に富み、いきいきとした生活が送れるようになることを目指す。 ・在級児童生徒 104名 (2)オープンキャンプ（夏・冬2回実施） 京都市内の小・中学生で、長期にわたり、継続・断続して学校を欠席している不登校児童・生徒たちが、自然とふれあい、また目標に向かって活動を進めることにより普段では経験できない達成感を経験することにより、子どもたちの自立を目指す。 また、集団宿泊活動を通して、基本的な生活習慣の定着や人間関係の更なる構築等を図る。 ・オープンサマーキャンプ 実施日：8月19日～21日 場所：奥志摩みさきの家 ・オープンウィンターキャンプ 実施日：3月3日～3月5日 場所：花背山の家	教育委員会 教育相談総合センター	①
38	「こどもみらい館」における事業の推進	<事業目的> 乳幼児の健やかな育成を図る。 <取組実績> 子育てに役立つ情報や気軽に話し合える場の提供、親子のふれあいを深める講座の開催、子育てに悩む親の相談に応じるなど、子育て支援を総合的に実施した。 ・子育てなんでも相談（対面相談2,482件・健康相談153件・電話相談670件・こども元氣ランドでの相談1,372件） ・子育てセミナー（4回） ・子育てパワーアップ講座（61回） ・すこやか子育てサロン（7回） ・子育ての井戸端会議（72回） ・館長の井戸端サロン（12回） ・すくすく教室（6回） ・子育て図書館の運営（貸出点数227,906点）	教育委員会 子育て支援総合センターこどもみらい館	①
39	ゴールデン・エイジ・アカデミーの開催	<事業目的> 市民が、生涯にわたり自ら学び、教養を深める中で、人生の楽しみをより深く豊かなものにすることを目指す。 <取組実績> 歴史・文学・社会問題等の多様な題材をテーマとした講演会を毎週金曜日に実施しており（生涯学習総合センターで開催、生涯学習総合センター山科で同時中継）、人権特別企画として人権に関わるテーマを設定した講演会を開催した。 【開催内容】 日時：11月28日（金） 場所：京都市生涯学習総合センター 内容：＜人権を考える＞ゴリラの社会から戦いの起源を考える 講師：京都大学総長 山極 壽一 受講者数：546名（うち山科 68名）	教育委員会 生涯学習部 施設運営担当 （生涯学習総合センター中央事業館）	①
40	人権啓発映画試写会	<事業目的> 人権研修や保護者を対象とした人権啓発の促進を図る。 <取組実績> 新着の人権啓発映画の紹介を兼ねて、市立幼・小・中・高・総合支援学校の教職員及びPTA役員、教育委員会事務局職員を対象に人権啓発映画の上映を実施。 【実施内容】 日時：6月27日（金） 内容：映画「いじめの早期発見と対策（保護者編）」「小学生編・いじめと戦おう！」 「中学生編・いじめと戦おう！」「小学生のためのケータイ・ネット教室」 「虹のきずな」 参加者数：43名	教育委員会 生涯学習部 施設運営担当 （生涯学習総合センター中央事業館）	④
41	人権啓発映画の貸出し	<事業目的> あらゆる人権問題についての正しい理解と認識を深める。 <取組実績> 映画・ビデオの貸出しを行い、市立学校（園）の教職員を対象とする校内研修や保護者啓発用の学習教材として活用を進める。 【貸出実績】65本	教育委員会 生涯学習部 施設運営担当 （生涯学習総合センター中央事業館）	①

番号	事業名	26年度取組実績	担当課	分類
42	「学びのフォーラム山科」の開催	<事業目的> 講演会を通じて、市民の方の人権意識をはじめとした教養を高める。 <取組実績> 京都市在住の方、または京都市内に通勤・通学の方を対象に、教養を高め、文化、歴史、健康、食生活、時事問題など市民が興味・関心をもつ内容をテーマに毎週水曜日に講演会を開催しており、12月の人権月間にちなんで人権に関する講演会を行った。 【開催内容】 日時：11月12日（水） 演題：歴史のなかの女性の人権 ～細川ガラシャが残したもの～ 講師：京都橘大学 名誉教授 田端 泰子 参加者数：269名	教育委員会 生涯学習部 施設運営担当 （生涯学習総合センター山科事業館）	①
43	人権問題関連図書の展示と貸出し	<事業目的> 市民があらゆる人権問題についての理解と認識を深める。 <取組実績> 人権問題関連図書の展示と貸出しを行い、市民啓発に資した。 ・京都市図書館全館… 憲法月間（5月）：憲法・人権問題関連図書の展示と貸出し 人権月間（12月）：人権月間関連図書の展示と貸出し ・中央図書館のみ… 9月：識字関連図書の展示と貸出し	教育委員会 生涯学習部 施設運営担当 （各図書館）	①
44	人権研修の実施	<事業目的> 年度当初に職場研修の実施計画を策定し、所属職員の人権意識の高揚に向けた研修を実施する。 <取組実績> 1.新規採用職員等人権研修 新規採用職員等が、本市施策・事業を展開していくうえで、すべての基軸となる人権意識を高めることを目的とする。 （1）参加者 平成26年度新規採用職員及び市長部局転入者（主任以下の者）13名 （2）日時・場所 平成27年1月15日（木）午前9時45分～11時45分 総合教育センター （3）内容 人権教育に関する国及び京都市の動向について 2.平成26年度教育委員会事務局職員研修 教育委員会事務局全職員を対象に選択受講制をとり、個人の業務関心及び今日的な内容を踏まえて、人権問題を考察する研修を実施。 （1）内容 ①平成26年8月26日（火）「生き方探究（キャリア）教育について」 ②平成26年8月27日（水）「LD等支援が必要な子供たちへの教育施策について」 ③平成26年8月28日（木）「夢のある学校づくり～すべては子どもたちのために～」 ④平成26年8月29日（金）「道徳教育の推進について～教科化の動きを踏まえて～」 ⑤平成27年1月15日（木）「人権教育に関する国及び京都市の動向」 ※1に記載の研修。1に記載の職員は必須。それ以外の職員は選択受講制。 ⑥平成27年1月22日（木）「『羅金の精神』とは何か～番組小学校の創設と地域による運営～」 ⑦平成27年1月28日（水）「知ってる？『京都はぐくみ憲章』」 ⑧平成27年1月30日（金）「小学校給食の現在について～食物アレルギーへの対応、『和食』文化の伝承等を視座に～」 （2）参加者合計 138名（1に記載の職員を含む）	教育委員会 総務課	④